長野市立博物館収蔵資料目録

歴史

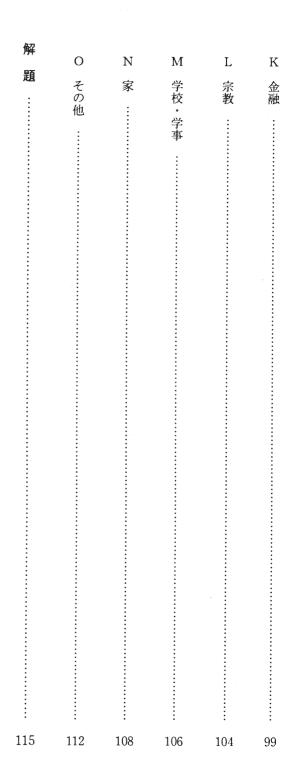
1

小林家文書目

長野市立博物館

				С									В					Α	日	
																			録	
4	3	2	1,	貢租・			6	5	4	3	2	1,	土地	4	3	2	1	支配		
年貢免除・軽減願い・未払いなど	年貢皆済目録など	年貢割付(免相など) 22	名寄帳	課役	〈村絵図〉	〈原村の今井村への編入関係〉 18	その他	地租改正	除地(寺社関係)	新田開発	土地の移動・名義変更 8	検地帳・高帳 ·················· 7		その他	請書	布告	御触			

	J		І н	G	F]	Е								D
2	1、沒	Z Z	交 用 通 水	救 恤	治安訴訟	2	1, 1	≡ ⊐	3,					2	1,	村 5、
産業	林業		93 86	85	訴訟	人の移動・欠落 ····································	宗門改(五人組帳を含む)		村入用夫銭帳・組別夫銭帳	〈村役人からの申し渡し〉 38	〈役人あて届〉	〈村役人あて諸願書・届など〉 33	〈村役人〉	村政	村明細 30	その他の課役(国役・御用金・地方税・営業税など)



凡例

本文書目録は、 長野市立博物館所蔵の、「更級郡今井村小林家文書」のものである。

ここに収録した小林家文書は、昭和五六年に長野市川中島町今井の故・小林久吾氏より長野市立博物館に寄贈されたものである。 なお、平成三年には、同家より未整理分の資料が寄託された。

、本文書目録は項目に分類したのち、年代順にならびかえている。

資料に付された番号は、現・筑波大学(佐藤常雄氏によって整理された番号を用いている。なお、この整理の際、一枚文書と 冊子ものとにそれぞれ番号が付されているため、重複する番号があるので、一枚ものについては頭にAを、 絵図にはCを、それぞれ番号のうえに付している。 冊子ものにはB

、資料は近世文書から、明治時代の村政関係文書まで含む、

目録中、 文書の表題は原文書の表題をそのまま採用した場合と、適宜編者が付した場合とがある。後者の場合に関しては表題

K

を付けて区分した。

本目録作成にあたっては、 に当館職員・楠川百年がカード記入を行ない、 柳沢隆雄・ 島田和・ 当館学芸員・原田和彦がカードの分類・目録の編集を行なった。 岡藤せつよ・青木茂子・岡沢由往の諸氏が古文書の解読にあたり、 これをもと

A二三七 午·一二·二七	A二八六 辰·八	B一二一四 子·九·二九		B一二三五 明治四·二	B一三九二 明治二·	B三五七 慶応二	B三五一 慶応元・	B三四八 安政四(B六 文政五·	B一二四一 文政四・一二	B五 文政三·	B二 文化一一	B四 文化一一	A二五〇 (享保一六)	A七七六 (享保一六)	B三一六 享保三・八	A四〇一 (享保)	B七〇六 正徳三・	A二四〇 宝永三・六	A一三〇九 宝永三·	番号年	1、 御
一・二七		二九		Ė	明治二・二~明治四・四		・五~明治二・三	~文久元	・六~文政一二・一二	=======================================	文政三・正~文政八・三	一・七~文政二・一二	- 六~文政五	六) · 四	六) · 四	八	(享保二)・一二	正徳三・四・二三	六	五・二九	月日	
(百姓の遵守事項について)	(御料所順見につき、川中島八ケ村への遵守事項)	御郡中御触書写	御諸事控(松代騒動について)	御上より暴動人相防候に付御賞有之	御触書 (二番)	倹約規定	御触書控	御触書写 付 入作高並助郷控	公儀御触控	御公儀御触之写	御用御触控帳	御用御触控帳	公儀御触控帳	(松平忠容の知行所への所替について)	(松平忠容の知行所への所替について)	御用御廻状写	(天領への所替について)	御料所御条目写	(上田藩の藩法二一ヵ条)	(上田領への所替について)	表題(内容)	
大塚条左衛門	山本一右衛門	今井村			庄屋小林吉右衛門	桑原惣左衛門	今井村役所	小林吉右衛門	小林吉右衛門			今井村小林吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門			今井村	増田太兵衛・都築藤十郎	今并村	上田藩	高木孫四郎・久永内記	差出人	
	川中島八ケ村庄屋																				受 取 人	
状	状	横帳		横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	状	状	横帳	状	縦帳	状	状	形状	

B一一二三 明治七	B一一二二 明治七	B一一二一 明治七	B一一二○ 明治六	B一一九 明治六	B一一一八 明治六	B一一一七 明治六	B一一一六 明治六	B一一五 明治六	B一一一四 明治六	B一一一三 明治六	B一一一二 明治六	B一一一 明治六	B一〇八八 明治四・三	番号 年月日	2、布告	A 二 欠	A一三三 欠·二·一六	B一〇五四 欠	B 〇 欠	B九 欠	A六二五 酉·四·二九	A三〇九 申・六
活字判 御布告 (第三号)	活字判 御布告 (第二号)	活字判 御布告 (第一号)	活字判 御布告 (続第二号)	活字判 御布告 (続第一号)	活字判 御布告 (第八)	活字判 御布告 (第七)	活字判 御布告 (第六)	活字判 御布告 (第五)	活字判 御布告 (第四)	活字判 御布告 (第三)	活字判 御布告 (第二)	活字判 御布告 (第一)	御布告控(三番)	表題(内容)		(博奕の禁止について)	(人身売買禁止について)	京都御触写	御仕置相当帳	御定書写	(触書送りについて)	(浪人体のものについての公儀御触)
														差出人							中氷鉋村	
														受取人							今并村役人中	
縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	横 [形状		状	状	縦帳	縦帳	縦帳	状	状

В В В В В B 一 一 三 九 B一一三八 B一一三七 B一一三六 В В В В В В — = = В — = = <u>B</u> = = O B - 二 カ 二二二七 二一二八 一三四四 三五五 1 11 11 四三 四二 JU 兀 匹 兀 四 兀 四 六 四 明 治八 治八 治八 治八 治八 治八 治八 治八 治八 治治八治治 治七 治七 治七 治七 治七 治七 治七 治七 治七 治 治 治

活活活字字料判判

布告告告

(第七号)

(第四

号

(第五号

活字判 御布告 御布告 御布告 御 御 御布告 御 布告 布告 布告 布告 布告 布告 布告 布告 布告 (第五号) (第九号) (第八号) (第七号) (第一号) (第一五 (第一六号) 第 第一 (第八号) 第 第 (第一一号) (第一〇号) (第六号) (第四号 (第三号) (第二号) 第一二号 (第一二号 第一三号 第一一号 (一三号) 五. 几 兀 号 号 뭉 号

縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦 縦 縦帳 縦帳 縦帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳 帳

В В В В В В В В В B В В В В В В 一五八一 一五八二 一六一 一六二 一六〇 一五九 一五七 六三 五六 七二 七〇 六九 六八 六七 六六 六 六四 五五五 五. 五三 五三 五. 七 五. 四 五. 匹 \bigcirc 九 明治一 明 治 九 明治九 明治 明治 明治 明治 明治一 明治一 明治九 明治九 明 明 明 明 明 阴 明 明 阴 明治一〇 治九 治一 治一 治一 治九 治九 治九 治一一 治一二 治一 治一 治 治 0 0 0 0

活活活活活活活活活活活活活

御御御布布 布告告告

(第二号) (第二号) (第二号) (第二号) (第二号) (第二号)

御布告

布告

布告告

活字判 字 御布告 布告 布告 布告 (第七号) (第八号) (第七号) (第六号) (第五号) (第四号) (第三号) (第二号) (第一号) (第一号) (第八号) (第六号) (第四号) (第三号) (第二号) (第五号 (第二号)

縦帳 縦 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 帳

庄屋七兵衛·組頭儀右衛門 大大衛·組頭儀右衛門 大大衛·組頭儀右衛門 大大衛・組頭儀右衛門 大大衛・組頭儀右衛門 大大衛・組頭儀右衛門 大大衛・組頭儀右衛門 大大衛・組頭儀右衛門 大大 一屋七兵衛・組頭儀右衛門 大大 一屋七兵衛・組頭儀右衛門 大大 一屋七兵衛・組頭儀右衛門 大大 一屋七兵衛・組頭儀右衛門 大大 一屋七兵衛・組頭儀右衛門 大大 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人	庄 庄 庄 庄 庄 庄 庄 庄 庄 庄 屋 七 兵 衛 · 年 屋 七 兵 衛 · 年 康 · 年 衛 · 年 康 · 年 衛 · 年 康 · 年 唐 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 唐 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 康 · 年 唐 ·	茂吉ほか 中月 ほか か か は か か か か は か か か か か か か か か か	御布告留(二号) 御布告御届書控(第一号) 御布告御届書控(第二号) (主類憐みについての請書) (主類憐みについての請書) (諸勝負禁止についての請書) (諸勝負禁止についての請書) (諸勝負禁止についての請書) (諸勝負禁止についての請書) (諸勝負禁止についての請書)	明治五・八〜五・一二明治五・八〜六・一二明治六・八〜六・一二明治七・八・一五〜七・八・一二明治七・八・一五〜七・八・一二正徳六・六 正徳六・六 正徳六・六 正徳六・六 正徳六・六 正徳六・六 二 正徳六・六 二 二 明治七・八・一五〜七・八・一二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A
--	---	--	--	---	---------------------------------------

B B B B 七 一 三 三 〇 九 三 二 九	番 号 4、	A A 三 六 五	A A 三 三 五 〇	A 三 一 九 六	A A七四八八八	B A 一 七 一 一 六	A A 一 一 五 五 五 四	A A 五 五 三 二	A A — — 五 五 — ○	A 一 四 九
(宝曆五)・五	その他年月日	欠 欠	戌 戌 二 七	文化一一・七字保一九・六	享保一九・五	享保二・一二正徳六・六・二五	正徳六・六	正徳六・六・二四	正徳六・六・二四	正徳六・六・二四
御分知四ケ村御手鑑出田御所替日記	表題(内容)	(風義取り締まりに関する請書雛型)(御条目遵守についての請書)	(御条目遵守についての請書)	(風俗の粛正に関する請書の雛型)(御条目遵守についての請書)	(御条目遵守についての請書)	(天領に所替につき御条目御請書)(諸勝負禁止についての請書)	(諸勝負禁止についての請書)	(諸勝負禁止についての請書)	(諸勝負禁止についての請書)	(諸勝負禁止についての請書)
(十代 小林吉右衛門)	差 出 人	今井村惣百姓ほか組頭五右衛門	組頭市三郎ほか	今井村惣百姓上氷鉋村庄屋与平治ほか	上氷鉋村庄屋与平治塩崎村庄屋ほか	今井村惣百姓	甚左衛門ほか	五右衛門ほか	吉右衛門ほか	権六ほか
	受 取 人	氷鉋御役所割番庄屋吉右衛門	庄屋吉右衛門	氷鉋御役所	割番吉右衛門	庄屋七兵衛・組頭曽右衛門	庄屋七兵衛・組頭武兵衛・屋を七兵衛・組頭武兵衛	庄屋七兵衛・組頭五郎助庄屋七兵衛・組頭五郎助	庄屋七兵衛・組頭儀右衛門庄屋七兵衛・組頭五郎助	庄屋七兵衛・組頭五郎助
縦 縦 横 横 帳 帳 帳	形状	状 状	状 状	状 状	状 状	縦 状帳	状 状	状 状	状 状	状

○ 明治元・一○ 伊那県布令書 ○ 明治元・一○ 伊那県布舎書 ○ 明治元・一○ 大蔵省 ○ 明治元・一○ 伊那県布舎書 ○ 明治元・一○ 伊那県布舎書 ○ 明治元・一○ 大蔵省 ○ 明治元・一○ 大蔵名 川中島八ヶ村 ○ 学村庄屋吉右衛門ほか ○ 学村庄屋古右衛門ほか		維 奉 行	今井村庄屋吉右衛門ほか	当化後見の当ちま出る相		I 7 -1
九○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 1、 接地帳・高帳 宝永三・二		甲基子	記古古町月まされて	当乍旬見分字刃妄出之長。		B六七七
九○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 四○ 明治元・一○ 伊那県布令書 1、検地帳・高帳 宝永三・二		甲 多子	三百万月まって着月に	当年卸見分字の差出長当年卸見分字の差とます。	享呆二〇・九	B六七六
九〇 明治元・一〇 伊那県布令書 九一 明治元・一〇 伊那県布令書 1、検地帳・高帳 宝永三・五・七		甲香素	三百万月ま	当乍卸見分字刃差出ノ長	享呆一九・九	B六七五
九○ 明治元・一○ 伊那県布令書 一 享保一六・九 明治元・一○ 伊那県布令書 十 地		御奉行	岩衛門ほ	当作御見分字切差出之帳	享保一八・九	B六七四
九○ 明治元・一○ 伊那県布令書 1、検地帳・高帳 宝永三・三・一三 田畑仕分帳 宝永三・三・一三 田畑仕分帳 宝永三・三・一三 田畑仕分帳 宝永三・三・一三 田畑仕分帳 宝永三・三・一三 田畑仕分帳 宝永三・二・七 御検見差出帳(下帳) 全井村彦子切差出帳(下帳) 小中島八ケ村 (今井村) (今井村) (今井村) (今井村) (今井村に屋上(衛にか 御奉行 今井村に屋上(衛にか 御奉行 今井村に屋上(衛にか 御奉行 今井村に屋上(衛にか 御奉行 今井村に屋上(衛にか 御奉行 今井村に屋上(衛門にか 御奉行 今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容) (今井村に屋上(衛門にか 御奉行 一年 月 日 表 題 (内 容)		御奉行	岩衛門ほ	当作御見分字切差出シ帳	享保一七・九	B六七一
 一 特別元・一○ 一 伊那県布令書 九 明治元・一○ 伊那県布令書 九 明治元・一○ 一 伊那県布令書 九 明治元・一○ 一 明治元・十○ 一 明祖任分帳 一 中本村・原本・「一〇・大蔵省 一 中本村・「一〇・大蔵省 一 中本・「一〇・大蔵省 一 中本・「一〇・大蔵省 (今井村)」 一 中本・「一〇・大蔵省 (今井村)」 一 中本・「一〇・大蔵省 (今井村・「一〇・大蔵省 (中本・「一〇・大蔵省 (中本・「一〇・大蔵名 (中本・「中本・「一〇・大蔵名 (中本・「一〇・大蔵名 (中本・「一〇・大蔵名 (中本・「一〇・大蔵名 (中本・「一〇・大蔵名 (中本・「中本・「一〇・大蔵名 (中本・「中本・「一〇・大蔵名 (中本・「一〇・大蔵名 (中		御奉行	岩衛門ほ	•	享保一六・九	B六七二
 九○ 明治元・一○ 伊那県布会書 九一 明治元・一○ 村澤極 (上田藩士書付帳) 大蔵省 土 地 土 地 1、検地帳・高帳 宝永三・二一三 田畑仕分帳 宝永三・二一三 田畑仕分帳 宝永三・二一三 田畑仕分帳 宝永三・二一三 田畑仕分帳 宝永三・二一三 田畑仕分帳 宝永三・二一 一川中島八ヶ村 一川中島八十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十		御奉行	岩衛門ほ	当作御見分字切差出帳	享保一五・九	B六七三
中		御奉行	七兵衛ほ	当作御見分字切差出帳	正徳二・九	B六七〇
九○ 明治元・一○ 伊那県布令書 九一 明治元・一○ 伊那県布会書 九一 明治元・一○ 伊那県布会書 八九 明治元・一○ 御廻章写(旧藩への貸し金の返済について 大蔵省 八九 明治元・一○ 4 神廻章写(旧藩への貸し金の返済について 大蔵省 八九 明治元・一○ 4 神科簿 (御布告の回覧簿) 副戸長飯島新左衞門ほか 八八 欠 (上田藩士書付帳) 2 取 宝永三・五・七 今井村惣屋敷帳 (今井村) 受 取 宝永三・五・七 今井村惣屋敷帳 (今井村) 受 取		御奉行	七兵衛ほ	御検見差出帳(下帳)		B 五 五
立 明治元・一○ 伊那県布令書 伊那県布令書				信濃国更級郡川中島之内旧知高帳	宝永三・六	B一一七九
大成省				今井村惣屋敷帳		B 三六
5			(今井村)	田畑仕分帳	宝永三・三・一三	B =
1、検地帳・高帳 中那県布令書 中那県布令書 中那県布令書 中那県布令書 中那県布令書 中那県布令書 中那県布令書 大蔵省 中那県布令書 大蔵省 中那県布令書 大蔵省 中那県布令書 大蔵省 中那県布令書 松代御城下絵図 松代御城下絵図	人		出	題 (内	月	
 土 地 世界により 世界により 中の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の					検地帳・高帳	
土 地						
大					地	土
欠 欠						
欠 (上田藩士書付帳) 伊那県布令書 明治元・一○ 伊那県布令書 明治元・一○ 伊那県布令書 伊那県布令書 中部元・一○ 伊那県布令書 (日藩への貸し金の返済について 大蔵省 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一				松代御城下絵図	欠	C 二 八
明治七・七~ 今井村簿(御布告の回覧簿) 副戸長飯島新左衛門ほ の 明治元・一〇 御廻章写(旧藩への貸し金の返済について 大蔵省 一 明治元・一〇 伊那県布会書				(上田藩士書付帳)	欠	B一三八八
明治元・一〇 御廻章写(旧藩への貸し金の返済について明治元・一〇 伊那県布会書 伊那県布令書			島新左衛門ほ	今井村簿(御布告の回覧簿)	明治七・七~	B六八二
一二四〇 明治五・一一 御廻章写(旧藩への貸し金の返済について一〇九一 明治元・一〇 伊那県布会書 伊那県布令書				証券税心得(活字版)	明治六	B一〇八九
一〇九一 明治元・一〇			大蔵省	御廻章写(旧藩への貸し金の返済について	明治五・一一	二四四
一〇九〇 明治元・一〇				伊那県布会書	•	<u> </u>
				伊那県布令書	•	一〇九

状	今井村七兵衛	三沢村二郎兵衛ほか	(田地・屋敷地の売渡証文)	寛文七・一・二七	A 二六二
状	今井村七兵衛	戸部村処右衛門ほか	(田地・屋敷地の売渡証文)	寛文元・一一・二五	A二六九
形状	受取人	差出人	表題(内容)	年月日	番
				土地の移動・名義変更	2
横帳			(字別石高書上)	欠	B 五 三
横帳		今井村	(本郷組百姓作付反別調)	: 欠	B = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
縦帳			田畑宅地反別収穫取調帳	欠	B八三六
横帳			見分帳(川中島八ケ村)	欠	B 七二五
横帳		今井村吉右衛門	田畑高附ケ帳	寅	B 三 三
横帳		小林省吾	反別高上知反別等取調	明治七・一〇	B 四 〇
横帳			沖限り高毛附取集帳	明治六・一〇	B九八五
横帳		今井村役所	沖限り高毛附取調帳	明治五・九	B九八六
横帳		今井村役所	沖限り毛附帳	明治四・八	B九八四
			(翁助死後の土地改め)		
横帳		改人 新兵衛	天保一二年見地帳	天保一二	B 二 〇八
縦帳		今井村	芝沢之畑丹畝書附有り畑之覚	文政三・三・一三	B 二 八
			(文政三年、朱を入れる)		
		御代官 浅岡彦四郎	信濃国更級郡今井村屋敷検地帳(写)	延享三・一二	B 四 三
縦帳		御代官 浅岡彦四郎	信濃国更級郡今井村屋敷検地帳	延享三・一二	B六六〇
縦帳	御奉行	今井村庄屋吉右衛門ほか	当作御見分字切差出シ帳	元文五・九	B六八一
縦帳	御奉行	今井村庄屋吉右衛門ほか	当作御見分字切差出シ帳	元文四・九	B六七九
縦帳	御奉行	今井村庄屋吉右衛門ほか	当作御見分字切差出シ帳	元文三・九	B六八〇
縦帳	御奉行	今井村庄屋吉右衛門ほか	当作御見分字切差出之帳	元文二・九	B六七八

A四三一三	A 四 三 二	A 四 三 一	A四六八	A四七一二	A 四七一 一	A四六九	A二六六	A 二六五	A 四 四 二	A 四 四 四	A 五四〇	A 四 八 二	A四六六	A 三 五 三	A四三六	A 五 〇 〇	A四七〇二	A四七〇一	A 五 〇 三	A 四 八 四	A四三九	A 二 六 四	A 四 三 四	A四五七	A 二 五 四	
欠 (享保五)	享保五・一二	享保五・一二	享保五・一二	享保五・一二・二〇	享保五・一二・一五	享保四・一二	享保四・一二	享保四・一二・二六	享保四・一二・二五	享保四・一二・二五	享保四・一二・一六	享保四・一二・一六	享保四・一一	享保四・一・二〇	享保三・一二・二四	享保三・一二・二三	享保三・一二・二八	享保三・一二・九	享保三・一二・九	享保三・一二・九	元禄三・一二・二八	元禄三・四・一七	天和元・一一・二十九	延宝三・三・二〇	寛文一二・一一・二三	
(田畑売買につき金子の受取証)	(田畑売買につき小作入の書出)	売渡し申田地之事	売渡し申田地之事	(田畑売買につき金子の受取証)	売渡シ申田地之事	(田畑売買につき小作入の書出)	売渡シ申田地之事	売渡し申田地之事	(田地売買につき金子の受取証)	売渡し申田地之事	売渡し申田地之事	売渡し申田地之事	売渡し申田地之事	売渡シ申田地之事	売渡し申田地証文之事	売渡し申田地之事	(田畑売渡につき金子の受取書)	(田畑売買につき小作入の書出)	覚(田畑の売渡証文)	売渡し申田地証文之事	売渡し申田之事	売渡申田地之事	売渡申田地一札之事	売渡ス田地之事	田畑売渡ス事	
曽太夫	十右衛門ほか	十右衛門ほか	源右衛門ほか	安右衛門	安右衛門ほか	長右衛門ほか	戸部村惣右衛門ほか	戸部村佐伝次ほか	長右衛門	長右衛門ほか	三右衛門ほか	弥右衛門ほか	友兵衛ほか	戸部村平八ほか	源右衛門ほか	角兵衛ほか	与八ほか	与八	与八ほか	与八	又左衛門ほか	善右衛門ほか	甚之丞ほか	次左衛門ほか	彦右衛門ほか	
吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	今井村吉右衛門	今井村吉右衛門	吉右衛門	北原町吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	今井村吉右衛門	吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村吉右衛門	吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村吉右衛門	彦六	北原村彦六	半四郎・長蔵	十右衛門	七兵衛	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	

	そり林書者言才得用	í	- 7] - - -
	今井村割番吉右斬門	二 卸分印川中島四ケ村質田地裏書空	享呆一九・一~享呆二一・三	B五一八
吉右衛門	藤右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保一六・一二・二五	A四九三
吉右衛門	北原村安右衛門ほか	売渡申家屋敷之事(沽券)	享保一四・一〇	A 四 四 五
吉右衛門	戸部村茂右衛門ほか	(質地証文)	享保一三・一〇・二三	A 三 五 一
吉右衛門	長七ほか	売渡申田地之事	享保一二・一二	A 五 二 一
吉右衛門	戸部村佐伝治ほか	(土地売渡証文)	享保一一・三	A 二六〇
吉右衛門	戸部村茂右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保一〇・一二	A二六八
吉右衛門	戸部村惣右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保一〇・一二・二四	A二五六
吉右衛門	与八ほか	質置申田地之事	享保一〇・九・五	A四九四
吉右衛門	藤牧村七之助ほか	売渡シ申田地証文之事	享保一〇・五・一〇	A二六三
吉右衛門	善次郎ほか	質置申田地之事	享保一〇・二・二七	A四九七
吉右衛門	十左衛門ほか	売渡し申家屋敷之事(沽券)	享保九・一二・二四	A四九八
吉右衛門	戸部村与右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保九・一二・一〇	A二七二
吉右衛門	戸部村五郎右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保八・一二・一	A二五七
吉右衛門	戸部村五郎右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保七・一一	A二七四
吉右衛門	戸部村惣右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保七・一〇・二五	A二七三
吉右衛門	又市ほか	売渡し申田地之事	享保七・三・一六	A四九二
吉右衛門	戸部村五郎右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保七・二・五	A二五八
吉右衛門	新右衛門ほか	売渡し申田地之事	享保六・一一・一一	A 四 四 二
北原村半四郎	作右衛門ほか	売渡申田地之事	享保六・五・五	A 四 四 三
吉右衛門	善之丞ほか	売渡申田地之事	享保六・三	A四七六
吉右衛門	虎之助ほか	(田畑売渡につき金子の受取証)	(享保六)	A四三八二
吉右衛門	虎之助ほか	売渡申田地之事	享保六・三	A四三八一
吉右衛門	五郎助ほか	売渡申田地之事	享保六・三・二三	A四三七
吉右衛門	新平ほか	売渡し申田地之事	享保六・三・六	A四四六
吉右衛門	戸部村五郎右衛門ほか	売渡し申田地証文之事	享保六・二・一三	A二七〇

A六九四	A五〇七	A六三三	A四八五	A 五 八	A六六二	A 四四〇	A四五五	A 四 五 三	A四七七	A 五 二	A四七五	A 五二五 五	A四九一	A五二六	A四七二	五二一		A 五三三	A四九六	A四九五	A 五 九	A二三九	A 五二四	A四八六	B 五 九
文化八・一二	文化三・一〇	文化元・三	寛政一一・六・二八	寛政一〇・一二	天明二・五	安永七	安永六・一〇	明和五・一二	宝暦三・三・四	寛延三・二	寛延三・二	延享五・二・二六	延享四・三	延享三・一一	寛保三・一一	元文五・一一~寛保三・二		元文四・一二	元文四・一一・二九	元文四・一一・二九	元文四・三	元文四・三	元文三・一一	元文元・一二	享保二一・一〜元文五・四
質地証文之事	質置申田地証文之事	(地替についての礼状)	質地証文之事	(質地証文の雛型)	質置申田地之事	質置申田地之事	質置申田地之事	質置証文之事	売渡し申田地証文之事	質置申田地之事	質置申田地之事	売渡シ申田地証文之事	売渡し申田地証文之事	売渡申田地証文之事	質置申田地之事	御分知川中島四ケ村質地奥書控		質置申田地証文之事	質入田地証文之事	質入田地証文之事	質置申田地之事	(質地証文)	質入田地証文之事	質置申田地之事	御分知川中島四ケ村質田地裏書控
今井村政之助	中氷鉋村青木弥助	利左衛門ほか	佐左衛門ほか		文左衛門ほか	惣左衛門ほか	半右衛門ほか	勝右衛門ほか	半右衛門ほか	次右衛門ほか	次右衛門ほか	勘介ほか	弥五兵衛ほか	勝右衛門ほか	勝右衛門ほか	今井村割番吉右衛門	小鍋村伝次郎ほか	今井村入作	忠左衛門ほか	吉之丞ほか	権蔵ほか	今井村権蔵ほか	太兵衛ほか	藤右衛門ほか	今井村割番吉右衛門
南原村重三郎	政之助	小林吉右衛門	長窪 観音寺		南原村蓮香寺	南原村武兵衛	七兵衛	七兵衛	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	太吉	太吉	太吉			吉右衛門	吉右衛門	吉右衛門	おえん	吉右衛門ほか	吉右衛門	吉右衛門	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳		状	状	状	状	状	状	状	縦帳

A 五 四 一	A七五三	A 五四二	B五六一	A 三 三 五	B五五六	A 六 二 六	A 六 二 一	A二七八	B五四八	A六九五	A三五八	A 六 二	A 六 一	A 六 三	A 六〇 一	A六〇九	A六〇八	A六一六	A 六二三 三	A 五 四 四	A 四八〇	B五三九	B 五 三 三	A 五〇八	A四五八
天保九・一一	天保六・九	天保六・九	文政一二~天保九	立文政一〇・一一	文政九~文政一二	文政九・一一	文政七・一〇	文政七・一	文政四・一一~文政九・一	文政四・一〇	文政四・一〇	文政三・一二	文政三・一二	文政三・一二	文政三・一二	文政三・一二	文政三・一二	文政元・一〇	文化一三・一〇	文化一三・三	文化一三・三	文化一二・一二	文化一一・七~文化一二・一二	文化一〇・一二	文化九・三
質置申田地之事	(質地証文)	質地証文之事	質地証文之控	(質地証文)	質地証文控	(高分けについての願書)	(高分の配当願)	(屋敷地売渡しに付、高分の改願)	質地証文控	(高分けの願書)	(地所の分譲願)	質地証文之事	質地証文之事	(小作地の預かり証文)	(小作地絵図面)	(小作地絵図面)	(小作地借用願い)	(高分の配当願)	(質流地の譲渡願)	質地証文之事	質置申田地証文之事	質地証文控	質田地奥印帳	質置申田地証文之事	質置申田地証文之事
小林翁助ほか	小林翁助ほか	小林翁助ほか		直左衛門ほか		七郎右衛門ほか	瀬左衛門ほか	町田嘉伝次		弥曽八ほか	惣兵衛ほか	今井村春太郎ほか	今井村春太郎ほか	組頭文右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	今井村庄屋小林吉右衛門ほか	今井村文右衛門ほか	与惣右衛門ほか	原村源左衛門ほか	小林吉右衛門	藤之丞ほか	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	良右衛門ほか	忠助ほか
島田忠之助	原村伊藤一学	町田武一郎		小林吉右衛門		庄屋小林椿太郎	小林吉右衛門	小林吉右衛門		小林吉右衛門	小林吉右衛門	更級久右衛門	更級久右衛門	更級久右衛門	更級久右衛門	更級久右衛門	更級久右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	弥太郎	小林吉右衛門			吉右衛門	小林吉右衛門
状	状	状	横帳	状	縦帳	状	状	状	縦帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	状	状

A 二七 一	A五二九	B六五四	B六四九	B六五五	B六四七	B 一 四 二 四	B 四 三	B 四 二 二	B 四二五	B九三四	B六五一	A一二七	A 六 一	A七〇	B五六五	A九八	A九七	B 八三二	A 二 三 四	A五三九	A五三八	A 三 五	A 二 六	B 三五五	A 五 四 三
亥・一二・二六	辰・一二・二四	明治一〇・一	明治七	明治七・一〇~明治九・一二	明治七・八	明治七・四	明治七・四	明治七・四	明治七・四・一二	明治六	明治六	明治五・四・二九	明治四・一二	明治二・一〇	慶応元~明治六	慶応元・一〇	慶応元・一〇	安政四・三~元治元・一二	安政三・一一	嘉永三・五	嘉永元・一二	嘉永元・一二	天保一〇・一一	天保九・一一	天保九・一一
(売渡し田地の小作高書出し)	(家屋敷の売渡証文・沽券)	不動産売買質地願書控	地所売却仮奥書	不動産売買質地願書控	今井村地所売買控	(土地所有者の名義変更願)	(土地所有者の名義変更願)	(土地所有者の書替願)	(土地所有者の名義変更願)	田畑売買願書	田畑地売買願書	(質地証文)	(地所譲受につき名配布下賜への礼状)	(別家につき名配布下賜への礼状)	質地証文控	(別家につき名配布下賜への礼状)	(別家につき名配布下賜への礼状)	質地証文之控(町組関係)	(中尾山の質地証文)	質地証文之事	質地証文之事	(質地証文)	(質地証文)	質地請戻勘定控	(質地証文)
戸部村佐伝治ほか	重左衛門ほか	今井村東用掛		今井村東用掛	四小区扱所	今井村丸山丹治	戸長小林省吾	戸長小林省吾	戸長小林省吾	今井村	戸長小林省吾	重作ほか親類組中	猪熊彦三郎ほか	平八ほか	庄屋小林吉右衛門	善右衛門ほか	栄八ほか	町組小林吉右衛門	坂口与左衛門	島田忠之輔	元治郎ほか	坂口斎右衛門	三ツ沢村島田忠助		小林翁助ほか
吉右衛門	吉右衛門					長野県参事楢崎寛直	長野県参議楢崎寛直	長野県参事楢崎寛直	長野県参事楢崎寛直			御役人中	村役所	村役所		村役所	村役人		清水九十九	小林吉右衛門	小林翁助	町田鎌之助	北原村おそて		満願寺
状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	綴	縦帳	状	状	状	横帳		状	横帳	状	状	状	状	状	横帳	状

A六六七 明和二·一	A六六四 明和二·一	A六六三 明和二·一	A七五二 宝永三·三	番 号 年 月 日	4、除地(寺社関係)	A三二〇辰·三	B六八三 文政三・五	A七四六 (寛保三) · 八	A七四一 寛保三・八	A七三二 寛保三・八	B一七 宝永一四・一〇・五	B一四 宝永四・四	B一三宝永四・四	B一六 宝永四·三	B一二二一 宝永三・六	B一一七八 宝永三・六	B一二一三 宝永三・三・一八	B一二○○ 元禄元・一○・二八	番号. 年月日	3、新田開発
月牌料田地寄付一札之事	月牌料田地請取一札之事	月牌料田地請取一札之事(雛型)	(稲荷山ほか五カ村の寺社領の書出し)	表題(内容)		(切起・新起についての報告)	(春定切起について)	(中氷鉋村の新田開発について)	(新田開発場所の吟味についての返答書)	(新田開発についての返答書)	田畑きりおこし改帳	切起畑改帳	切起畑改帳	切起高付帳	信濃国更級郡内川中島之内拝領以後切起帳	信濃国更級郡内川中島切起万引物帳	新田高書抜帳	切起御改帳	表題(内容)	
小林七兵衛	蓮光寺十六世 綱誉	南原村 蓮光寺	稲荷山村与平治ほか	差出人		今井村庄屋七兵衛	今井村	中氷鉋村庄屋弥五左衛門		今井村庄屋庄右衛門	今井村	川中島今井村	川中島今井村	今井村	中島角左衛門ほか	川中島八ケ村	今井村	今井村	差出人	
蓮光寺	小林七兵衛	小林七兵衛	有本権左衛門	受取人		御奉行		小林吉右衛門		小林吉右衛門					横田外記ほか				受取人	
状	状	状	状	形状		状	横帳	状		状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	縦帳	形状	

横帳		今井村	社寺除地御印税調書	B一四〇〇 明治一二・六
縦帳	長野県参事楢崎寛直	今井村用掛丸山丹二	(廃堂・切勝寺・伊勢社の上知書上)	B八五三一〇 明治八・三
状		切勝寺住職 武田弘算	(切勝寺領除地の石高報告)	B八五三二九 明治八・三・三
縦帳	長野県参事楢崎寛直	戸長小林省吾	(伊勢社領・切勝寺領の上知取消の願書)	B八五三二三 明治七・七
縦帳	長野県参事楢崎寛直	今井村戸長	(伊勢社・切勝寺領の除地願書)	B八五三二〇 明治七・七・三
縦帳	長野県参事楢崎寛直	戸長小林省吾	(伊勢社・切勝寺の除地取調)	B八五三二八 明治七·六·二五
縦帳	長野県参事楢崎寛直	戸長小林省吾	(伊勢社領の屋敷地への払下願)	B八五三二六 明治七・六・二五
縦帳	長野県参事楢崎寛直	戸長小林省吾	(伊勢社領の上知取消の願書)	B八五三二四 明治七・六・二五
縦帳			(伊勢社領・切勝寺領の除地書上)	B八五三一七 明治七・六
縦帳	長野県令楢崎寛直	小林省吾	(蓮香寺への土地寄進について)	B一五五六 明治七・四
縦帳			(除地書上の雛型)	B八五三一 明治七
縦帳			(社寺除地の書上)	B八五三一六 明治五·八
			(切勝寺・伊勢社の除地につき報告)	B八五三四 明治六・四
縦帳			(神明社・切勝寺の上知願)	B八五三一八 明治五·七·一
綴	長野県	今井村	(切勝寺除地書上)	B八五三二 明治五・五
縦帳			(長野県吏員、伊勢社・切勝寺の除地写)	B八五三五 明治四
縦帳	長野県御役所	名主小林省吾	除地物成取調書上帳	B八五三二五 明治四·八
縦帳	長野県	宮島勝澄・切勝寺	(切勝寺・神明宮の除地物成)	B八五三七 明治四・八
縦帳	中野県御役所	切勝寺	(切勝寺の由緒および除地書上)	B八五三二七 明治四·七
縦帳		宮島神主	(神明宮の除地書上)	B八五三六 明治四·七
縦帳	長野県御役所	今井村組頭与平	(神明社の除地書上)	B八五三三 明治四·二
状	小林吉右衛門	宮島隼人	永代寄付地請書証文之事	A一三一 文化一一・一二
状	神明宮 宮島隼人	小林吉右衛門	永代寄付地証文之事	A六九一 文化一一・一二
状	小林吉右衛門	切勝寺	永代寄付地請書証文之事	A六三四 文化一一·一二
状	切勝寺	小林吉右衛門	永代寄付地証文之事	A六〇七 文化一一·一二
縦帳			(小林七兵衛の蓮香寺への土地寄進について)	B一四二一 明和七・一

B 六六 八	B一三八九	B七三六	B七三二	B一二九四	B 三 五	B 二 九 三	B七三三	B七三一	B七三五	B七三四	B六六七	番	5	B八五三三四	B八五三三三	B八五三三二	B八五三三	B八五三三〇	B八五三一九	A六三六二	A六三六一
明治七・一	明治六	明治六	明治六	明治六・一〇・二六	明治六・一〇・二六	明治六・八	明治六・二	明治五~六	明治五・一〇・一四	明治五・六	明治四~六	年月日	地租改正				欠	欠	欠	明治二五・一一・一〇	明治二五・一〇・二三
(地順帳)	耕地取調抜萃	地券一条買物帳	耕地上取調諸入費書上	字毎一筆宛書出帳	耕地取調為御検査御出役	今井村田畑書上	(耕地取調べ人足について)	耕地坪改二付組々人足取立調帳	地方改日記	耕地取調諸入費辻調帳	(地順帳)	表題(内容)		(伊勢社・切勝寺境内絵図)	(神明社領除地上知絵図)	(切勝寺除地上知絵図)	(伊勢社・切勝寺の除地に関する諸雑件)	(切勝寺除地明細書)	(神明社・切勝寺除地高書上)	(小林吉右衛門の寄付地について)	(小林吉右衛門の寄付地について)
小林静吾	省吾控	村役場	松屋按太郎	今井村	戸長小林省吾ほか	今井村	今井村	今井村	小林省吾	今井村戸長小林省吾	今井村	差出人								今井神社	切勝寺
												受取人								小林省吾	中津村小林省吾
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	形状		八枚	四枚	六枚	綴	状	綴	状	状

B一五六七	B 四 三七	B 四 〇 四	B六八六	B 五〇〇	<u>B</u> <u>O</u> <u>=</u> =	<u>В</u> О	B - - -	<u>B</u> <u>O</u> <u>=</u> =	B六五三	B六九九	B六九八	B六九七	B六六六	B六九六	B六九五	B六九四	B六四八	B 四〇五	B 四 〇 二	B 四 〇三	B 七一五	B七〇三	B七〇二	B七〇一	B七〇〇
欠	欠	欠	欠	明治二三	明治一二	明治一二・八	明治一二・五	明治一二・五	明治一一	明治一〇	明治一〇	明治一〇	明治九	明治八・一二	明治八・一二	明治八・一二	明治八・一~一二・四・二	明治七	明治七・七	明治七・五	明治七・一	明治七・一	明治七・一	明治七・一	明治七・一
(地租改正にあたり地順帳などの雛型)	更級郡地価調査同盟会規約	(地租改正後の土地所有者名簿)	地券申請地租納方規則(印刷)	(今井村地内地価反別書き上げ)	(旧地券還納・新地券下符について)	(新券発行の紙代取立簿)	(新地券の発行控え)	(旧地券還納・新地券下符についての諸書類)	地租受取証	地順大帳(三号)	地順大帳 (二号)	地順大帳(一号)	地券御書換願	地順帳 (三号)	地順帳 (二号)	地順帳 (一号)	地所書入証調印控	地順帳雛型	地券証下ケ渡請書連印	(地券請け取りについて)	反別并高名寄帳	地順帳 (四号)	地順帳(三号)	地順帳 (二号)	地順帳 (一号)
		今井村戸長小林省吾				保祐学校			今井村東用掛	今井村	今井村	今井村	今井村	小林省吾	小林省吾	小林省吾	東用掛		今井村戸長小林省吾	今井村	今井村取扱所	今井村	今井村	今井村	今井村
		長野県参事楢崎寛直																							

B一三六四	B一三九七	B八五一	B八四九	B 八五〇	B九〇五二	B九〇五一	番号		6	C 四 四	C 四 三	C 四 二	C 四 一	C 四 〇	<u>C</u> = 0	C 七	<u>C</u> =	C 七
四 明治二七・八	七 明治一一・一二	明治九・四	明治九・四	明治八・五	二 慶応元・九・二〇	一 慶応元・九・二〇	年月日	〈原村領の今井村への編入関係〉	その他									
(字原に土地を所有するものの反別調べ)	(今井村民の他地域での所有地価書出し)	原村飛地字在北原今井村江合併高反別名前調帳	(地租改正につき原村より組入高名前帳)	原村飛地在北原今井村江合併諸事控	(原村地内家作につき届出)	(原村地内家作につき原村役場よりの書類)	表 題 (内 容)	lk〉		今井村地租改正字限絵図	今井村地租改正村絵図	地租改正村絵図	地租改正村絵図	地租改正字限絵図	地租改正字限絵図	地租改正字切絵図	(地租改正字限) 今井村絵図	字一筆限地図帳(雛型)
	今井村		今井村東用係	小林省吾	惣五郎		差出人											今井村
					村役所		受取人											
縦帳	縦帳	縦帳	横帳	縦帳	状	横帳	形状			四枚	絵図	絵図	絵図	一八枚	一七枚	一七枚	絵図	絵図

横縦縦		今并村庄屋吉右衛門 今井村	辰御年貢米割付金納取立名寄帳高辻名寄帳	
横横縦横縦	男甚五左衛門ほか今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋七兵衛今井村庄屋七兵衛	酉之御年貢米金納名寄帳酉之御定納御勘定之覚酉之御定納御勘定之覚酉之御定納御蔵払帳	B三六九 享保二・一一 B三七四 宝永三・三・二五 B三七五 宝永三・二・二五
形状	受取人	差出人	表題(内容)	番 号 年 月 日
				C 責租・課役
絵 絵図 図			(今井村村絵図)	C三一 欠 外
会 絵図 図			(今井村村絵図)	
絵 絵図図			(今井村村絵図)	C C C O 欠 欠
絵図			(今井村村絵図)	C九 欠
絵 彩図 図		今井村	(沖別絵図面)	
会 絵図 図			(今井村村絵図)	C一四 文化二·四 C一三 寛政四
 形 状	受取人	差出人	表題(内容)	番号年月日

B A 四 二 三 三 二 三	B 四 三	B二七	B 二 六	B 三 五	B 四 二 五	B六六九	B 四 三 三	B 二 四	B 四 三	B 四 〇 七	B 四 〇 六	B 四 〇	B Ξ Ξ	B三九三	B ====================================	B三九二	B三九〇	B 	<u>B</u> <u>=</u> ○	B一〇五六	B三八八	B三八七	B三八六	B三八五
文政三~七年	文政三・一	文政三・五	文政三・五	文政三・五	文政二・一	文政二・一〇	文政元・一	文政元・一〇	文化一四・一	文化一三・一〇	文化一三・一	文化一二・一	文化一一・一一	文化一一・一〇	文化一一・一〇	文化一一・一	文化一〇・一〇	文化七・一〇	文化五・一一	文化五・八	文化元・一〇	宝曆元~嘉永	元文五・一〇	元文三・一〇
(年貢米納入覚) (増米御上納請書)	辰御年貢麻金取立名寄帳	高辻名寄帳(町組)	高辻名寄帳(西組)	高辻名寄帳(東組)	卯御年貢金取立名寄帳	御高辻并田畑名所附	寅御年貢金取立名寄帳	高辻名寄帳	巳御年貢金取立名寄帳	小寄払方割合帳	子御年貢米金納取立名寄帳	御年貢米取立名寄帳	小以米名寄覚帳	高辻名寄帳	高辻名寄帳	戌御年貢米金取立名寄帳	酉年御年貢米金納取立名寄帳	高辻名寄帳	小以米改覚帳	,永代田畑控 (字別の名寄帳)	小寄払方割合帳	(組からの年貢金受取綴り)	申御年貢米割付金納取立名寄帳	午御年貢米割付金納取立名寄帳
長五郎ほか	今井村庄屋小林吉右衛門				今井村庄屋小林吉右衛門	飯島惣三郎	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門ほか	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋兼帯北沢平左衛門	今井村割番堀内新左衛門	今井村割番堀内新左衛門ほか		庄屋堀内新右衛門ほか	小林氏		今井村庄屋吉右衛門
御役所																								

欠	欠	欠	欠	戌 - 二	卯二二	明治一	明治七	明治二	明	nist				B四七九			B四七六	四	四六六	八	四九	四六		0
						明治一〇・一一・二二	七	<u> </u>	明治二・一	慶応元	慶応元	慶応元・八	元治二・一	文久二	安政三・一一	安政三・一一	文政一〇・一	文政九・一	文政八・一	文政七・一	文政六・一	文政五・一	文化五・一~一二年	文政四・一
小寄払方割合帳	田畑御高附小作入銘所付明細覚帳	(今井村高辻書上)	(川中島四カ村の御蔵米請書)	(年貢米の預かり証文)	(今井村年貢米の請書)	小寄取集名前帳	高并小以米名寄帳	小以米名寄帳	高辻名寄帳	小以米名寄帳	高辻名寄帳	小寄割合払方帳	御年貢金納帳	戌之御年貢金納帳	小以米名寄帳(町組)	高辻名寄帳(町組)	亥御年貢米金納取立名寄帳	戌御年貢米金納取立名寄帳	酉年年貢米金納取立名寄帳	申御年貢米金納取立名寄帳	未御年貢金取立名寄帳	午御年貢金取立名寄帳	(組別上納控え)	巳御年貢金取立名寄帳
今井村			割番吉右衛門ほか	塩崎村唯右衛門ほか	吉右衛門ほか	東用係	今井村東用係	今井村	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋飯島新左衛門	今井村庄屋飯島新左衛門	今井村庄屋飯島新左衛門ほか	今井村役所				今井村庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門		今井村庄屋小林吉右衛門	割番庄屋小林吉右衛門	今井村割番庄屋小林吉右衛門	小林氏	今井村割番庄屋小林吉右衛門
			飯田嘉右衛門	天野源之丞	飯田嘉右衛門																	. ,		

横横状状状状横縦縦縦縦縦横横横横横横横横横横

状	今井村名主百姓	都築藤十郎ほか	酉御年貢皆済状之事	二七 享保三・八	A七二七
横帳			(石代納米価書き上げ控)	B一四二七 享保三~文化七	В
横帳		七兵衛	酉之御年貢金納請取帳	一六八 享保二・一〇	B三六八
横帳		七兵衛	酉之御年貢金納四組より請取帳	一六七 享保二・一〇	B三六七
横帳		七兵衛	申之御年貢金納四組より請取帳	一六六 享保元・一一	B三六六
形状	受取人	差出人	表 題 (内 容)	号 年 月 日	番
				3、年貢皆済目録など	
縦帳		今井村	戊辰割付帳(年貢割り付け)	三二七 明治二	B =
横帳	中之条局御役所	今井村名主吉右衛門ほか	当巳田方立毛内見帳	B一三八七 明治二·九	B =
縦帳			(上氷鉋・中氷鉋村免相)	四八 文政五	B四四八
状	塩崎村庄屋・惣百姓	東福寺清輔ほか	定巳免相之事	一四五 文政四・一〇	A 二四五
縦帳			(今井村享保一九~安永三まで写)	[三三 文政三・五	B四三三
縦帳			(今井村延宝五~享保一八まで写)	[三四 文政三・五	B 四 三 四
縦帳			定子年免相之事	1九一 宝曆六~七年	B四九一
縦帳		川中島	民部少輔様御領知亥歳御取附帳	一四 寛保三	B 三 四
横帳		小林吉右衛門ほか	去戌御年頁残米之内御差継上下候分書出帳	二五 寛保三・一〇	B 三 五
状	(今井村)	鈴木弥右衛門ほか	定戌年免相之事	一四一 寛保二・一一・一二	A 二 四 一
状	(塩崎村)	鈴木弥右衛門ほか	定戌年免相之事	一四二 寛保二・一一	A 二 四 二
状	中氷鉋村	鈴木弥右衛門ほか	定戌免相之事	一四三 寛保二・一一	A 二 四 三
状	(塩崎村)	鈴木弥右衛門ほか	定子年免相之事	一四四 享保一七・一一	A 二 四 四
横帳		小林省吾	御免相控	1九四 延宝五~明治五	B 四 力
形状	受取人	差出人	表 題 (内 容)	号 年 月 日	番
				2、年貢割付 (免相など)	

A 五 一	A 五 〇	A 四 九	A 四八	A 四 七	A 四六	A 四 五	A 四 四	A 四 三	A 四 二	A 四 一	A 四 〇	B 三 四	A 七二一	A七一八	A七二三	A七二二	A七二〇	A七一九	A七一七	A七一六	A七一五	A七二四	A七二五	A七二六	B三七〇
文政八・一〇	文政七・一〇	文政六・一〇	文政五・一〇	文政四・一〇	文政三・一〇	文政二・一〇	文化一五・一〇	文化一四・一〇	文化一三・一〇	文化一二・一〇	文化一一・一〇	寛保三・一〇	享保一五・三	享保一四・六	享保一三・三	享保一二・六	享保一一・六	享保一〇・八	享保九・五	享保八・五	享保七・一〇	享保六・七	享保五・六	享保四・六	享保三・一〇
申御物成米納皆済目録	未御物成米納皆済目録	午御物成米納皆済目録	巳御物成米納皆済目録	辰御物成米納皆済目録	卯御物成米納皆済目録	寅御物成米納皆済目録	丑御物成米納皆済目録	子御物成米納皆済目録	亥御物成米納皆済目録	戌御物成米納皆済目録	酉御物成米納皆済目録	戌御年貢米亥之十月皆済金納帳	覚(年貢勘定目録)	覚(年貢勘定目録)	覚 (年貢勘定目録)	覚 (今井村年貢勘定目録)	覚 (年貢勘定目録)	覚 (年貢勘定目録)	卯御年貢皆済状之事	更級郡今井村寅御年貢皆済状之事	丑御年貢皆済状之事	子御年貢皆済状之事	更級郡今井村亥年年貢皆済目録	今井村戌御物成箇皆済目録	戌之御年貢米金納請取通帳
東福寺源太夫ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔ほか	東福寺清輔ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	十代田嘉右衛門ほか	割番 小林吉右衛門ほか	松平九郎左衛門ほか	松平九郎左衛門ほか	松平九郎左衛門ほか	松平九郎左衛門ほか	松平九郎左衛門ほか	松平九郎左衛門ほか	増田太兵衛	増田太兵衛	増田太兵衛	増田太兵衛	志藤四郎ほか	柴金右衛門ほか	本郷組五郎助
小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門	<i>y</i> -							今井村	今井村	今井村名主・百姓	今井村名主・百姓	今井村庄屋ほか		
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳

B 五 四 五	A 四 〇 九	A 七一三	A 一 七	A七七一	B九六三	B九七〇	B一三二六	B 九 〇	B九六五	A六八六	B九六四	A六八七	B九六六	B 三 五	A六八八	A 五 五	B 二 二八 一	A 五 四	A 五 三	A 五 二
欠	欠	辰	酉・一二・一三	明治四・七	明治二・一一	明治二	明治二	明治元	慶応四・一・二	慶応三・二	慶応三・一	慶応二・二	慶応元~四年	元治二~明治六	元治二・二	安政五・一〇	嘉永三~安政四	文政一一・一〇	文政十・一〇	文政九・一〇
(伝蔵の四年分年貢勘定帳)	覚(年貢金上納の書上)	辰御物成金納通	(御年貢米金納についての請取)	午租税皆済目録	塩崎表江正米納代金請取覚	正米納通	辰皆済目録	(辰年皆済書類)	御蔵米納通帳	卯御物成金納届	御蔵米納通帳	寅御物成金納通	塩崎御陣内江正米納控	御年貢金納通	丑御物成米金納通	巳御物成御小物成皆済目録	戌之御年頁金納通	戌御物成米納皆済目録	戌御物成米納皆済目録	酉御物成米納皆済目録
		割番清水多仲	割番与平治	長野県庁	今井村役所	今井村	今井村	今井村	今井村	割番清水多仲	今井村	割番清水多仲	今井村役所	今井村	割番清水多仲	北島俊左衛門ほか		東福寺源太夫ほか	東福寺源太夫ほか	東福寺源太夫ほか
		庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋	今井村名主ほか						庄屋小林吉右衛門		庄屋小林吉右衛門			庄屋小林吉右衛門	飯島新左衛門		小林吉右衛門	小林吉右衛門	小林椿太郎
横帳	状	状	状	状	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	状	横帳	状	横帳	綴	状	状	綴	状	状	状

4、年貢免除・軽減願い・未払いなど

<u>ا</u>	- 寛夕陽・東源原し・ヲ払した	**************************************			
番号	年 月 日	表 題 (内 容)	差出人	受 取 人	形状
A 四 〇 三	延宝五・三・一三	(あふらてんせき高引きについて)	今里村庄屋惣兵衛ほか	大森源介ほか	状
B = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	宝永三・六	川中島之内旧地高万引物帳	中島角左衛門ほか	横田外記ほか	縦帳
B 二 二 八	享保四・一〇	今井村亥田地方引高帳	志藤四郎ほか	今井村庄屋	横帳
A 八 五	享保一六	(川中島四ケ村の出人足免除願)	上氷鉋村庄屋与平治ほか	御奉行	状
A 四 〇	文化三・四	(高二〇石の免除について)	東福寺清輔ほか	小林吉右衛門	状
A一六八	文化三・八	(高二〇石の免除願)	小林吉右衛門ほか	庄屋堀内源右衛門	状
A = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	文政四・九	(下郷三ケ村の定免願いについて)	中氷鉋村庄屋清水六郎治ほか	御役所	状
A = = 0	文政五・九	(下郷三ケ村の延納願い)	上氷鉋村庄屋北沢平左衛門ほか	御役所	状
B九六二	慶応二・四	(厚氷による荒廃田畑の書出)	今井村		縦帳
B九六一	慶応二・一二	(厚氷による荒廃田畑の書出)	村役所		横帳
B八六一	慶応二	(下郷三ケ村稲作不順につき)	村役所		横帳
B八六三	慶応四	(秋作御検分前後諸事控)	庄屋小林吉右衛門		横帳
B三六一	慶応四・九・三	(秋不作につき御検分御出役諸事控)	小林吉右衛門		横帳
<u>В</u> 	明治二・八	(増米につき年貢軽減願い)	今井村名主吉右衛門	中之条御役所	縦帳
B八六〇	明治二・九・八	(米不作につき)	今井村役本		横帳
B八六二	明治二・九・二五	(秋不熟につき検見諸事控)	今井村小林吉右衛門		横帳
B七七〇	明治四・七	(年貢納入日延についての願い)	今井村庄屋小林吉右衛門ほか	御役所	縦帳
B 	明治六	(年貢軽減願い)	今井村戸長小林省吾ほか		縦帳
A六九二	申・一一	(売り地の年貢免除願)	今井村彦六	代官	状
B 三 五	酉 · 四	(川中島四ケ村の引き方平均帳)			横帳
A四二六	欠	(今井村十一年間の検見引き書上)			状
B四九二	欠	亥之御年貢過不足覚	今井村		横帳
B四九三	欠	子之年御年貢金過未進帳	今井村	•	横帳

5、その他の課役(国役・御用金・地方税・営業税等)

A七五七	A七五八	A一六九	A一六七	A ====================================	A 六 三	A 七〇	A 七二	A 七五	B 〇六二	B三八四	A = = =	B三八二	B三八〇	B 〇六 一	B三七九	B三七八	B三七七	B三七六	A 四 〇 二	B一一七六	B一七五	A 四 二 八	番
文化三・一二	文化三・四	文化三・二・二四	文化二・一・二七	享和三・三	寛政七・一	安永七・六・二九	安永七・五・二一	明和八・一二	元文三・九	元文二・八	元文二・八・二七	元文元・一〇	享保一八・一〇	享保一八・八	享保一七・一〇	享保一七・一〇	享保一六・一二	享保一五・一二	(享保一五)・一二	享保一五・一〇	享保一五・一〇	宝永五・二・一〇	年月日
(冥加永の請取書)	(冥加永の割付書)	(御参府の御入用金受取)	(御参府の御入用金受取)	(御用金返済について)	(調達金の受取)	(才覚御用立金の受取)	(才覚金の受取)	(才覚金の受取)	高役金割合覚	巳年御国役高掛り金割帳	(高掛り国役の受取)	辰歳御国役高掛金割付帳	丑歳御国役高掛割付取立押切帳	従公儀被仰出候高役金取集帳	子歳御国役掛金割付取立帳	子歳御国役高掛割付帳	亥歳国役高掛金割付帳	戌之歳国役金割付帳	(御用立金の受取)	戌年御用立金高割付請取押切帳	川中島八ケ村御用立金請取押切帳	(軒役代金の受取)	表 題 (内 容)
東福寺清輔	上氷鉋村十代田嘉右衛門ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	上水鉋村北沢惣治郎	東福寺半右衛門	清水唯右衛門	清水唯右衛門	東福寺半右衛門ほか	御分知川中島四ケ村	今井村	上氷鉋村庄屋与平治	今井村	割番吉右衛門ほか	(御分知川中島)	川中島割番吉右衛門ほか	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門ほか	足立竹太夫ほか	庄屋吉右衛門	割番今井村庄屋吉右衛門ほか	七兵衛ほか	差出人
小林吉右衛門	御代官	小林吉右衛門	小林吉右衛門	御役所	小林吉右衛門	小林七兵衛	小林七兵衛	七兵衛			今井村庄屋吉右衛門								大庄屋内村惣兵衛			十右衛門	受取人
状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳	横帳	状	横帳	横帳	縦帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	横帳	状	形状

A 九四	A 二 四 二	A 二 五	A = 0	A二〇八	A 一 六	A 九二	A一九六	A 二 七	A一九五	A = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	A = 0 =	A 二 二 六	A = 00	A = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	B 四 〇二	A 二 〇七	A 二 八	A 二〇四	B七八三	A 二 〇 九	A = 0	A 一九〇	A一七四	A 六 五	B 四 三 四
文政四・一二	文政四・一〇・一三	文政四・一〇・一三	文政四・四	文政三・九・一四	文政二・一二・五	文政二・九	文政元・一二・五	文政元・一一	文化一四・一二・五	文化一四・一〇・一三	文化一四・七	文化一四・六・一	文化一三・一二・五	文化一三・九・一三	文化一二~文政三年	文化一二・一二・五	文化一二・一〇	文化一二・五	文化一二・三	文化一一・一二・五	文化一・一〇・一三	文化一〇・一〇	文化八・二	文化六・七・一	文化四年~一一年
(御助力給金の受取)	(金子の受取)	(国役高掛り金の受取)	(金子の受取)	(国役金の受取)	(宿場相続方御手当貸付金返済の受取)	(国役金の受取)	(宿場相続方御手当貸付金受取)	(国役金の受取)	(宿場相続方御手当貸付金受取)	(国役高掛り金の受取)	(上納金の受取)	(過料銭の受取)	(宿場相続方御手当金返納受取)	(国役高掛り金の受取)	才覚金御用金控帳	(宿場相続方御手当貸付金受取)	(国役高掛り金の受取)	(郡役高掛り金の受取)	日光東照宮二百回忌御軍役金割合覚帳	(宿場相続方御手当貸付金の受取)	(国役高掛り金の受取)	(国役高掛り金の受取)	(才覚金御用立控)	(調達金の受取)	御用帳(御用金書出)
東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	今井村惣五郎ほか	東福寺清輔	川井一作ほか	東福寺清輔	岡村勘蔵ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	岡村勘蔵ほか	東福寺清輔	今井村割番小林吉右衛門	中村太郎兵衛ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	今井村	中村久米太夫ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	小林吉右衛門	堀内新一郎	小林氏
割番庄屋小林吉右衛門	割番小林吉右衛門	割番小林吉右衛門	割番庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	川井一作ほか	庄屋代長五郎		庄屋小林吉右衛門		庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門		庄屋小林吉右衛門	. 3		庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門			庄屋小林吉右衛門	庄屋兼帯北沢平左衛門	堀内新一郎	小林吉右衛門	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳	状	状	状	横帳	状	状	状	状	状	横帳

B九一一 明治二~六年	B一〇四六 明治二	B一三二三 (明治二) · 五·二二	B四九〇 明治元~二	B三六〇 慶応四・一〇	B一三七〇 慶応三・一二	A七一一 (慶応二)	B四八四 慶応二・一二・二六	B九六七 慶応元~四年	B四八三 慶応元・一二・一八	B一三六九 慶応元・六	A六九〇 慶応元・六	B四八二 慶応元・六・二	A二二〇 文政一一·一一	B一二三三 文政一一·八	A二二四 文政一〇・一二・一四	B 二三四 文政 ○・七	A二〇五 文政九・一一	A一九七 文政九・一〇・一三	B一二三一 文政九・一	A二一六 文政八・一一	A二一三 文政八・二	A二〇六 文政七・一〇	A一九三 文政六・一〇	F一王三四 ブラブ・ロ
(組合出入の上納金覚)	調達金二度取集帳	(国役等の諸費用書上)	調達金割下帳	宮様御通輿二付殿様御来駕二付諸入用	三ケ度調達金御割下十ケ年御預入之控	(長防征伐の調達金について)	調達御割下四組之配当請取帳	塩崎御陣内御普請二付鍵役人足帳	調達并年徳金御割下四組より配当帳	御軍用調達金三ケ度取集帳(名寄)	(長防征伐の調達金について)	殿様御出陣二付調達金被仰付候割合諸事控	(国役高掛り金の受取)	戌金納請取覚帳	(国役高掛り銀の受取)	金納受取帳写	(郡役金の受取)	(国役高掛り金の受取)	軒役組々寄帳	(国役高掛り金の受取)	(郡役金の受取)	(郡役金の受取)	(国役高掛り銀の受取)	(アヨ朗借用金賞え帳)
今井村	村役所	今井村名主吉右衛門	村役所		村役所	今井村小林吉右衛門	村役所	今井村役所	今井村役所	今井村役所	今井村小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門	東福寺清輔		東福寺清輔	東福寺清輔	今井村	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	ア王朗
		中之条御役所				小松原村入作中					今里村入作中		庄屋小林吉右衛門		庄屋小林吉右衛門		庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門		割番小林吉右衛門	割番庄屋小林吉右衛門	割番庄屋小林吉右衛門	割番庄屋小林吉右衛門	小材吉右衛門
綴	横帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	状	横帳	状	横帳	状	状	横帳	状	状	状	状	梭帳

A 三 四	A一八九	A 二 九	A 一 五	B一四九三	B一四九四	B 五 〇 一	B 五〇七	B 五 〇 二	B一四六九	B一四七〇	B一五〇五一	B一四六八	B一五〇六二	B一五〇五四	B 五 ○ 四	B 五 二 〇	B 三三六	B 三 五	B 五 二 四	B二二五七	B一三九〇	A六三八	B六六一	B 〇 四 五	B 〇 四 四 二
± · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	丑・一〇・九	丑・一・一九	子:-0	明治二五年度	明治二五年度	明治二四年度	明治二三年度	明治二二年度	明治二一年度	明治二一年度	明治二一年度	明治二〇年度	明治二〇年度	明治一九年度	明治一九年度	明治一一・一	明治一〇・四・三〇	明治一〇・四・三〇	明治九・一一	明治七・五	明治七・五	明治七・五	明治六・六	明治三・九	明治二・二~一一月
(御国役高掛り金差出し覚)	(国役高掛り金の受取)	(金子の受取)	(御国役金の受取)	中津村受県税営業税雑種税賦課法成立議案	中津村受県税戸数割賦課法	県税追加戸数割賦課議案	中津村営業税雑種税賦課議案	中津村営業税雑種税賦課議案	今井村受戸数割地方税課賦議案	(今井村営業税雑税ほか賦課議案)	今井村受営業税雑種税賦課法議案	今井村受戸数割地方税課賦議案	今井村受戸数割地方税追加課賦議案	戸数割地方税追加今井村受課賦議案	今井村営業税雑税賦課議案	(今井村営業税の人別書上帳)	(今井村諸税人別割帳)	(今井村諸税人別割帳)	(営業税の徴収について)	(明治六年度 租税受取帳)	反別高御印税取調人別帳	(印紙税について)	国民軍取調帳	(調達金未返済分の書出)	御出役調達金被仰付候諸事控
割番吉右衛門ほか	川中島割番治右衛門	会所	塩崎村治右衛門			中津村村長小林省吾			二カ村戸長役場		二カ村戸長役場		二カ村村戸長役場	二カ村戸長役場	二カ村戸長役場	五小区扱所	東用係	東用係	四小区扱所	長野県庁	今井村	戸長小林省吾	今井村		
	庄屋吉右衛門	小林翁助	今井村吉右衛門						今井村議員小林省吾		今井村議員小林省吾		今井村議員小林省吾	今井村議員小林省吾	今井村議員小林省吾	今井村用係			今井村用係	今井村戸長		長野県令楢崎寛直			
,	11:	11-	11:		***																				

B七 宝暦三 何国何郡何村 B三一五 享保三・八 村差出明細帳		1、村明細	D村		B一○九四 欠 (献金調帳)	B一二二六 欠 (調達全	B一五三〇 欠 (殿様御	B一五三四 欠 (仙吉供	A六四七 欠 (徴兵に	B一五二三 五月一日 (今井村	A一三五 亥·一二 (御国役		A一三九 戌・一二 (御国役	A一三二 巳・三・一四 (御国役	B一二二三 午・四 (御知行	A一三八 午・一〇 (御国役	A一三七 巳・八 (御国役	A一三六 辰・一〇 (御国役	A一三〇 卯・一一・二七 (運上会	
差出帳(雛型) 庄屋吉右	表題(内容) 差 ::				調帳)	(調達金割合帳) 塩崎・今井・	殿様御来駕についての入用覚)	仙吉借用金覚帳)	徴兵について) 今井村副戸	今井村荷車・人力車税の人別書上) エ小区扱所	御国役高掛り金差出し覚) 割番 吉右に	(裏書 大庄	御国役高掛り金差出し覚) 割番小林吉-	御国役の返金受取) 塩崎村庄屋笠	御知行所調達金割合帳) 今井・上氷鉋	御国役高掛り金差出し覚) 割番吉右衛門	御国役高掛り金差出し覚) 割番吉右衛門ほ	御国役高掛り金差出し覚) 割番吉右衛門ほか	(運上金の受取) 成沢助次郎ほか	
衛門ほか 都築藤十郎ほか	出 人 受 取 人					上氷鉋・中氷鉋			尸長嘉十郎	今井村用係	吉右衛門ほか	庄屋内村惣兵衛)	戸右衛門ほか	塩崎村庄屋唯右衛門ほか 割番吉右衛門	鉋・中氷鉋・塩崎	門	門ほか	門ほか	ほか 今井村彦六	
縦 縦 帳 帳	八 形状				横帳	横帳	横帳	横帳	状	縦帳	状		状	状	横帳	状	状	状	状	

横帳		小林吉右衛門	置札の控(陣家への慶賀等)	文化一一~文政六	B一〇九六
状	小林吉右衛門	北沢平左衛門ほか	(文書の引渡し書)	(文化一一・七)	A六三九一
横帳		今井村庄屋小林吉右衛門	御用日記(割番格以後)	文化一一~一三	B ====================================
横帳		小林省吾	五ケ村割番庄屋古代より相勤候名前書上帳	文化四・五	B ΞΞΞΟ
状	組頭市郎左衛門	町組弥惣七	(西組と町組の御役引き替えについて)	安永三・一〇	A 四三〇
状	西組市郎左衛門	七兵衛	(西組と町組の御役引き替えについて)	安永三・一〇	A四二九
状	七兵衛	弥惣治ほか	(西組と町組の御役引き替えについて)	安永三・一〇	A四二七
状		源兵衛ほか	(吉右衛門跡式について)	宝暦六・九	A 三 三 三
状	小林吉右衛門	今井村庄屋庄右衛門ほか	(書類引渡しの覚え)	寛保三・六	A三七
横帳			(割番役について)	寛保三・六・六	B三二七
状	御奉行	塩崎村	(組頭役御免願い)	元文五・七	A 四
横帳			庄屋組頭百姓名前帳(御分知四ケ村)	享保二〇・五	B ====================================
横帳			(大庄屋役についての申し渡し)	享保二〇・二	B 〇五 五
状			(吉右衛門への割番役任命について)	(享保一六)・一〇	A七七七
状			(割番役について)	(享保一六)・六	A七七八
状	吉右衛門	古庄屋利右衛門ほか	(諸帳面の引渡しについて)	享保一五・五・一九	A 三九
横帳	当庄屋吉右衛門	古庄屋利右衛門ほか	今井村庄屋附諸道具引渡目録	享保一五・五	B三八
横帳	御本領・御分知村々	大庄屋内村惣兵衛	大庄屋勤方弐拾壱箇条	享保一四・二	B 二 二 七
縦帳	吉右衛門	当庄屋善八ほか	今井村名主附諸道具請取目録	享保六・四・一四	B三一七
状	古名主吉右衛門	今井村惣百姓	(吉右衛門庄屋役退役について)	享保六・四・一四	A二八〇
状	小林吉右衛門	今井村当名主善八	(書類引渡しにつき受領書)	享保六・四・一四	A 三 八
横		小林七兵衛	申之歳方々江払籾覚帳(村役人への報償)	享保元	B 三 四
形状	受取人	差出人	表 題 (内 容)	年月日	番 号
				材 1 <	

B一三九九	B一三九八	B 三 四 一	B 三四〇	B 三 四 二	B一三三九	B一二五六	A 八	A七七四	B三四六	B ≡00	B六〇九	B 三五〇	B三四五	B三四七	B 一 九	B 三四四	A六八三	A 六 一	A 六 〇	B三四三	B三四〇	B三三六	A七〇九	A六八四	A六三九二
明治一二・二・一二	明治一一・一二	明治一一・一一	明治一一・一一	明治一一・一一	明治一〇・九	明治七・一〇	明治七・一〇	慶応元・一一	慶応元・五	慶応元	慶応元	慶応元	安政四・二	安政四・二・三〇	嘉永四・六	嘉永三・八・二八	文政一二・二	文政一一・一二・一二	文政一一・一一	文政八・一~一二・二	文政四・四~八・四	文化一二・一一~文政四・	文化一一・七・二〇	文化一一・七	(文化一一)
村会議員選挙人投票紙当号	惣代選挙人被選挙人取調帳	(大区選挙人につき誓約書)	(大区選挙人につき誓約書)	(小区選挙人につき誓約書)	(小区選挙人につき誓約書)	(今井村書類の受取)	(旧知行所の諸道具について)	(今井村文書の引渡し目録)	引取目録	勤役中書類目録	蔵書類目録(勤役中のもの)	庄屋被仰付候諸事控	諸帳面引渡覚帳	組頭役引請諸事控	末々預置候品物覚帳	吉右衛門御格式并御扶持方頂戴始末録	(文書の受取り書)	(割番役退役の願書)	(病身のため庄屋役退役の願い)	御用日記帳	御用日記	五 御用日記	(文書の引渡し)	(文書引渡し目録)	(文書の受取り書)
	今井村用係	今井村	今井村	今井村	今井村	四小区扱所	赤坂寛次郎ほか	庄屋古役飯島新左衛門ほか	専助ほか	小林省吾	小林吉右衛門	小林吉右衛門	田島嘉左衛門ほか	小林吉右衛門	三輪村 大正院		今井村当役島田忠太ほか	今井村割番小林翁助	小林吉右衛門	今井村割番小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門		上氷鉋村北沢平左衛門ほか	古役堀内新右衛門ほか	小林吉右衛門ほか
						用係小林吉右衛門ほか	小林省吾	当役小林吉右衛門	小林吉右衛門				小林吉右衛門		今里村坂口済右衛門		古庄屋小林吉右衛門	御役所	御役所				今井村庄屋小林吉右衛門	当役庄屋小林吉右衛門	北沢平左衛門

A三八七	A 五	A四五六	A一八七	B = = = =	B Ξ Ξ	B三一九	A 四 四 九	番号	\(\dagga \)	B一〇九七	B 	A七三八	A七三三	A三一七	A七三一	A七三四	A七四二	B一二〇九	A 二 八 四	A一三一七	B一〇九二	B六六四	B 二 五 八
安政四・一二	嘉永六・九・二八	文政三・一〇	文化一三・八	文化一一~一二年	享保一九・一〜寛保三・五	享保一八・四・二六	正徳四・四・一〇	年月日	、村役人あて諸願書・届など〉	欠	欠	亥・六	亥・一〇	酉・四・二九	已 : ::	卯:一〇	寅・一二	丑・極月	明治四五	明治三〇・五	明治二四年二五年	明治二二・四・二	明治一二・七
(盗難品の届)	(家屋普請の願書)	(高分の願書)	(身持不埒につき詫状)	願書奥印帳	御分知川中島四ケ村諸願書控帳	御分知川中島四ケ村諸願書上帳	(潰百姓の届)	表 題 (内 容)		(小林省吾の庄屋退役の願)	(諸証文記載の雛型)	(小林吉右衛門扶持米書上)	(扶持米書上)	(村の文書の受取り書)	(扶持代の受取)	(扶持米の年間内訳)	(扶持米の書上)	川中島四ケ村庄屋・組頭格の給米	(古文書目録)	(中津村長の退任につき感謝状)	役用記事	更級郡中津村選挙人名簿	(今井村書類引渡し目録)
弥左衛門ほか	幸作ほか	常右衛門ほか	町組幸助ほか	庄屋小林吉右衛門	割番吉右衛門	割番吉右衛門	与右衛門ほか	差出人		今井村小林省吾	小林象水	会所	会所	戸部村	小林吉右衛門	会所	会所	中氷鉋村庄屋弥五右衛門	小林省吾	中津村長小出孝次郎	小林省吾		今井村代議員町田右太郎ほか
村役所	小林吉右衛門	吉右衛門	村役人中				七兵衛	受取人		中之条局御役所		小林吉右衛門	小林吉右衛門	今井村役人中	横沢幸右衛門	小林吉右衛門	小林吉右衛門			元村長小林省吾			戸長飯島新左衛門
状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	状	形状		縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	状	横帳	状	状	縦帳	縦帳	縦帳

A 二 六	A 三 五	<u>A</u> 七	A == ==	A 六	A 	A 八	A二七	A三八六	A三八八	A 四 二 五	A三八九	A六八二	A 六八一	A六七九	A六七八	A六六八	A六六九	A 七一二	A 九 五	A 八八	A 八九	B 三五三	B 三五二	A == == ==	A七五〇
慶応四・七	慶応四・七	慶応四・七	慶応四・四	慶応四・四	慶応四・三	慶応四・三	慶応四・二・二八	慶応三・九・二	慶応三・八・四	慶応三・二	慶応三・二	慶応二・一〇	慶応二・九	慶応二・四	慶応二・四	慶応二・四	慶応二・四・一五	慶応二・二	慶応元・一〇	慶応元・七	慶応元・五	慶応元・五~明治三・四	慶応元・五~明治六・四	元治元・四	万延元・四
(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(物置普請の願書)	(物置普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(印鑑の紛失届)	(印鑑紛失届)	(印鑑の紛失届)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(物置普請の願書)	(家屋普請の願書)	(物置普請の願書)	(土蔵普請の願書)	(印鑑の改印届)	(家屋普請の願書)	(物置普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	諸願書控	村方書願并届書控	(家屋普請の願書)	(良浜の咎許し願書)
いとほか	甚重郎ほか	熊蔵ほか	孫左衛門ほか	作左衛門ほか	島田利左衛門ほか	甚八ほか	樋口五十五	直七	新五郎	六兵衛ほか	友次郎ほか	新五郎ほか	幸右衛門ほか	善八郎ほか	孫八ほか	樋口重三郎ほか	直七	島田利左衛門ほか	嘉兵衛ほか	弥左衛門ほか	忠作ほか	今井村役所	今井村役所	飯島新右衛門ほか	番場道接ほか
村御役所	村御役所	村御役所	村御役所	村御役所	村御役所	村御役所	村御役所	村役所	村役所	村役所	村役所	村役所	村役人中	御役人中	御役人中	村役人	村役人	役人中	村役所	村役中	村役所			御役人中	村御役所
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳	横帳	状	状

A七七五	B一三八六	A七六六	A七六四	A七六一	A七七	A 八二	A 八〇	A九三	A 八六	A 八 四	A八三	A七九	A七三	A 八五	A七八	A七六	A六六	A六九	A 八 一	A七五	A七二	A ====================================	A = =	A = -	A 三 玩
明治三・七・一	明治三・五~四・一二	明治三・四	明治三・三	明治三・三	明治二・一一	明治二・八	明治二・八	明治二・六	明治二・五	明治二・三	明治二・三	明治二·三	明治二·三	明治二・二	明治二・二	明治二・二	明治二・二	明治二・二・二三	明治二・一	明治二・一	明治二・一	明治元・一二	明治元・一二・二一	慶応四・一〇	慶応四・八
(松代商社札の紛失届)	諸願書控(二番)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(土蔵普請の願書)	(物置普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(薪屋普請の願書)	(物置普請の願書)	(土蔵普請の願書)	(印鑑紛失につき届)	(土蔵普請の願書)	(物置普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(白米取引についての示談届)	(土蔵普請の願書)	(家屋普請の願書)	(印鑑紛失につき届)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(物置普請の願書)
利平	小林省吾	惣三郎ほか	長七ほか	多七ほか	音作ほか	元治郎ほか	助右衛門ほか	元治郎ほか	樋口五十五ほか	島田利左衛門	要之助ほか	助右衛門ほか	豊古	善右衛門ほか	藤作ほか	鎌田八五郎ほか	久次ほか	今里村弥兵衛ほか	惣五郎ほか	樋口五十五ほか	善三郎	えいほか	百作ほか	大蔵ほか	佐蔵ほか
村役場		村役所	村御役場	村御役場	村役所	村御役所	村役所	村役所	村役所	御役人中	村役所	村役所	村役人	村役所	村役所	村役所	村役所	今井村役所	村役所	村役所	村役所	村御役所	村御役所	村御役所	村御役所
状	横	JIN	7177	/TZ	\U	717	417	717	117	417	/Tr	447	414	117	417	뀨	412	41/	41 2	\H	状	44	44	44	44

							_					_													
B三六五	A七二九	A三三八	五五	B六九三	B六四二	B九三六	B八三五	B一五六五	A六六五	B九四一	B九三九	B一〇八七	A一七九	A一八二	A 八 〇	A一七八	A一七七	A一七六	A 八 一	A = = = = = =	A 五 九	B六四三	A 六二	A 六 三	
欠	欠	欠	欠	明治一二	明治六	明治六・一二	明治六・六	明治六・四	明治七・三	明治六・七~一二月	明治五・一一~六・六	明治五	明治五・一一	明治五・一〇	明治五・五	明治五・三	明治五・三	明治五・三	明治五・二	明治五・一	明治四・七	明治四・五	明治三・一〇	明治三・八	
今井村書類写	(諸事願書の雛型)	(馬売買証文の雛型)	(馬売買の届け雛型)	達書・願書控第六号	奥書割印帳	第三六二号御請連印簿	番号印鑑簿	(家屋普請願)	(印鑑届)	諸願書留 (五番)	諸願書留(四番)	参番諸願書控	(土蔵普請の願書)	(物置普請の願書)	(塀普請の願書)	(屋敷塀普請の願書)	(家屋普請の願書)	(印鑑登録届)	(家屋普請の願書)	(家屋普請の願書)	(酒造蔵普請の願書)	(印鑑の届出)	(土蔵普請の願書)	(土蔵普請の願書)	
小林省吾				東用係	戸長 小林省吾	取扱所	今井村 戸長		宮本富三郎	今井村	今井村	今井村	島田忠左衛門ほか	戸沢勝吉ほか	飯島定五郎ほか	飯島定五郎ほか	小林文五郎ほか	飯島又四郎ほか	島田利左衛門ほか	猪熊彦太郎ほか	塩入清重郎ほか	今井村取扱所	惣三郎ほか	源五郎ほか	
									村役所				御役人衆中	村御役所	村御役人衆中	村役人衆中	村御役場	御役元	村御役所	村御役所	小林吉右衛門		村御役所	村役場	

A 二 四 九	A二八三	A二四七	B 四 九	B 五 三	地三三	B六八七	B六八九	B三五六	B 三 五 五	A七〇六	A 七〇五	A七〇〇	A六九八	A六九七	A七〇一	A 二 四	A = = =	A三七七	A ====================================	A 二 四 八	A二七五	A六九三	番号
欠	亥・一二・九	亥・六・一二	一 明治二四・九・三〇	一明治八・一一	明治六・一一	明治五・六~七・一〇	明治二・三~一〇月	慶応二・一〜明治二・三	慶応元・五~一二月	嘉永二・一〇・二	嘉永二・一〇	嘉永二・一〇	嘉永二・一〇	(嘉永二)・一〇	嘉永二・九	文政四・八	文政三・一二	文政三・五	文化一一・一一	宝暦六・七	宝永六・四・七	宝永四・八	年月日
(犬の死亡届)	(馬の行方不明届)	(犬の死亡届)	火葬場新設願	(共同火葬場調帳)	(今井村地内墓所絵図)	(長野県への差出諸書類)	(長野県への差出諸書類)	(村からの差出書類)	(村からの差出書類)	(吉村隼人の役儀についての返答書)	(吉村隼人の役儀についての返答書)	(吉村隼人の役儀についての返答書)	(吉村隼人の役儀についての返答書)	(吉村隼人の役儀についての返答書)	(吉村隼人の役儀についての返答書)	(証文二通の受取)	(病身のため入牢勘弁の願書)	(今井村御仕法改請書)	(御用達難渋についての返答書)	(平蔵の今井村出入りについての口上)	(馬の死亡届)	(馬行方不明につき届)	表題(内容)
庄屋七兵衛ほか	庄屋七兵衛ほか	今井村庄屋・組頭	中津村長小林省吾	今井村東用係小林省吾ほか		今井村	今并村役所	村役所	今并村役所	庄屋吉左衛門ほか	庄屋長右衛門	大門町庄屋代大吉	岩石町庄屋太兵衛	西町庄屋銀兵衛	横大門重吉ほか	今井村組頭長五郎	三省	小林吉右衛門ほか	橋本八郎ほか	平蔵	庄屋七兵衛ほか	庄屋七兵衛ほか	差出人
御奉行所	御奉行	御奉行		長野県						山際源右衛門	山際源右衛門	山際源右衛門	山際源右衛門	山際源右衛門	徳武源五右衛門	教照坊	東福寺清輔ほか	御役所	御知行所御用達	飯島役所	御奉行	佐治久助ほか	受 取 人
状	状	状	縦帳	縦帳	七枚	横帳	横帳	横帳	横帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	形状

B一三六八 欠 (社戸妻への用状飛脚の使用について) 主屋七兵衛ほか 個拳行 A七五二 欠 (河根大整備のための拝借金証文) 今井村総代省吾ほか 優野県御餐所 B一三六八 欠 (河根大整備のための拝借金証文) 今井村総代省吾ほか 優野県御餐所 A二三〇八 欠 (今井村三役人より小前への取に配字る中)被し 業 田 人 受 取 人 B三七二 享保二・十二 (「町組・本郷組 大銭帳) (今井村三役人より小前への申渡) 差 田 人 受 取 人 B三九五 文化一一 (「町組 大銭帳) (今井村 大銭帳) 一 原和 本郷組 B三九九 文化一一 (「町組 大銭帳) 本郷組 本郷組 B三九九 文化一一 (「町組 大銭帳) 本郷組 本郷組 B三九九 文化一一 (「町組 大銭帳) 再組 本郷組 B三九九 文化一一 (「町組 大銭帳) 再組 本郷組 B三九八 文化一一 (「町組 大銭帳) 再組 本郷組 B四〇〇 文化一一 (「町組 大銭帳) 本郷組 本郷組 B四〇〇 文化一 (「町組 大銭帳) 本郷組 本郷組 (「財 長 株) (「財 長 株) (「財 日 株) 本郷組 本郷組 (日本郷組 大銭帳) (「財 日 大 田 大 田 大 田 大 田 大 田 大 田 大 田 大 田 大 田 大	横帳		超組	(西組 夫銭帳)	文化一二	B 四 一 五
一			東組組頭忠太		文化一二	B 四 〇 五
○ 欠 (江戸表への用状飛脚の使用について)			本郷組		文化一二	四〇
八 文化一 (江戸表への用状飛脚の使用について)			町組		文化一二	四〇
で 文化一			庄屋小林吉右衛門		文化一一	B三九八
一			本郷組		文化一一	B三九七
五 文化一 (近知 夫銭帳) () () () () () () () () () (西組		文化一一	B三九六
□ 文化 (江戸表への用状飛脚の使用について) (村役人からの申渡し) (村役人からの申渡し) (村役人からの申渡し) (村役人からの申渡し) (今井村三役人より小前への申渡) (今井村三役人より小前への申渡) (今井村三役人より小前への申渡) (今井村三役人より小前への申渡) (今井村三役人より小前への申渡) (今井村吉右衛門ほか / 中村吉右衛門ほか / 中間 / 中村吉右衛門ほか / 中田太兵衛ほか / 中田太子衛田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田太子田			町組		文化一一	B三九五
 ○ 欠 (合井村 夫銭帳) (合井村 大銭帳) (合井村 古衛門ほか) (合井村 古衛門ほか) (合井村 古衛門ほか) (合井村 古衛門ほか) (合井村 古右衛門ほか) (合井村 大銭帳) (合井村総代省 吾ほか 長野県御役所 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 取 日本 (本) (合井村 総長 田 人 受 財 (本) (合井村 総長 田 人 受 財 (本) (合井村 総長 田 人 で (本)			組頭忠太		文化一一	B三九四
□ 欠 (河戸表への用状飛脚の使用について) 住屋七兵衛ほか 御奉行 (御犬の出生届) (対役人からの申渡し) 表 題 (内 容) 差 出 人 受 取 (有) 大八 欠 ((1 大 2) 小前への申渡し) を 日 月 日 表 題 (内 容) 差 出 人 受 取 (1) で (1		増田太兵衛ほか	岩布衛門ほ		•	B三七三
○ 欠 (江戸表への用状飛脚の使用について) 庄屋七兵衞ほか 御奉行			今井村吉右衛門ほか			B三七二
□ 欠 (江戸表への用状飛脚の使用について)				· 本郷組	•	B三七一
〇 大 (江戸表への用状飛脚の使用について) (村役人からの申渡し) 表題(内容) 差出人 受取 (今井村三役人より中し渡し 雑型) 差出人 受取 (今井村三役人より小前へ衣服に関する申し渡し 雑型) (今井村三役人より小前への申渡し 要項		取	出	題 (内	年 月 日村入用夫銭帳・組別夫銭帳	号 3、
号 年 月 日 表 題(内容) 差 出人 受取 六八 欠 (御犬の出生届) 住屋七兵衛ほか 長野県御役所 一 欠 (江戸表への用状飛脚の使用について)						A A A A 三 三 八 八
六八 欠 (用水整備のための拝借金証文) 今井村総代省吾ほか一 欠 (御犬の出生届) 庄屋七兵衛ほか 庄屋七兵衛ほか (江戸表への用状飛脚の使用について)		取	出	T.		1 / ~
一 欠(御犬の出生届)一 欠(江戸表への用状飛脚の使用について)		長野県御役所	今井村総代省吾ほか	(用水整備のための拝借金証文)		B 三 六 八
欠		御奉行	庄屋七兵衛ほか	出		A七五一
				(江戸表への用状飛脚の使用について)	欠	A 七四〇

В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	B 四	В	В	В	В	В	В	В
B四四二	B四三八	B四三九	B四三七	B四三六	B四三五	B八一六	B 四三〇	B四二八	B四二七	B四二九	B六三六	B 四 三 三	B 四 三 二	B 四 二 一	B 二 〇	B四一九	B四一八	四一七	四一六	四二二	B 四 一		四〇九	四〇八	四〇三
文政四・	文政三・	文政三・	文政三・	文政三・	文政三・	文政二・	文政二・	文政二・	文政二・	文政二	文政元	文政元	文政元	文政元	文化一五	文化一四	文化一四	文化一四	文化一四	文化一四	文化一三	文化一三	文化一三・	文化一三	文化一二
	=	=		Ξ			=								· \ - \ - \ - \		<u>-</u>	<u>-</u> =	<u>-</u>				<u>-</u>	<u>-</u>	-
															一 六 - 一										
(西 組	辰村入B	(町組	(東組	(西組	(本郷組	卯村入日	(本郷組	(東組	(町組	(西組	(東組	(町組	(本郷組	(西組	寅村入日	(町組	(西組	(東組	(本郷組	丑村入E	(本郷組	(西組	(東組	(町組	夫銭払方帳
夫銭帳)	辰村入用夫銭帳	夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	組 夫銭帳)	卯村入用夫銭帳	組 夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	寅夫銭帳)	組 寅夫銭帳)	夫銭帳)	寅村入用夫銭帳	夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	組 夫銭帳	 杜村入用夫銭帳	組 夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	夫銭帳)	万帳
													螇帳)						<u>(X)</u>		(X)				
西組	今井村庄屋	町組	東組	西組	本郷組	庄屋小林吉	本郷組	東組	町組	西組	東組	町組	本郷組	西組	今井村庄	町組	西組	東組	本郷組	今井村庄屋	本郷組	西組	東組	町組	小林吉右衛門
	屋小林吉右衛門ほか					行吉右衛門ほ									今井村庄屋小林吉右衛門					座小林吉右衛門ほか					衛門
	削ほか					ほか									右衛門					開ほか					
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳

B四七三	B四七二	B三九九	B四六七	B四七一	B四七〇	B四六九	B四六八	B四五九	B四六五	B四六三	B四六二	B四五七	B四五六	B四五五	B四五四	B四四七	B 七五 一	B七五〇	B七四九	B七四八	B 四 四	B七四七	B四四五	B四四四	B 四 四 三
文政九・一二	文政九・一二	文政九・一二	文政八・一二~九・一二	文政八・一二	文政八・一二・一五	文政八・一二・五	文政八	文政七・一一~八・一二	文政七	文政七	文政七	文政六	文政六・一二	文政六・一二	文政六・一二	文政五・一二~六・一一	文政五	文政五・一二・一二	文政五・一二・一二	文政五	文政四・一二~五・一一	文政四・一一・二九	文政四・一二	文政四・一二	文政四・一二
(東組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	戌村入用夫銭帳	(西組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	酉村入用夫銭帳	(東組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	未村入用夫銭帳	(西組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	巳村入用夫銭帳	午村入用夫銭帳	(町組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)
東組	町組	本郷組	割番小林吉右衛門ほか	西組	東組	本郷組	町組	割番庄屋小林吉右衛門ほか	東組	町組	本郷組	町組	東組	西組	本郷組	割番庄屋小林吉右衛門ほか	西組	本郷組	東組	町組	割番小林吉右衛門ほか	今井村割番庄屋小林吉右衛門ほか	町組	本郷組	東組

B 四 八 五	B七六六	B七六三	B七六二	B七五六	B七五五	B 一〇〇六	B 一 〇 〇 四	B 〇〇八	<u>B</u> ○○三	<u>В</u> 001	<u>В</u> ОО	B 〇〇五	B 八二二	B八三〇	B八二九	B八二八	B八二七	B四五〇	B八二六	B八二〇	B八一九	B八一八	B八一七	B四七五	B四七四	
慶応三	慶応二・一一・二八	慶応二	慶応二	慶応二	慶応二	慶応元	慶応元・一二	慶応元・一二・一	慶応元・一二・一	慶応元・一二・一	慶応元	元治一・一二・三	文政一一・一二	文政一一・一二	文政一一・一二	文政一一・一二	文政一一・一二	文政一一・一一~一二・一一	文政一〇・一二・二~	文政一〇	文政一〇	文政一〇	文政一〇	文政九・一二~一〇・一二	文政九・一二	
(町組 夫銭帳)	(今井村 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(今井村 夫銭帳)	村夫銭差引四組入并払方控	(西組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	子夫銭割合帳	(今井村村入用夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)	申村入用夫銭帳	子村入用夫銭帳	(東組 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	亥村入用夫銭帳	(西組 夫銭帳)	
町組	庄屋小林吉右衛門ほか	西組	本郷組	町組	東組	村役所	村役所	西組	本郷組	東組	町組	村役所	庄屋代島田忠太	町組	東組	本郷組	西組	割番庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	東組	西組	町組	本郷組	割番小林翁助ほか	西組	
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	

B B B B B E T T T T T T T T T T T T T T	番 1 ラ テ フ テ ロ	B八五七	B八五四	B八七〇	B八六七	B八六六	B八六五	B七八〇	B七八二	B七八一	B七七八	B七七七	B四八九	B四八八	B四八七	B四八六
宝永五・四宝永五・四宝永二・二六	年 月 日宗門改(五人組帳を含む)口	明治四	明治三・三	明治二・一二・二	明治二・一二	明治二・一二	明治二・一二	明治元・一一・二八	明治元	明治元	明治元	明治元	慶応三・一二・三	慶応三	慶応三	慶応三
今井村五人組御改帳 信濃国更級郡今井村百姓持毛付帳 信濃国更級郡今井村鶴御改帳 信濃国更級郡今井村鶴街改帳	表題(内容)	(西組 夫銭帳)	村夫銭帳	(今井村 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(今井村 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(町組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(今井村 夫銭帳)	(本郷組 夫銭帳)	(東組 夫銭帳)	(西組 夫銭帳)
庄屋吉右衛門ほか今井村庄屋七兵衛ほか今井村庄屋七兵衛ほか	差 出 人	西組	村役場小林省吾ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	西組	東組	町組	庄屋小林吉右衛門ほか	西組	本郷組	町組	東組	庄屋小林吉右衛門ほか	本郷組	東組	西組
佐治久助佐治久助	受 取 人															
縦 縦 縦 縦 縦 帳 帳 帳 帳	形状	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳

A	А	A	В	В	A	R	R	R	В	В	В	В	В	В	A	В	В	В	A	В	В	В	В	В	В
A三五五	A 三五 三	A 一〇七	B六七	B六六	A 四	B 六二	B 六四	B 六 一	五八	B五九	B五七	B 五 五	B 五 三	五二	A六八九	四七	四六	四五		四二	四一	七一二	日一七七	B三八	B 七〇四
文化一〇	文化一〇	文化一〇	寛保二	寛保二	寛保二	元文四	元文三	元文三	元文三	元文二・	元文二・	享保二一	享保二一	享保二一	享保二一	享保一八	享保一八	享保一八	享保一八	享保一七	享保一六	享保一五	享保五	享保五	享保三・三
· 二 二										一 - 五	一 - 五										・四・二七	· Ξ			Ξ.
(宗門改	(神職に	(丸山宗仙	宗門御改帳	宗門御改帳	(宗門改	宗門御改帳	宗門御改帳	宗門御改帳	宗門御改帳	(帳外に	(帳外に	宗門御改帳	宗門御改帳	宗門御改帳	(宗門改に	宗門御改帳	宗門御改帳	宗門御改帳	(宗門改に	宗門御改帳	宗門御改帳	信濃国東	宗門御改帳	信州更知	信濃国東
(宗門改につき証文)	ついての	ほかの	吸帳	帳	(宗門改につき証文)	帳	帳	帳	帳	帳外について)	帳外について)	帳	帳	帳	以につき証文)	帳	帳	帳	以につき証文)	帳	吸帳	信濃国更級郡今井村五人組御改帳	帳	信州更級郡今井村子之御仕置五人組帳	信濃国更級郡今井村五人組並馬改帳
文	証文)	証文)			文										文				文			村五人組御		子之御仕置	村五人組並
																						TIETI I			
																						改帳		五人組帳	馬改帳
lat.	جائع	571	-1-	ميان	lar		ماد			- ا	م الم	-4-								-6-		学 改帳			
切勝寺	宮島隼人	岡田村 玄	庄屋吉右衛	庄屋吉右衛	切勝寺	今井村	庄屋吉右衛	切勝寺	庄屋吉右衛	庄屋吉右衛	庄屋吉右衛	切勝寺	庄屋吉右衛	庄屋吉右衛	呼改帳	今井村	庄屋吉右	庄屋吉右衛							
切勝寺	宮島隼人	岡田村 玄峰院	庄屋吉右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	切勝寺	今井村	庄屋吉右衛門ほか	切勝寺	庄屋吉右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	切勝寺	庄屋吉右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	60000000000000000000000000000000000000	今井村									
岩崎	人 岩崎	田村 玄峰院 岩崎	衛門ほか 小	衛門ほか 小	小	桂	衛門ほか 岡	衛門ほか 岡	衛門ほか	衛門ほか	衛門ほか	衛門ほか	衛門ほか	衛門ほか	河	衛門ほか野	衛門ほか	衛門ほか野	野	衛門ほか野	衛門ほか 内	60改帳	今井村	庄屋吉右衛門ほ	庄屋吉右衛門ほ
岩	人 岩	田村 玄峰院 岩	衛門ほか	衛門ほか			衛門ほか	衛門ほか	衛門ほ	衛門ほ	衛門ほ	衛門ほか	衛門ほ	衛門ほ		衛門ほか	衛門ほ	衛門ほか 野原勘右		衛門ほか	衛門ほか 内田三郎左衛	野改帳	今井村	庄屋吉右衛門ほ	庄屋吉右衛門ほ
岩崎門	人 岩崎門	田村 玄峰院 岩崎門	衛門ほか 小林源兵衛ほ	衛門ほか 小林源兵衛ほ	小林源兵衛ほ	桂仁左衛門ほ	衛門ほか 岡本佐太夫ほ	衛門ほか 岡本左太夫ほ	衛門ほか 岡本左太夫ほ	衛門ほか	衛門ほか	衛門ほか 川村六之進ほ	衛門ほか 川村六之進ほ	衛門ほか 川村六之進ほ	河村六之進ほ	衛門ほか野	衛門ほか	衛門ほか野	野原勘右衛門	衛門ほか 野原勘右衛門	衛門ほか 内田三郎左	野改帳	今井村	庄屋吉右衛門ほ	庄屋吉右衛門ほ

B八九 文化一二·四·一九 五人組帳	B八八 文化一二・四・一九 浄土宗宗門御改帳	B八七(一) 文化一二・四・一九 浄土宗宗門御改帳	A一一一 文化一二・四・一九 (丸山宗仙ほかの証文)	A一〇九 文化一二・四・一九 (神職についての証文)	A一〇九 文化一二・四・一九 (神職についての証文)	A一〇八 文化一二・四・一九 (宗門改につき証文)	B八六 文化一一・四・一二 宗門御改名前呼出帳	B八五 文化一一・四・一八 浄土宗宗門御改帳	B八三 文化一一·四·一八 五人組帳	B八二 文化一一・四・一八 (帳外についての願書)	B八一 文化一一・四・一八 真言宗宗門御改帳	B八〇 文化一一・四・一八 宗門御改帳	B七九 文化一一・四・一八 浄土真宗宗門御改帳	B七八 文化一一・四・一八 禅宗宗門御改帳	A一〇五 文化一一・四・一八 (神職についての証文)	A一一〇 文化一一・四・一八 (丸山宗仙ほかの証文)	A一〇四 文化一一・四・一八 (宗門改につき証文)	B七六 文化一〇・四・一二 浄土真宗宗門御改帳	B七五 文化一○・四・一二 浄土宗宗門御改帳	B七四 文化一○・四・一二 宗門御改帳(堀内新右衛門)	B七二 文化一○・四・一二 五人組帳	B七一 文化一○·四·一二 禅宗宗門御改帳	B七○ 文化一○・四・一二 真言宗宗門御改帳	B六九 文化一〇・四・一二 宗門御改帳	1911年 17年10日 1月17月17日間の
庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	玄峰院	宮島隼人	宮島隼人	切勝寺	割番堀内新右衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	宮島隼人	岡田村 玄峰院	切勝寺	割番堀内新右衛門ほか	割番堀内新右衛門ほか	上氷鉋村唯念寺	割番堀内新右衛門ほか	割番堀内新右衛門ほか	割番堀内新右衛門ほか	割番堀内新右衛門ほか	一う金甲を
東福寺清輔	東福寺清輔		東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔		東福寺清輔ほか	東福寺清輔ほか		東福寺清輔ほか	東福寺清輔ほか	東福寺清輔ほか	東福寺清輔ほか	東福寺清助	東福寺清助	東福寺清助	岩崎門弥	岩崎弥門	岩崎弥門	岩崎弥門	岩崎弥門	岩崎弥門	岩崎弥門	沙山 月子

	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	五人組帳	文化一三・四・二七	B ≡ −
		庄屋小林吉右衛門ほか	宗門御改名前呼出帳	文化一三・四・一二	<u>B</u> <u>一</u> 三
	東福寺清輔	蓮香寺	浄土宗宗門御改帳(小林吉右衛門)	文化一三・四・二七	B - -
***	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	浄土真宗宗門御改帳	文化一三・四・二七	B
		庄屋小林吉右衛門ほか	宗門御改名前呼出帳	文化一三・四・二七	<u>В</u> — О
***	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	真言宗宗門御改帳	文化一三・四・二七	B一〇九
,	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	禅宗宗門御改帳	文化一三・四・二七	B 〇八
***	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文化一三・四・二七	B 一〇七
404	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	浄土真宗宗門御改帳(町田嘉伝次)	文化一三・四・二七	B 〇 五
tot.	東福寺清輔	唯念寺	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	文化一三・四・二七	B 一 〇 四
tot.	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	净土宗宗門御改帳	文化一三・四・二七	<u>B</u> ○ Ξ
.15	東福寺清輔	玄峰院	(丸山宗仙ほかの証文)	文化一三・四・二七	A五七四
	東福寺清輔	切勝寺	(宗門改につき証文)	文化一三・四・二七	A五七三
	東福寺清輔	宮島隼人	(神職についての証文)	文化一三・四・二七	A五七二
tot.	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文化一三・四・一七	<u>B</u> ○ □
	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	五人組帳	文化一二・一二	B 九 一
žn.	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	净土宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B - -
žn.	東福寺清輔	蓮香寺	浄土宗宗門御改帳 (小林吉右衛門)	文化一二・四・一九	B 九九
žn.	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B 九八
*nt	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	净土真宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B九七
*nr	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	浄土真宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B九六
žn.	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	真言宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B九五
AN	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	禅宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B 九 四
144		庄屋小林吉右衛門ほか	宗門御改名前呼出帳	文化一二・四・一九	B九三
144		庄屋小林吉右衛門	宗門御改入用帳	文化一二・四・一九	B 九 二
404		庄屋小林吉右衛門ほか	净土宗宗門御改帳	文化一二・四・一九	B 九

B一四六	B 四 五	B 四 四	B 四 三	B 四 一	B 四 〇	B 三 五	B 三 四 二	B 三 四 一	B ====================================	B ====================================	B一二七	B 二 四	B	B ====================================	B = =	B = 0	B 一 九	B 一 八	B 一 七	B 一 六	B 一 五	B 一 四	A五六八	A 五六三	A 五六二
文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一五・四・二六	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二						
净土宗宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳(町田嘉伝次)	净土宗宗門御改帳	净土宗宗門御改帳	禅宗宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	宗門御改帳 (小林吉右衛門)	净土宗宗門御改帳(千野平七)	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	净土真宗宗門御改帳	五人組帳	五人組帳	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	浄土宗宗門御改帳(小林吉右衛門)	浄土宗宗門御改帳(飯島惣三郎)	浄土真宗宗門御改帳(町田嘉伝次)	真言宗宗門御改帳	宗門御改献立並諸入用帳	净土宗宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳	禅宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳(千野平七)	(丸山宗仙ほかの証文)	(宗門改につき証文)	(神職についての証文)
法蔵寺	唯念寺	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	蓮香寺	光林寺	唯念寺	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	唯念寺	蓮香寺	法蔵寺	唯念寺	庄屋小林吉右衛門ほか	今井村	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	光林寺	玄峰院	切勝寺	宮島隼人
東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔		東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔

 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 縦
 椎
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 帳
 ボ
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 状
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北
 北

圧屋ハ木言石衍月

彩幔	東福芸清輔	州村	海土宗宗門錐改帜 (千里平七)	文彰王・三・二	E
建	11 11 11 11 11	:	東		3 .
縦帳	東福寺清輔	割番小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文政五・三・二一	B
縦帳	小川羽右衛門ほか	法蔵寺	浄土宗宗門御改帳 (飯島惣兵衛)	文政五・三・二一	B O
縦帳	東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	真言宗宗門御改帳	文政五・三・二一	B
縦帳	東福寺清輔	蓮香寺	浄土宗宗門御改帳(小林吉右衛門)	文政五・三・二一	B一九七
縦帳	東福寺清輔	唯念寺	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	文政五・三・二一	B一九六
縦帳	東福寺清輔	唯念寺	浄土真宗宗門御改帳(町田嘉伝次)	文政五・三・二一	B 九五
縦帳	東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文政五・三・二一	B一九四
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	五人組帳	文政四・四・一五	B 九二
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	浄土真宗宗門御改帳	文政四・四・一五	B 九 一
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	禅宗宗門御改帳	文政四・四・一五	B一九〇
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文政四・四・一五	B一八九
縦帳	小川羽右衛門ほか	光林寺	浄土宗宗門御改帳(千野平七)	文政四・四・一五	B 八八
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	真言宗宗門御改帳	文政四・四・一五	B 八 四
縦帳	小川羽右衛門ほか	蓮香寺	浄土宗宗門御改帳(北沢平左衛門)	文政四・四・一五	B 八 三
縦帳	小川羽右衛門ほか	唯念寺	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	文政四・四・一五	B 八 二
縦帳	小川羽右衛門ほか	唯念寺	浄土真宗宗門御改帳(町田嘉伝次)	文政四・四・一五	B 一 八 一
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	浄土宗宗門御改帳	文政四・四・一五	B 八 〇
縦帳	小川羽右衛門ほか	法蔵寺	浄土宗宗門御改帳	文政四・四・一五	B一七九
横帳		今井村	宗門御改並諸入用帳	文政四・四・一五	B一七八
状	東福寺清輔	切勝寺	(宗門改につき証文)	文政三・四	A五八六
状	東福寺清輔	切勝寺	(宗門改につき証文)	文政三・四	A三六三
縦帳	東福寺清輔	法蔵寺	浄土真宗宗門御改帳(飯島惣三郎)	文政三・四・二三	B 七五
縦帳	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	五人組帳	文政三・四・二三	B一七四
縦帳	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	禅宗宗門御改帳	文政三・四・二三	B一七三
縦帳	東福寺清輔	唯念寺	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	文政三・四・二三	B 七二

B二二六	B 三 五	B == ==	A五七〇	A五六六	A五五九	B二三七	B 二 八	B二〇九	B ====================================	B二一七	B二一六	B =	<u>B</u> <u>=</u>	B =	<u>В</u>	В <u>=</u>	B =	<u>A</u>	A五六七	A 五 五	A五八〇	A 五	B二〇七	B二〇六	B 二 ○ 五
												五五	四四	三	= +	-	0	一四三				八一文			
文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・八	文政七・四・七	文政六	文政六	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政六・四・一	文政五・三・二六	文政六・四・一	文政六・四・一	文政五・三	文政五・三・二六	文政五・三・二一	文政五・三・二一	文政五・三・二一
浄土宗宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	五人組帳	(宗門改につき証文)	(丸山宗仙ほかの	(神職についての証文)	真言宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳	五人組帳	浄土宗宗門御改帳(飯島惣兵衛)	浄土真宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳	禅宗宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳	(神職についての証文)	(宗門改につき証文)	(丸山宗仙ほかの証文)	(宗門改につき証	(丸山宗仙ほかの	禅宗宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳	五人組帳
恢 (千野平七)	IIX.		文)	かの証文)	(証文)	IN.	PIX.	9帳		(飯島惣兵衛)	以帳(堀内新右衛門)	(小林吉右衛門)	(千野平七)		以帳(町田嘉伝次)	, HIX	YUK.	(証文)	文	(証文)	文	かの証文)		9帳	
光林寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	切勝寺	玄峰院	宮島隼人	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	法蔵寺	唯念寺	蓮香寺	光林寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	唯念寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	宮島隼人	切勝寺	玄峰院	切勝寺	玄峰院	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか
東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	小川羽右衛門ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔ほか	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔
縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳

A五八九	A 五五 四	A 五五三	A三五九	A 〇六	B二四八	B二四七	B 二 四 四	B 四 三	B 四 三	B 二 四 二	B 二 四 一	B 二四〇	B二三九	B二三八	A五六〇	A五五八	A 五 五 五	B 二 二 四	B 三 五	B三三四	B == == ==	В <u>=</u> =	B ====================================	B二二九	B 三 七
文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政八・四・七	文政七	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六	文政七・閏八・六
(小林吉右衛門についの証文)	(戸沢次郎吉についての証文)	(千野平七についての証文)	(丸山宗仙についての証文)	(神職についての証文)	禅宗宗門御改帳	五人組帳	浄土真宗宗門御改帳(町田武一郎)	净土宗宗門御改帳(千野兵七)	净土宗宗門御改帳(飯島惣兵衛)	浄土宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳(小林吉右衛門)	浄土真宗宗門御改帳	净土宗宗門改帳	浄土真宗宗門御改帳	(神職についての証文)	(丸山宗仙ほかの証文)	(宗門改につき証文)	净土宗宗門御改帳(飯島惣兵衛)	禅宗宗門御改帳	净土宗宗門御改帳	净土真宗宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳(堀内新右衛門)	浄土真宗宗門御改帳(町田嘉伝次)	净土宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳(小林吉右衛門)
蓮香寺	光林寺	光林寺	玄峰院	宮島隼人	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	唯念寺	光林寺	法蔵寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	蓮香寺	唯念寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	割番庄屋小林吉右衛門ほか	宮島隼人	玄峰院	切勝寺	法蔵寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	割番庄屋小林吉右衛門ほか	唯念寺	唯念寺	庄屋割番小林吉右衛門ほか	蓮香寺
小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔	東福寺清輔
状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳

																			_				_	_	_
B二七七	B二七五	B二七四	B二七二	五四二	A 五七 一	A五六九	B二六八	B二六七	B二六六	B二六四	B二六三	B二六二	A七一〇	A五六四	A五六一	A五五六	B二六一	A 五 五 二	B二五九	B二五八	B二五七	B二五六	B二五五	B 五 五 二	B 三五 〇
慶応元	慶応元	慶応元	慶応元	元治二	文政一〇・四	文政一〇・四	文政一〇・四・二二	文政一〇・四・二二	文政一〇・四・二二	文政一〇・四・二二	文政一〇・三	文政九・四	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九	文政九・四・二九						
禅宗宗門御改帳	宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	五人組帳	宗門人別増減	(神職についての証文)	(宗門改につき証文)	五人組帳	净土真宗宗門御改帳	净土宗宗門御改帳	净土宗宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	禅宗宗門御改帳	(小林扇助についての証文)	(戸沢次郎吉についての証文)	(丸山宗仙についての証文)	(千野平七についての証文)	五人組御請連印帳	(宗門改につき証文)	五人組帳	浄土宗宗門御改帳	净土真宗宗門御改帳	宗門改献立並諸入用帳	真言宗宗門御改帳	禅宗宗門御改帳	净土宗宗門御改帳
庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか		宮島隼人	切勝寺	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	蓮香寺	光林寺	玄峰院	光林寺	南品川宿ほか	切勝寺	春太郎ほ	庄屋小林春太郎ほか	庄屋小林春太郎ほか	今井村	庄屋小林春太郎ほか	庄屋小林春太郎ほか	庄屋小林春太郎ほか
宗門御改御役所	宗門御改御奉行所	宗門御改御奉行所			小川羽右衛門ほか	小林羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか		小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小林羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか		小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか						
縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	状	縦帳	状	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	縦帳	縦帳	縦帳

B C	B = 00	A五七九	A五七七	A五七六	B二九九	B二九八	B二九七	B二九六	B二九三	B二九二	B二九〇	A五八四	A五八三	A 五八二	B二八八	B二八七	B二八六	B二八五	B二八二	B二八〇	A三七二	A三七一	A三七〇	B二七九	B二七八
慶応四	慶応四	慶応四	慶応四	慶応四	慶応三	慶応三	慶応三	慶応三	慶応二	慶応二	慶応二	慶応元	慶応元												
浄土真宗宗門御改帳	止宿人別帳	(神職についての証文)	(宗門改につき証文)	(神職についての証文)	浄土真宗宗門御改帳	浄土宗宗門御改帳	止宿人別帳	禅宗宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	宗門御改帳	五人組帳	(人口の増減報告)	(宗門改につき証文)	(神職についての証文)	净土宗宗門御改帳	宗門御改帳	浄土真宗宗門御改帳	禅宗宗門御改帳	真言宗宗門御改帳	五人組帳	(神職についての証文)	(人口の増減報告)	(宗門改につき証文)	浄土真宗宗門御改帳	净土宗宗門御改帳
庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	宮島長門守	切勝寺	宮島長門守	庄屋小林吉右衛門ほか	飯島久米治ほか	切勝寺	宮島長門守	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	宮島長門守	飯島久米治ほか	切勝寺	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか						
宗門改御奉行	宗門御改御奉行	宗門改奉行所	宗門改奉行所	宗門改御奉行所	宗門御改御奉行	御奉行	御奉行	宗門御改御奉行	宗門御改御奉行	宗門御改御奉行	御役所	宗門改奉行所	宗門御改奉行所	宗門改奉行	御奉行	御奉行	御奉行	宗門御改御奉行	宗門御改御奉行	御奉行	宗門御改御役所	宗門御改御奉行所		宗門御改御奉行	御奉行
縦帳	縦帳	状	状	状	縦帳	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	縦帳	縦帳						

B三〇八 A 六四二 B七二一 B六九一 B六九二 B六九〇 B七二八 A 一二二七 B七〇九 B七二〇 B七一六 B七三〇 B七二九 B七二七 B七二六 B七〇五 B一二九六 A 六 四 一 A 一 三 〇 四 B三〇五 B三〇四 B 三 〇 二 明治六 明治四 慶応四 明治七・一〇・一 明治六 明治元・一二 慶応四 慶応四 慶応四 慶応四 欠 欠 欠 四月一九日 明治七・九 明治七・五・二七 明治六・六 明治六・六 明治三・九 明治三・九 明治三・九 明治三・九 明治二・六 明治元・一一 明治六・六 明治三・九 五. 戸籍帳 (下) 戸籍帳 (上) 戸籍取調帳 戸籍取調帳 戸籍取調帳 禅宗宗門御改帳 浄土宗宗門御改帳 禅宗宗門御改帳 戸籍編制伺 五人組簿 真言宗宗門御改帳 浄土真宗宗門御改帳 五人組書上帳控 五人組帳 真言宗宗門御改帳 宗門御改帳 浄土宗宗門御改帳 宗門改呼出名前控 宗門御改献立控 宗門寄人別書上帳 宗門御改帳 (戸籍についての問い合わせに対する返答) (戸籍明細 (神職についての証文) (神職についての証文) (旧幕府の五人組に関する諸規定写) 戸籍雛型 第四号 第三号 今井村 今井村 今井村戸長 内番 今井村戸長 今井村庄屋小林省吾ほ 庄屋小林吉右衛門ほ 庄屋小林吉右衛門ほ 清水和右衛門 今井村戸長 今井村名主省吾ほか 今井村名主省吾ほか 今井村名主省吾ほ 宮島長門守 宮島長門守 庄屋小林吉右衛門ほ 庄屋小林吉右衛門ほか 庄屋小林吉右衛門ほ 今井村名主省吾ほか 今井村名主省吾ほか カコ カン カコ 御奉行 御奉行 中野県御役所 中之条御役所 中之条御役所 中之条御役所 中之条御役所 長谷村滝沢志摩 野本万太郎 宗門御改御奉行 宗門御改御役所

横帳 縦帳 状 帳 帳 帳 帳 帳 帳

	ノ (オ 重) ノ ジ				
番号	年月日	表 題 (内 容)	差出人	受取人	形状
B七〇七	宝永三・六・七	他所奉公人御改二付書上帳	今井村		縦帳
A三〇七	宝永四・二・二	(関屋村より人引取につき請状)	引取方答左衛門ほか	今井村庄屋七兵衛	状
A = 0 -	宝永四・二・八	(奉公人の請状)	請人源七ほか	有賀惣八	状
A八〇三	宝永四・二・二二	(関屋村滝助の村送り状)	関屋村庄屋藤八	北原村七兵衛	状
A 三〇五	宝永四・八・三	(抱、行方不明についての届)	庄屋七兵衛ほか	御奉行所	状
A七八四	宝永五・三・八	(会村亀之介引っ越しにつき村送り状)	会村肝煎忠右衛門	北原村庄屋七兵衛	状
A 四 六 〇	宝永六・二・二	(北原村六介奉公人請状)	六介ほか	七兵衛	状
<u>A</u> = 0 = 0	宝永六・二	(今井村波助奉公先より引込みにつき届)	七兵衛ほか	御奉行所	状
A = O =	宝永六・四・一四	(集右衛門行方不明につき届)	庄屋七兵衛ほか	御奉行所	状
A八〇五	正徳二・三・二〇	(養子縁組につき村送り状)	西寺尾村庄屋新大夫ほか	今井村庄屋吉右衛門	状
B三九	享保一五・八	(今井村与八欠落につき)	庄屋吉右衛門ほか		横帳
A七八九	享保一五・一一	(今泉村次郎助縁組につき村送り状)	今泉村庄屋次兵衛ほか	今井村庄屋吉右衛門	状
A七八一	享保一六・一	(今井村源六引っ越しにつき請状)	原村庄屋庄兵衛	今井村庄屋吉右衛門	状
A八〇七	享保一六・一	(今井村甚六縁組につき請状)	原村庄屋庄兵衛	今井村庄屋吉右衛門	状
A八一六	享保一六・一	(今井村たつ縁組につき請状)	下氷鉋村庄屋甚左衛門	今井村庄屋吉右衛門	状
A八〇九	享保一六・三	(今井村八弥引っ越しにつき請状)	御幣川村庄屋与左衛門	今井村庄屋吉右衛門	状
A 八〇二	享保一六・四	(小森村半之助娘縁組につき村送り状)	小森村庄屋長右衛門	今井村庄屋吉右衛門	状
A 八四 一	(享保一六)・四	(今井村きい縁組につき請状)	平林村庄屋治右衛門	今井村庄屋吉右衛門	状
A八二六	享保一六・五	(今井村藤助娘縁組につき請状)	大室村庄屋新五右衛門	今井村庄屋吉右衛門	状
A - = =	享保一六・五	(今井村たき縁組につき村送り状)	有旅村庄屋七郎兵衛	今井村庄屋吉右衛門	状
A八四五	享保一六・一一	(荒神町七娘縁組につき村送り状)	荒神町庄屋新兵衛ほか	今井村庄屋吉右衛門	状
B 四 〇	享保一六	他参帳	庄屋吉右衛門ほか	内田三郎左衛門ほか	縦帳
A八三八	享保一七・二	(小松原村かん縁組につき村送り状)	小松原村庄屋源右衛門ほか	今井村庄屋吉右衛門	状

状	北原村吉右衛門	杭瀬下村四郎左衛門	(杭瀬下村おさん縁組につき村送り状)	享保一九・八	A七八七
状	今井村庄屋吉右衛門	高田村庄屋長大夫	(今井村四郎右衛門娘縁組につき請状)	(享保一九)・五	A八二七
状	今井村庄屋吉右衛門	下横田村庄屋又兵衛	(下横田村べん縁組につき村送り状)	享保一九・五	A 八 一 〇
状	今井村庄屋吉右衛門	真島村庄屋左兵衛	(真島村休心引っ越しにつき村送り状)	享保一九・四	A 一 一 〇 九
状	今井村庄屋吉右衛門	南牧村肝煎庄兵衛ほか	(今井村はつ縁組につき請状)	享保一九・二	A = = 0
状	今井村吉右衛門	加々井村肝煎五右衛門	(今井村次五右衛門縁組につき請状)	享保一九・一	A 一 一 四 八
状	庄屋吉右衛門	今井村助右衛門	(次郎兵衛江戸奉公出立願い)	(享保一九)・一	A 八二 一
状	吉右衛門	今井村願主市三郎	(江戸奉公出立願い)	享保一九・一	A七九五
状	庄屋吉右衛門ほか	今井村願主与左衛門	(今井村弥三郎江戸奉公出立願い)	享保一九・一・一七	A 一 一 〇 四
縦帳	野原勘右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	他参帳	享保一八	B 四 九
縦帳	野原勘右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	他参帳	享保一八	B 四 八
縦帳	野原勘右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	他参帳	享保一八	B 四 四
状	今井村庄屋吉右衛門	野池村庄屋勘左衛門ほか	(野池村さん縁組につき村送り状)	享保一八・一二	A七九一
状	御奉行所	塩崎村割番治右衛門ほか	(与五郎ほかの住居吟味について)	享保一八・一二・二〇	A二二八
状	原村庄屋弥兵衛	今并村庄屋吉右衛門	(今井村又七ほか引っ越しにつき村送り状)	享保一八・五	A七九六
状	今井村庄屋吉右衛門	青池村庄屋弥七	(青池村庄屋 源六縁組につき村送り状)	享保一八・五	A七七九
状	今井村庄屋吉右衛門	山布施村庄屋仁兵衛ほか	(山布施村べん縁組につき村送り状)	享保一八・四	A 一 四 五
状	今井村庄屋吉右衛門	御幣川村庄屋与左衛門	(御幣川村文七妹縁組につき村送り状)	享保一八・一	A 二二六
状	今井村庄屋吉右衛門	西寺尾村庄屋彦大夫	(今井村弥兵衛縁組につき請状)	享保一八・一	A八二八
状	今井村庄屋吉右衛門	川田村庄屋孫之丞	(川田村やち縁組につき村送り状)	享保一八・一	A八一七
縦帳	野原勘右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	他参帳	享保一七	B 四 三
状	庄屋吉右衛門	今井村願主三之丞ほか	(今井村弥七の江戸奉公延年願い)	享保一七	A 二 二 〇 七
状	今井村庄屋吉右衛門	今井村願主又次郎ほか	(今井村文内の江戸奉公延年願い)	享保一七	A 二 〇 五
状	庄屋吉右衛門	今井村願主右四郎ほか	(今井村小三郎の江戸奉公延年願い)	享保一七・八	A 二 二 〇 六
状	今井村庄屋吉右衛門	綱島村 安養寺	(今井村弁随弟子入りにつき請状)	享保一七・七	A八〇四
状	村山村 宝蔵寺	戸部村 法蔵寺	(戸部村半之助の寺送り証文)	享保一七・閏五	A = -

A七八六	A七九〇	A 三 三 四	A 一 五 六	A 一 五 四	A八一三	B 五 四	A八二三	A 八 一 四	A七九八	A 一 四 七	A 八四二	A八三六	A 八 一	A 一 五 一	<u>A</u> 	A 一 〇六	A 一 五 三	A 一 五 三	A八三四	A七九九	A 	A八三三	A 八 二	A八二〇	B 五 〇
元文元・一二	元文元・一一	元文元・一〇	元文元・六	元文元・六	元文元・一	享保二一	享保二一・四	享保二一・一	享保ニー・一	享保二〇・一二	享保二〇・一二	享保二〇・一二	享保二〇・一一	享保二〇・一〇	享保二〇・一〇	享保二〇・一〇	享保二〇・一〇・二九	享保二〇・四	享保二〇・閏三	享保二〇・三・二二	享保二〇・三	享保二〇・二・一一	(享保二〇) 一・一一	(享保二〇)・一	享保一九
(今井村平之丞縁組につき請状)	(牧島村勘左衛門縁組につき村送り状)	(有旅村助之丞娘縁組につき村送り状)	(今井村しな夫死亡につき請状)	(今井村けん離縁につき請状)	(東福寺村ゆく縁組につき村送り状)	他参帳	(村山村まん縁組につき村送り状)	(今井村たま縁組につき請状)	(今井村戸助ほか三人縁組につき請状)	(南原村つや縁組につき村送り状)	(南原村つき縁組につき村送り状)	(今井村たよ縁組につき請状)	(南原村まつ離縁につき村送り状)	(下塩尻村きわ縁組につき村送り状)	(今井村やす縁組につき請状)	(下氷鉋村いち縁組につき村送り状)	(今井村しち縁組につき請状)	(今井村れん縁組につき請状)	(西寺尾村とみ縁組につき村送り状)	(今井村らく縁組につき請状)	(今井村つね縁組につき請状)	(山平林村そめ縁組につき村送り状)	(川田村らく縁組につき村送り状)	(南原村おまつ縁組につき村送り状)	他参帳
広田村庄屋弥市右衛門	牧島村庄屋伊兵衛	有旅村庄屋庄大夫	御幣川村庄屋惣兵衛	雨宮村庄屋儀左衛門	東福寺村庄屋勘右衛門	庄屋吉右衛門ほか	村山村庄屋久右衛門	二ツ柳村庄屋庄左衛門	戸部村庄屋ほか	南原村庄屋吉右衛門	南原村庄屋吉右衛門ほか	南原村庄屋吉右衛門	南原村庄屋吉右衛門	下塩尻村庄屋万右衛門	小松原村庄屋清次郎	下氷鉋村庄屋勘佐衛門	杵淵村庄屋三郎兵衛	馬喰町肝煎七右衛門	西寺尾村庄屋市大夫	村山村源之丞	東条村肝煎佐兵衛	山平林村庄屋久兵衛	川田村庄屋次右衛門	南原村庄屋吉右衛門	庄屋吉右衛門ほか
今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	河村六之進ほか	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄吉右衛門	御奉行	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	北原村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	野原勘右衛門ほか
状	状	状	状	状	状	縦帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳

一 元文二・二 (今里村きの縁組につき村送り状)	今井村庄屋吉右衛門	東寺尾村庄屋坐を村送り状)	(今井村いち縁組につき請状)(小市村朔五右衛門縁経につき	·	A一二五八
四 元文元・一二 (今里村きの縁組につき村送り状)	左斬門まか五郎ほか	つき対送り犬) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(小市村昨五右衛) (江戸奉公出立に	(元文四・二	A A 八 三 九 四
□ 元文元・一二 (今井村いね縁組につき村送り状)	屋武兵衛	布施高田	田	(元文四)・一	A八二四
四 元文元・一二 (今井村いね縁組につき前状)	肚煎武兵衛	布施高田村口	(布施高田村きち	元文四・一	A 八 〇 六
四四 元文元・一二 (今井村いね縁組につき村送り状)	屋惣兵衛	御幣川村庄	(今井村八五郎緑	元文四・一	A七八〇
 九四○ 元文元・一二 (今里村きの縁組につき村送り状) 一〇九九 元文二・五 (今里村きの縁組につき村送り状) 一〇九九 元文二・五 (今里村きの縁組につき村送り状) 一〇九九 元文二・五 (今里村きの縁組につき村送り状) 右施五明村と入園につき村送り状) 右施五明村と入園につき村送り状) 一〇九九 元文二・九 (今里村きの縁組につき村送り状) 右施五明村と入園につき村送り状) 一〇九 元文二・一九 (今井村さち縁組につき村送り状) 一〇五 元文二・一九 (六文三・三 (今井村さち縁組につき村送り状) 一一三 元文三・三 (今井村さと縁組につき村送り状) 一一三 元文三・三 (今井村とや縁組につき村送り状) 一一三 元文三・三 (今井村とや縁組につき村送り状) 一二四四 元文三・三 (今井村とや縁組につき村送り状) 一二三四 元文三・三 (今井村とを縁組につき村送り状) 一二三四 元文三・三 (今井村と大縁組につき村送り状) 一二三四 元文三・三 (今井村と大縁組につき村送り状) 一年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村肝煎機 一十年施村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田村田	門ほか	庄屋吉右衛明	他参帳	元文三	B 六〇
 九四○ 元文元・一二 (今井村いね縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (有施五明村きり縁組につき村送り状) (有施五明村きり縁組につき村送り状) (一〇九九 元文二・五 (一〇九九 元文二・五 (一〇九九 元文二・五 (一〇九九 元文二・五 (一〇九九 元文二・五 (一〇九九 元文二・五 (一〇九九 元文二・九 (一〇九九 元文二・九 (一〇九 元文二・九 (一〇九 元文二・九 (一戸川田村いと縁組につき村送り状) (一〇五 元文二・一) (一〇五 元文二・一) (一四四 元文二・一) (一四四 元文二・一) (一四四 元文二・一) (一四四 元文二・一) (一四四 元文二・一) (一四四 元文三・三) (一二 元文三・三) (一二 元 元文三・三) (一二 元 元文三・三) (一二 元 元文三・三) (一二 元 元文三・三) (一十村とよ縁組につき村送り状) (一十村とよ縁組につき村送り状) (一十村上海線 (一十村上海・大元・一) (一十村とよ縁組につき村送り状) (一十村上海・大元・一) (一十十八十月) (一十十月) (一十十月) (一二 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	屋源右衛門	小松原村庄	(小松原村さき緑	元文三・八	A 八二五
 九四○ 元文元・一二 (今里村きの縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (今里村きの縁組につき村送り状) (今井村藤次郎弟子入りにつき請状) (今井村をよ縁組につき村送り状) (一○九九 元文二・五 (一○九九 元文二・五 (一○九九 元文二・五 (一○九九 元文二・九 (一○九九 元文二・九 (一○五 元文二・九 (一○五 元文二・一) (「元文二)・二 (「東条村つね離縁につき村送り状) (「元文二)・二 (「中川田村いよ縁組につき村送り状) (「東条村のね離縁につき村送り状) (「東条村のお離縁につき村送り状) (「東条村のお離縁につき村送り状) (「東条村のお離縁につき村送り状) (「東条村のお離縁につき村送り状) (「東条村下前様) (「東条村下前様) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中村本よく縁組につき村送り状) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中川田村下京本) (「中町下京本) (「中町下京本) (「中町下京本) (「中村本より表組につき村送り状) (「中町下京本) (「中本) (「中町下京本) (「中町下京本) (「中本) (「中本) (「中本) (「中本) (「	郎	後町庄屋弥	(後町志お離縁に	元文三・五	A八〇八
 ○ 元文三・三 ○ 九四 ○ 元文三・三 ○ 九九 ○ 元文二・四 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 元文三・三 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 元文三・三 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 一二 ○ 元文三・三 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 一二 ○ 元文三・二 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 京本村田瀬磯 ○ 一二 ○ 元文三・三 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 京神町肝煎 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 京神町肝煎 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 京神町肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 介井村さよ縁組につき村送り状) ○ 市施高田村 ○ 市施高田村 ○ 京神町肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 京本村肝煎 ○ 京本村田 ○ 京本村送り状) <	屋清左衛門		(青木島村お七緑	•	
 ○	煎市郎右衛門		(上布施村茂右衛	元文三・三	A 二五 〇
 元文二・二 一二 元文二・四 (今井村いね縁組につき村送り状) (今井村とり縁組につき村送り状) (今井村さり縁組につき村送り状) (有原村とり本村送り状) (本庭島村おさよ縁組につき村送り状) (本庭五町村きり縁組につき村送り状) (本庭島村おさよ縁組につき村送り状) (本庭五元文二・九 (本庭五町村さり縁組につき村送り状) (本庭五町村さり縁組につき村送り状) (本庭五元文二・一) (本庭五町村とり株組につき村送り状) (本庭五町村とり株組につき村送り状) (本庭五町村とり株組につき村送り状) (本庭五元文二・一) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十十年) (本庭五十年) (本庭五十年)	庄屋武兵衛	布施高田	(今井村さよ縁組	元文三・三	
□九四 元文三・一二 (今井村いね縁組につき村送り状) 南原村 □九九 元文二・四 (前賀井村いち離縁につき村送り状) 市原村 □九九 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき村送り状) 市原村 □二二 元文二・五 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 □二六 元文二・一 (東条村つね離縁につき村送り状) 南原村 □三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 □三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 □三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 東条村 □三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 東条村 □三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 東条村 □三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 東条村 □三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 東条村 □三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 町川田 三十 元文二・一 (今井村本くり縁組につき村送り状) 町川田 三十 元文二・一 (今井村本くり縁組につき村送り状) 町川田 三十 元文二・一 (今井村本くり縁組につき村送り状) 町川田 三十 一 (今井村本くり縁組につき村送り状) 町川田 三十 一 (今井村本とりませどり状) 大豆島 一 一 (今井村本	%右衛門	森村肝	(今井村こや縁組	元文三・三	
三七 元文二・一二 (今井村いね縁組につき村送り状) 町川田 二一 元文二・二 (今井村さち縁組につき村送り状) 町川田 一〇二 元文二・二 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一〇五 元文二・九 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一〇五 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一〇五 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 東条村 一四四 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一四四 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 東条村 一四四 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 京神町 京村庄 一 (今井村さり縁組につき村送り状) 京神町 京村店 一 (今井村さり縁組につき村送り状) 京神町 京村店 一 (今井村さり縁組につき村送り状) 京神町 京村店 中 京神町 京神町 京村店 中 京神町 京神町 京神町 京神町 京神町 京神町 京村店 京神町 京神町 京神町 京村店 京神田 京神 京神町 京村店 京神 京神 京神 京村店 京神 <	派 源右衛門	南原村	(今井村ふく縁組	(元文三)・三	A八一九
 一四四 元文二・一一 一四四 元文二・一一 一四四 元文二・一一 一四四 元文二・一一 (今里村きの縁組につき村送り状) 一四四 元文二・一 (今里村きの縁組につき村送り状) 一四五 元文二・五 (今井村さち縁組につき村送り状) 市原村一五五 元文二・九 (有原村くめ離縁につき村送り状) 市原村一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 市原村一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 市原村一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 市原村一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき村送り状) 市原村 一四四 元文二・一 (今井村さち縁組につき計状) 市原村 一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき計状) 市原村 一三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき計状) 中原村 一三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき計状) 中原村 一三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 中原村 一三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき計状) 中原村 一三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 中原村 一三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 中原村 一三六 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 中原村 一三大 元文二・一 (今井村さり縁組につき村送り状) 中原村 一三十 一三十 一三十 一三十 一三十 一二 一二十 一二 一二十 <	長五郎ほか		(荒神町こん縁組	元文二・一二・一九	A八三七
一二三六 元文二・一二 (今井村きり縁組につき討送り状) 東条村 一二二 元文二・四 (本施五明村きの縁組につき村送り状) 布施五 一二二 元文二・四 (本施五明村きの縁組につき村送り状) 布施五 一二二 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき村送り状) 南原村 一二五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一二五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき村送り状) 南原村 一二三六 元文二・九 (今井村さち縁組につき請状) 東条村 一二三六 元文二・一 (今井村さち縁組につき請状) 東条村 一二三六 元文二・一 (今井村きり縁組につき請状) 東条村	煎重助		(町川田村いよ緑	元文二・一一	四四
一〇五 元文二・一二 (今井村いね縁組につき村送り状) 東条村 一〇九九 元文二・四 (布施五明村きん縁組につき村送り状) 布施五円付きの縁組につき村送り状) 布施五円付きの縁組につき村送り状) 布施五円付きの縁組につき村送り状) 本施五円四六 一〇九九 元文二・四 (本施五明村きん縁組につき村送り状) 本施五円四六 一四六 一回村 大豆島村おさよ縁組につき村送り状) 大豆島村 一〇五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき村送り状) 本施百円 本施百円 本施百円 本施百円 一〇五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき計状) 本施百円 本施百円 本施百円 本施百円 一〇五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき計送り状) 本施百円 本施百円 本施百円 本施百円 本施百円 一〇五五 元文二・九 (東条村でお縁組につき村送り状) 本施百円 <	右衛門		(今井村きり縁組	元文二・一一	
 一一五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき討送り状) 一一五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき討送り状) 本施五円一○計入 一○九九 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき討送り状) 市原村一○九九 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき討送り状) 市原村一○九九 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき討送り状) 市原村一○五 元文二・九 (今井村さち縁組につき村送り状) 市原村市五 一五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき討送り状) 市原村市五 一五五 元文二・九 (今井村さち縁組につき請状) 市原村市 	治兵衛		(東条村つね離録	元文二・一一	
一一○二 (元文二・) (今里村きの縁組につき村送り状) 南原村 一○九九 元文二・四 (今里村きの縁組につき村送り状) 木豆島 一○九九 元文二・四 (今井村藤次郎弟子入りにつき村送り状) 布施五円 一四六 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき村送り状) 布施五 一四六 元文二・五 (今井村いね縁組につき村送り状) 有原村 七九四 元文二・一二 (今井村いね縁組につき村送り状) 本施五 十二二 (中国大 一旦 一旦 一四六 元文二・五 (今井村下さよ縁組につき村送り状) 本施五 本版五 (中国大 一旦 本施五 本版五 (中国大 中原村 本施五 本版五 (中国大 中原村 本版五 中原村 本施五 本版五 中原村 本版五 本版五 中原村	注 屋長大夫	布施高	(今井村さち縁組	元文二・九	
 一四六 元文二・五 (大豆島村おさよ縁組につき村送り状) 大豆島八四○ 元文二・四 (布施五明村きん縁組につき村送り状) 布施五八四○ 元文二・四 (布施五明村きん縁組につき村送り状) 布施五一二一 元文二・四 (今井村いち離縁につき村送り状) 布施五十二一 元文元・一二 (今井村いね縁組につき村送り状) 布施五十二一 元文元・一二 (今井村いね縁組につき請状) 有男村 	源右衛門		(南原村くめ離録		
 九九 元文二・五 (今井村藤次郎弟子入りにつき請状) 南原村 一 元文二・四 (布施五明村きん縁組につき村送り状) 一 元文二・四 (布施五明村きの縁組につき村送り状) 一 加賀井 四 元文元・一二 (今里村きの縁組につき村送り状) 一 加賀井 四 元文元・一二 	屋太郎兵衛		(大豆島村おさり	元文二・五	
一二 元文二・四 (布施五明村きん縁組につき村送り状) 布施五明村〇 元文二・四 (加賀井村いち離縁につき村送り状) 加賀井村庄四 元文元・一二 (今里村きの縁組につき村送り状) 今里村名主四 元文元・一二	香寺	南原村	(今井村藤次郎弟	元文二・五	
元文二・四(加賀井村いち離縁につき村送り状)一 元文元・一二(今里村きの縁組につき村送り状)四 元文元・一二	庄屋重左衛門	布施五	(布施五明村きん	•	
一二一一 元文元・一二 (今里村きの縁組につき村送り状) ・七九四 元文元・一二 (今井村いね縁組につき請状)	屋玉右衛門		レン	•	A 八四 〇
七九四 元文元・一二 (今井村いね縁組につき請状)	新之丞		(今里村きの縁組	元文元・一二	
	元大夫	につき村送り状)	(今井村いね縁組	元文元・一二	七

A — — —	A一〇九三	A八一五	A八一八	A八四六	A七八五	A一二二八	B 六 五	B 六 三	A - = =	A一〇九五	A一二六三	A 二六二	A一二六一	A 二 二 六 〇	A七九三	A 二 五	A 一 八 四	A一〇九四	A 八〇〇	A 八二二	A七九二	A一二五九	A	A - 1 O 七	A七八二
四寛保元・一二	二 寛保元・一二	寛保元・一二	(寛保元)・一二・二〇	寛保元・八	寛保元・八	八寛保元・一	元文六	元文六	二 元文六・二	五 元文六・二	二 元文五	一元文五	一元文五	〇 元文五	元文五・一二	七 元文五・七	元文五・六	四 元文五・五	元文五・五	元文五・四	元文五・四	九 元文五・三	〇 元文五・三	七 元文四・一二	元文四・八
(今井村やつ縁組につき請状)	(今井村むく縁組につき請状)	(今井村つき縁組につき請状)	(今井村さん縁組につき請状)	(今井村かつ縁組につき請状)	(今井村きち縁組につき請状)	(今井村くら縁組につき請状)	他参帳	他参帳	(丹波島村よね縁組につき村送り状)	(今井村後家つねほか実家へ引っ越しにつき請状)	(塩崎村縁組届け写し)	(塩崎村縁組届け写し)	(塩崎村縁組届け写し)	(塩崎村縁組届け写し)	(布施高田村けん縁組につき村送り状)	(小柴見村源助娘縁組につき村送り状)	(下女行方不明につき届け)	(今井村れん縁組につき請状)	(岡田村藤次郎娘と縁組につき宗旨につき)	(桑原村くふ縁組につき村送り状)	(今井村八五郎縁組につき村送り状)	(丹波島村嘉助引っ越しにつき村送り状)	(今井村甚次郎の引っ越し願い)	(氷熊村おりよ縁組につき村送り状)	(今井村けさ縁組につき請状)
杵淵村庄屋三郎兵衛	西条村肝煎徳右衛門	東条村庄屋安右衛門	久保寺村庄屋九右衛門	小松原村庄屋源之介	平林村肝煎久兵衛	西条村庄屋平左衛門	庄屋吉右衛門ほか	庄屋吉右衛門ほか	丹波島村肝煎六郎兵衛	下氷鉋村庄屋源七			塩崎村庄屋	塩崎村庄屋忠右衛門ほか	布施高田村庄屋新六	小柴見村庄屋七兵衛	万右衛門	浅野村肝煎市右衛門ほか	願主与左衛門	桑原村庄屋忠蔵	御幣川村庄屋惣兵衛	丹波島村庄屋六郎兵衛ほか	今井村甚次郎ほか	氷熊村庄屋茂右衛門	氷熊村肝煎茂右衛門
今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	小林源兵衛ほか	小林源兵衛ほか	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門			御奉行	御奉行	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	庄屋吉右衛門	今井村吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋吉右衛門
状	状	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

状	割番堀内新右衛門ほか	願主政吉ほか	(選当一件につき)	文化 七· 七	<i>A</i> ニ 七 ナ
状	石川村名主与惣治	今井村庄屋堀内新右衛門.	(今井村常五郎縁組につき村送り状)	•	A - 0 - 0
状	庄屋堀内新右衛門	願主亀蔵母ほか	(倅行方不明につき帳外願い)	文化三・六・一九	A二七七
状	大上人様御内	松本町惣年寄倉品七郎左衛門	(倉品弥兵衛妹の村送り状)	文化元・六	A七〇三
状	本誓寺	松本生安寺	(倉品弥兵衛妹の寺送り状)	文化元・六	A 七 〇 二
状	堀内新右衛門	願主町田八郎治ほか	(倅・身持ち不埒につき帳外願い)	享和三・一〇	A 二八一
状	上田原町問屋滝沢助右衛門	今井村庄屋堀内新右衛門	(今井村りも縁組につき村送り状)	享和二・四	A 三 五 一
状	今井村肝煎吉右衛門	西条村肝煎伊左衛門	(西条村七兵衛娘縁組につき村送り状)	寛保三・一二	A - 00
状	今井村庄屋吉右衛門	川合村庄屋十左衛門	(川合村しゅん縁組につき村送り状)	寛保三・一一	A 一 〇 八
状	小林吉右衛門ほか	塩崎村五右衛門ほか	(奉公人の欠落について)	寛保三・七	A七四三
状	今井村庄屋吉右衛門	杵淵村庄屋源八	(今井村幸之助縁組につき請状)	寛保三・四	A 一〇九二
状	今井村庄屋吉右衛門	矢代村肝煎市之右衛門	(矢代村久兵衛縁組につき村送り状)	寛保三・四	A八二九
状	今井村吉右衛門	小松原村庄屋源右衛門ほか	(今井村与右衛門娘縁組につき請状)	寛保三・三	A - 0 =
状	今井村庄屋吉右衛門	大塚村庄屋彦六	(大塚村かつ縁組につき村送り状)	寛保三・三	A一〇九八
状	今井村庄屋吉右衛門	西条村 安養寺	(今井村松次郎弟子入りのため請状)	寛保三・二	A七九七
状	今井村庄屋吉右衛門	丹波島村庄屋利左衛門	(丹波島村重右衛門ほか引っ越しにつき村送り状)	寛保三·二	A七八八
状	今井村庄屋吉右衛門	上横田村肝煎利助	(今井村れん縁組につき請状)	寛保三・一	A一〇九六
状	今井村庄屋吉右衛門	上布施村庄屋半大夫	(今井村よね縁組につき請状)	寛保三・一	A 一 〇 九 一
状	今井村庄屋吉右衛門	善光寺東町庄屋治右衛門	(今井村ろく縁組につき請状)	寛保三・一	A八四七
縦	小林源兵衛ほか	庄屋吉右衛門ほか	他参帳	寛保二	B六八(一)
状	今井村庄屋吉右衛門	西条村庄屋徳右衛門	(今井村ひさ縁組組につき請状)	寛保二・一一	A 一 五 〇
状	今井村庄屋吉右衛門	小柴見村庄屋七兵衛	(今丼村半右衛門娘縁組につき請状)	寛保二・一〇	A 二 五 六
状	今井村庄屋吉右衛門	山布施村庄屋庄右衛門	(今井村もろ縁組につき請状)	寛保二・一〇	A 三 五
状	今井村庄屋吉右衛門	小市村肝煎平四郎	(今井村久蔵ほか引っ越しにつき請状)	寛保二・八	A 一 四 九
状	小市村肝煎平四郎	今井村庄屋たれ	(今井村九蔵ほか引っ越しにつき村送り状)	寛保二・八	A一〇九七
状	今井村庄屋吉右衛門	赤田村庄屋源兵衛	(赤田村源右衛門縁組につき村送り状)	寛保二・四	A八三五

A九九五 文章		A九九三 文化	A九九二 文化	A一一六四 文化	A三五四 文	A O 一 文化	A一〇〇七 文化	A一〇〇五 文化	A一〇一九 文化	A一〇一七 文化	A一〇一三 文化	A一〇〇六 文化	B-00 文化	B八七(二) 文化	A一〇一五 文化	A一〇〇九 文化	A一〇一六 文化	A一〇三五 文化	A一〇一八 文化	B八四 文化	B七七 文化	B七三 文化	B六八(二) 文化	A 三 二 文:	A二九八 文化
文化一三・二		12 三	化一三・二	化一二・四	化一二・四	化一二・三	化二・三	化一二・三	化二二・二	化二二二二	化二二・二	化一二・二	化一二・四・一九	化一二・四・一九	化一二・一	化二二二一	化一一二二二	化一一・九・三〇	化一・八	化一・四・一八	化一・四・一八	化一〇・四・一二	化一〇・四・一二	化九・八	化九・六
(今里町みよ縁組につき村送り状)		(紙屋町とよ縁組につき村送り状)	(今井村りく縁組につき請状)	(中氷鉋村辰次郎縁組につき村送り状)	(奉公人の願い)	(広田村覚左衛門祖母引っ越しにつき村送り状)	(今里村いせ縁組につき村送り状)	(今井村りの縁組につき請状)	(今井村源兵衛娘縁組につき請状)	(四ツ屋村ふの縁組につき村送り状)	(山平林村ふさ縁組につき村送り状)	(四ツ屋村その縁組につき村送り状)	縁組御願帳	他参帳(不奉公人名前帳)	(村山村文治縁組につき村送り状)	(戸部村よね縁組につき村送り状)	(千本柳村きく縁組につき村送り状)	(伊勢参詣につき願い書)	(岡田村九兵衛縁組につき村送り状)	縁組御願帳	他参帳	縁組御願帳	他参帳(不奉公人名前帳)	(今井村しま離縁につき請状)	(勘当願いの願い下げ)
今里村庄屋林部富左衛門	酒井市郎左衛門	松代紙屋町名主	布施高田村名主宮入弥惣治	中氷鉋村庄屋青木惣右衛門	願主仁兵衛	広田村名主柳島文右衛門	今里村庄屋林部宮左衛門	下越村名主嘉左衛門	松代町小林儀右衛門	四ツ屋村名主佐十郎	山平林村名主嘉平治	四ツ屋村名主佐十郎	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	村山村名主儀左衛門	戸部村庄屋馬場半右衛門	千本柳村庄屋政右衛門	八五郎ほか	岡田村庄屋大沢惣兵衛	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	庄屋兼帯北沢平左衛門ほか	割番堀内新右衛門	割番堀内新右衛門ほか	住田奥右衛門	政吉ほか
今井村庄屋小林吉右衛門		今井村	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	今井村	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門		東福寺清輔	今井村庄屋吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋	庄屋吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門		東福寺清輔ほか		岩崎弥門	小林吉右衛門	割番堀内新右衛門
状		状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状

A九九九	A九九八	A九九七	A九九六	A 九九四	A九八八	A九八七	A 一 〇 〇 四	A九八九	A九七四	A九五四	A六三〇	B 二 二 八	B 二六	B 三 五	A = = = =	<u>A</u> O	$\frac{B}{\Xi}$	B 二 九	B 一 〇六	<u>A</u> 000 =	A九九一	A 〇二 四	<u>A</u> ○ □ □ □ □	<u>A</u> <u>O</u> <u>-</u> .	<u>A</u> O :: O
文化一四・二	文化一四・二	文化一四・二	文化一四・二	文化一四・二	文化一四・二	文化一四・二	文化一四・一	文化一四・一	文化一四・一	文化一四・一	文化一四・一	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四・四・一二	文化一四・一	文化一三・八	文化一三・四・二七	文化一三・四・二七	文化一三・四・二七	文化一三・四	文化一三・三	文化一三・二	文化一三・二	文化一三・二	文化一三・二
(塩崎村亦吉縁組につき村送り状)	(今井村はる縁組につき請状)	(今井村新吉縁組につき請状)	(戸部村せん縁組につき村送り状)	(戸部村つゆ離縁につき請状)	(今井村喜惣太離縁につき請状)	(二ツ柳村ほの縁組につき村送り状)	(矢代村しの縁組につき村送り状)	(水内村のふ縁組につき村送り状)	(上田横町ちう縁組につき村送り状)	(今井村いや縁組につき請状)	(伊勢参詣願い)	他参帳	奉公人名前帳	縁組御願帳	(今井村又次郎江戸出府願い)	(矢代村繁十郎離縁につき村送り状)	奉公人名前帳	縁組御願帳	他参帳	(今井村栄助縁組につき請状)	(今井村りよ縁組につき請状)	(布施高田村さと縁組につき村送り状)	(下小島田村せい縁組につき村送り状)	(村山村しげ縁組につき村送り状)	(五反田村ふよ縁組につき村送り状)
塩崎村庄屋宮崎源十郎	中氷鉋村庄屋青木惣右衛門	稲荷山村庄屋染柳才右衛門	戸部村庄屋馬場半右衛門	戸部村庄屋馬場半右衛門	東福寺村名主西原曽右衛門	二ツ柳村庄屋北島佐源治	矢代村名主石黒宗右衛門	水内村名主伝兵衛	横町問屋柳沢太郎兵衛	八重原村庄屋秀右衛門	唯七	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門	又次郎	矢代村名主黒田宇右衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	今井村小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	上塩尻村庄屋原与惣左衛門	東福寺村名主西原曽右衛門	布施高田村名主代源右衛門	下小島田村名主徳左衛門	村山村名主 孫右衛門	五反田村肝煎平右衛門
今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	東福寺清輔	東福寺清輔		庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	東福寺清輔		東福寺清輔	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋 小林吉右衛門	今井村名主小林吉右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	状

縦帳	東福寺清輔	庄屋小林吉右衛門ほか	奉公人名前帳	文政二・四・三〇	B 六 一
縦帳		庄屋小林吉右衛門	縁組御願帳	文政二・四・三〇	B一五九
状	今井村庄屋小林吉右衛門	西寺尾村名主五明徳右衛門	(今井村弥作縁組につき請状)	文政二・三	A 九四四
状	今井村御役人中	戸部村庄屋高橋平右衛門	(戸部村もよ離縁につき村送り状)	文政二・三	A 九四 一
状	今井村	夏和村名主弥治右衛門	(夏和村民右衛門縁組につき村送り状)	文政二・三	A 九三四
状	今井村庄屋小林吉右衛門	二ツ柳村名主伊左衛門	(今井村きみ縁組につき請状)	文政二・二	A 九 五 五
状	今井村庄屋小林吉右衛門	戸部村庄屋馬場平右衛門	(戸部村安兵衛縁組につき村送り状)	文政二・二	A 九五三
状	今井村庄屋小林吉右衛門	小森村庄屋宮沢六左衛門	(今井村ちせ縁組につき請状)	文政二・二	A九二七
状	今井村御役人中	南原村伊藤六左衛門	(今井村ちと縁組につき請状)	文政二・二	A九二六
状	今井村庄屋小林吉右衛門	高野村名主武右衛門	(高野村安太郎縁組につき村送り状)	文政二・二	A九二五
状	今井村庄屋小林吉右衛門	善光寺新町庄屋平十郎	(今井村とら縁組につき請状)	文政二・二	A九二三
状	今井村庄屋小林吉右衛門	岡田村庄屋大沢愛之助	(岡田村いを縁組につき村送り状)	文政二・二	A 九二 一
状	今井村	南原村名主伊藤六左衛門	(今井村みち縁組につき請状)	文政二・二	A九二〇
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上塩尻村庄屋原与右衛門	(上塩尻村さと縁組につき村送り状)	文政二・一	A 九一九
状	氷鉋御役所	孫八ほか	(縁組手違い一件についての返答書)	文政元・八	A三三九
状	氷鉋御役所	忠助ほか	(縁組手違い一件についての請書)	文政元・八	A 三 四 三
状	氷鉋御役所	新兵衛ほか	(縁組手違い一件につき新兵衛預け置)	文政元・八	A 三四 二
状	氷鉋御役所	伴右衛門ほか	(縁組手違い一件につき返答書)	文政元・八	A 三四 一
状	氷鉋御役所	飯島惣三郎ほか	(縁組手違い一件につきご赦免願い)	文政元・八・二七	A 三 五
状	役人中	伴右衛門ほか	(縁組手違い一件につき伴右衛門品物請書)	文政元・八・一九	A 四 〇 五
状	氷鉋御役所	小林吉右衛門ほか	(縁組手違い一件につき)	文政元・八・三	A三四六
状	氷鉋御役所	忠助	(縁組手違い一件につき返答書)	文政元・八・三	A 三四 五
状	氷鉋御役所	忠助	(縁組手違い一件につき返答書)	文政元・八・三	A 三四〇
状	役所	新兵衛ほか	(縁組手違い一件につき返答書)	文政元・八・三	A 三 六
状	今井村庄屋小林吉右衛門	広田村名主小林儀左衛門	(今井村要蔵縁組につき請状)	文政元・七	A 九二四
状	今井村庄屋小林吉右衛門	大門町庄屋水品甚左衛門	(大門町わめ縁組につき村送り状)	文政元・五	A 九二二

<u>A</u> 000	B一八七	B 八六	B 八五	B七九二	A 0 0 0 0	A三六六	<u>A</u> <u>O</u> <u>=</u>	<u>A</u> ○ Ξ Ξ	<u>A</u> <u>O</u> <u>=</u> <u>=</u> <u>=</u> =	A 0 = -	A 〇二 九	A 〇二七	A 〇二六	<u>A</u> = = 0	A 九四二	A 九三三	A 一 三	B 六二(二)	B一七七	B一七六	B一六六	A 〇 三 五	A 九三九	A九五七	A 九五六
文政四・四・二七	文政四・四・一五	文政四・四・一五	文政四・四・一五	文政四・三	文政四・三	文政四・三	文政四・三	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政四・一	文政三・一一・一二~	文政三・四・三〇	文政三・四・二三	文政三・四・二三	文政三・四・二三	文政三・三	文政三・三	文政三・二	文政三・二
(末松欠落につき返答書)	他参帳	奉公人名寄帳	縁組御願帳	(末松欠落について)	(今井村や五八弟子入りにつき請状)	(末松欠落一件について)	(末松欠落一件につき)	(灰原村又五郎縁組につき村送り状)	(腰村さの縁組につき村送り状)	(今井村りな縁組につき請状)	(今井村さん縁組につき請状)	(今井村りの縁組につき請状)	(今井村みす雕縁につき請状)	(布施高田村弥平太妹縁組につき村送り状)	(今井村松縁組につき村送り状)	(山村山村しは縁組につき村送り状)	(末松欠落一件について)	他参帳	他参帳	奉公人名前帳	縁組御願帳	(今里村やす縁組につき村送り状)	(今井村吉郎右衛門縁組につき請状)	(布施高田村さき縁組につき村送り状)	(今井村とく縁組につき請状)
今井村平八ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	横田村名主与三郎	平八ほか	平八ほか	灰原村名主佐重郎ほか	腰村名主伝右衛門	南原村名主伊藤六左衛門	山村山村名主弥三郎	上布施村名主喜伝治	上氷鉋村庄屋代儀右衛門	布施高田村名主平林吉郎太	中沢村名主富蔵	山村山村名主弥三郎	作左衛門ほか	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門	今里村庄屋林部宮左衛門	大室村名主甚右衛門	布施高田村名主平林吉郎太	下小島田村名主彦蔵
御地頭所御役人中	小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか		村々御役人	今井村庄屋小林吉右衛門	寺社御奉行所	御地頭所役人中	今井村代忠太	今井村庄屋代忠太	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今并村小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	御役所		東福寺清輔	東福寺清輔		今井村庄屋小林吉右衛門	今井村御役人中	今并村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門
状	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	状

文政四・八、		今井村庄屋小林吉右衛門	今里村庄屋林部宮左衛門	(今井村いつ縁組につき請状)	文政六・一	A 〇五 一	
○	1 4	小林吉右衛		(寺切り状の無送付について)	(文政六)・一・二二	A 一 六 六 二	
 ○ 文政四・四、二七 (未松欠落につき届出) ○ 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 今井村正屋小株吉右八八 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 今井村正屋小株吉右九四 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 今井村正屋小株吉右九四 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 今井村正屋小株吉右九四 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 一七 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 一二 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 一二 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 一二 文政五・一 (今井村と屋組につきお送り状) 一二 文政五・一 (今井村と屋和経口のき諸状) 一二 文政五・一 (今井村と屋本組につきお送り状) 一二 (今井村上屋小株吉右衛門 今井村正屋小株吉右九四 文政五・一 (4井村と屋本組につきお送り状) 一二 文政五・一 (4井村と屋本組につきお送り状) 一二 (4井村と屋本組につきお送り状) 一二 (4井村に屋小株吉右衛門 今井村正屋小株吉右衛門 今井村正屋小株吉右九四 文政五・ (4井村に屋小株自右衛門 大政村名主が山市右衛門 今井村正屋小株吉右九四 文政五・ (4井村に屋小株自右衛門 大政政五・三・二) (4井村と日本組につきお送り状) (4井村に屋小株自右衛門 大政村金上小市古衛門 今井村正屋小株吉右衛門 大政市金原本の本書を終者衛門 今井村正屋小株吉右衛門 大政政五・三・二 (4井村ととお組につきお状) (4井村と日本組につきお状) (4井村正屋小株自右衛門 大政五衛門 今井村正屋小株自右衛門 大政五・三・二 (4井村ととお組につきお状) (4井村と屋小株自右衛門 大政五衛門 今井村正屋小株自右衛門 大政五・三・二 (4井村ととお組につきお状) (4井村と屋小株自右衛門 大政五衛門 今井村正屋小株自右衛門 大政五・三・二 (4井村と日本組につきお状) (4井村上屋小株自右衛門 大塚村名主が九郎 東福寺清輔庄屋小株自右衛門 大政五・三・二 (4井村と日本組につきま状) (4井村正屋小株自石衛門 大塚村全主が九郎 東福寺清輔上屋小株自石衛門 大政五・三・二 (4井村と日本組につきま状) (4井村正屋小株自石衛門 今井村正屋小株自石衛門 大塚村名主が九郎 東福寺清輔 上屋小番 中田 上屋前番 小株自石衛門 大塚村名主が九郎 東福寺清輔 上屋小番 自衛門 大塚村子上内 11年 上屋 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11		御役所		(繁蔵一件につき)		B六三九	
○一文政四・四・二七 (今井村と世縁組につき請状) 平八ほか 寺社御奉行所 ○一文政四・八 (今井村と世縁組につき請状) 平八ほか 寺井村庄屋小林吉右衛門 八八、文政四・八 (今井村市と母縁組につき討状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右衛門 八八、文政四・八 (今井村市と母縁組につき持送り状) 有井村を上屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村庄屋小村吉右衛門 今井村屋				(繁蔵一件につき)		B六三七	
 ○ 文政五・四 ○ 文政五・三・二 ○ (今井村安之助縁組につき村送り状) ○ 文政五・三・二 ○ (今井村安之助縁組につき対送り状) ○ 文政五・三・二 ○ (今井村安之助縁組につき対送り状) ○ 文政五・三・二 ○ (今井村安之助縁組につき対送り状) ○ 文政五・三・二 ○ (今井村安之助縁組につき対送り状) ○ (今井村安之助縁組につき対送り状) ○ (今井村定屋小林吉右衛門 (今井村正屋小林吉右衛門 (今井村正屋小林吉右衛門 (今井村正屋) (今井村正屋		今井村庄屋吉右衛門		(今井村とせ縁組につき請状)	文政五・七	A八八九	
 ○ 文政西・三・二 (余井村数照引っ越しにつき荷送り状) ○ 文政五・三・二 (今井村立名縁組につき村送り状) ○ 文政五・三・二 (今井村地区 (今井村地区 (今井村市) (中村市) (中村市)		今井村庄屋小林吉右衛門	善光寺領藤井茂右衛門	(今井村安之助縁組につき請状)	•	A八八三	
○一 文政四・四・二七 (末松欠落につき届出) 平八ほか - 寺社御奉行所 ○一 文政四・四・二七 (今井村主房報組につき村送り状) - 今井村庄屋小林吉右八八 文政四・八 (今井村立) - 2 和 (東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	奉公人名前帳	文政五・三・二一	B = 0	
○一文政四・四・二七 (未松欠落につき補出) 平八ほか 寺社御奉行所 ○二九 文政四・八 (今井村主婦報照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋小林吉右八八 今東村村里小楼組につき請状) 本内村名主市山东石衛門 今井村庄屋小林吉右八十 今井村庄屋小林吉右八十 今井村庄屋小林吉右八十 大政五・一 (今井村中子緑組につき請状) 本内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右八十 今井村庄屋小林吉右八十 今井村庄屋小林吉右八十 大政五・一 今井村庄屋小林吉右八十 今井村庄屋小林吉右村市 今井村庄屋小林吉右村市 今井村庄屋小林吉右村市 今井村庄屋小林吉右村市 <t< th=""><th></th><th>東福寺清輔</th><th>庄屋割番小林吉右衛門</th><th>縁組御願帳</th><th>文政五・三・二一</th><th>B一九九</th><th></th></t<>		東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門	縁組御願帳	文政五・三・二一	B一九九	
○一 文政四・四・二七 (未松欠落につき相送り状) 季科村新田組千次郎 寺井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右下十二 今井村庄屋小林吉右下十二 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右下十二 今井村庄屋小林吉右下十二 今井村庄屋小林吉右下十二 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右衛門 <th></th> <th>東福寺清輔</th> <th>庄屋割番小林吉右衛門ほか</th> <th>他参帳</th> <th>· =</th> <th>B 九三</th> <th></th>		東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	他参帳	· =	B 九三	
 ○一 文政四・四・二七 (今井村主会縁組につき村送り状) 一大政四・八 (今井村主会縁組につき村送り状) (今井村上屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右八七 文政四・八 (今井村立ら縁組につき村送り状) (今井村主屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右八七 文政四・一二 (今井村立ら縁組につき村送り状) (今井村上屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右一工 文政五・一 (一大文政五・一 (一大文政五・一 (一大文政五・一 (一大京村や子縁組につき村送り状) (一大京村や子縁組につき村送り状) (一大京村名主州上屋小林吉右衛門 大井村上屋小林吉右一工 文政五・一 (一大京村や子縁組につき村送り状) (一大京村名主小山吉右衛門 今井村上屋小林吉右一工 文政五・一 (一大家村や子縁組につき村送り状) (一大京村名主本石) (一村山村名主八郎右衛門 今井村上屋小林吉右一大 文政五・一 (一大京村を子縁組につき村送り状) (一村村上屋小林吉右下一 (大家村名主半兵衛 今井村上屋小林吉右下 文政石・十二 (大家村名主半兵衛 今井村上屋小林吉右下 文政石・十二 (大家村名主半兵衛 今井村上屋小林吉右下 文政石・十二 (大家村名主半兵衛 今井村上屋小林吉右下 文政五・十二 (大家村名主平兵衛 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 文政五・十二 (大家村名主平兵衛 今井村上屋小林吉右下 文政五・十二 (大家村名主平兵衛 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 文政五・十二 (大家村名主平兵衛 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 文政五・十二 (大家村名主平兵衛 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 大家村名主平人郎 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 (大家村上屋小林吉右下 大家村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 十十十二 文政五・日本下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 今井村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右衛門 今井村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右衛門 今井村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右衛門 今井村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小林吉右衛門 今井村上屋小林吉右下 十十十二 大家村上屋小村 十十二十二 十十十二 十十二 十十二 十十二 十十二 十十二 十十二 十十二		今井村庄屋小林吉右衛門		(赤田村はつ縁組につき村送り状)	•	A八八四	
○一 文政四・四・二七 (令井村里加縁組につき村送り状) 平八ほか 寺社御奉行所 ○二六 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 八六 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 八六 文政四・八 (今井村志行縁組につき諸状) 今里村 今井村庄屋小林吉右 八九 文政五・一 (今井村志行縁組につき諸状) 今里村 今井村庄屋小林吉右 八九 文政五・一 (今井村市上屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 一四 文政五・一 (今井村から縁組につき諸状) 本内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右 一四 文政五・一 (今井村から縁組につき対送り状) 有施村名主本之助 今井村庄屋小林吉右 一元 文政五・一 (今井村から縁組につき対送り状) 有施村名主本之助 今井村庄屋小林吉右 一元 文政五・一 (今井村市屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 一次 文政五・一 (今井村市屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 一次 文政五・一 (今井村正屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 一次 文政五・一 (今井村正屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 一次 文井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右衛門 今井村正屋小林吉右衛門 今井村正屋小林吉右衛門 今井村正屋小林吉右衛門 今井村正屋小林吉右衛門 今井村正屋小林吉右衛門 今井村正屋小林吉		今井村庄屋小林吉右衛門		(今井村いと縁組につき請状)	•	A八八〇	
○一 文政四・四・二七 (大塚村やそ縁組につき村送り状) 平八ほか 寺村付屋小林吉右 ○二九 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋小林吉右 八九 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右 八九 文政四・八 (今井村を景縁組につき諸状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右 八九 文政五・一 (今井村から縁組につき討状) 本内村名主西沢半五郎 今井村庄屋小林吉右 一四 文政五・一 (今井村から縁組につき討状) 本内村名主六郎右衛門 今井村庄屋小林吉右 一五 文政五・一 (今井村から縁組につき村送り状) 本内村名主六郎右衛門 今井村庄屋小林吉右 一方 文政五・一 (今井村から縁組につき村送り状) 本内村名主六郎右衛門 今井村庄屋小林吉右 一方 文政五・一 (今井村から縁組につき村送り状) 山市施村名主本之助 今井村庄屋小林吉右 一方 文政五・一 (今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右 一方 文政五・一 (今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右 一方 (本村・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・田本・		水内村御役人中		(今井村里加縁組につき村送り状)	文政五・一	A一一六八	
○一 文政四・四・二七 (令井村教照引っ越しにつき村送り状) 平八ほか 寺社御奉行所 ○二六 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村五倉縁組につき請状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右九八 文政四・八 (今井村本百縁組につき請状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右九八 文政五・一 (今井村むら縁組につき請状) 布施高田村平林吉郎太 今井村庄屋小林吉右九八 今井村庄屋小林吉右九八 文政五・一 (今井村むら縁組につき村送り状) 布施高田村平林吉郎太 今井村庄屋小林吉右九口 今井村庄屋小林吉右九口 文政五・一 (今井村むら縁組につき村送り状) 有旅村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右九口 今井村庄屋小林吉右九口 今井村庄屋小林吉右九口 文政五・一 (今井村むら縁組につき村送り状) 有旅村名主林之助 今井村庄屋小林吉右九口 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右九口 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右九口 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右右右衛門 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右右衛門 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右右		今井村庄屋小林吉右衛門	大塚村名主半兵衛	(大塚村やそ縁組につき村送り状)	文政五・一	A九一七	
○一 文政四・四・二七 (有幣川村つる縁組につき請状) 御幣川村名主西村吉兵衛 今井村庄屋小林吉右八上 ○二 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村新田組千次郎 今井村名主小林吉右八上 ○二 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今里村 今井村名主西沢半五郎 今井村五本本石八十 ○五六 文政四・一二 (今井村志看縁組につき討状) 今里村 今里村 今井村正屋小林吉右九一 八九 文政五・一 (今井村た ま縁組につき請状) 本内村名主代駒吉 今井村正屋小林吉右九一 八九 文政五・一 (今井村た ま縁組につき請状) 本内村名主六郎右衛門 今井村正屋小林吉右九一 八九 文政五・一 (今井村から縁組につき請状) 本内村名主六郎右衛門 今井村正屋小林吉右九一 八五 文政五・一 (今井村から縁組につき請状) 本内村名主六郎右衛門 今井村正屋小林吉右九田 一 文政五・一 (今井村から縁組につき請状) 本内村名主六郎右衛門 今井村正屋小林吉右木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白木白		今井村庄屋小林吉右衛門	山布施村名主小山吉右衛門	(山布施村野沢なか縁組につき村送り状)	文政五・一	A九一六	
○□ 文政四・四・二七 (字井村むら縁組につき請状) 平八ほか 寺社御奉行所 ○□ 文政五・一 (今井村むら縁組につき請状) 本内村名主六郎右衛門 今井村庄屋小林吉右 ○□ 文政五・一 (今井村むら縁組につき請状) 本内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右 ○□ 文政五・一 (今井村かりか縁組につき請状) 本内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右 ○□ 文政四・四・二七 (今井村かま縁組につき請状) 本内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右 ○□ 文政四・回・二 (今井村かま縁組につき請状) 本内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右 ○□ 大田 (今井村を多縁組につき請状) 本内村名主六郎右衛門 今井村庄屋小林吉右 ○□ 大田 (今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右 ○□ 大田 (今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右 ○□ 大田 (今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右 今井村正屋小林吉右		小林吉右	御幣川村名主西村吉兵衛	(御幣川村つる縁組につき村送り状)	文政五・一	A 九一五	
八口 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 単科村新田組千次郎 今井村庄屋小林吉右八九 八九 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 李井村东皇禄組につき請状) 李井村东皇本右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右八八 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村在屋小林吉右衛門 今井村在屋小林吉右衛門 今井村		今井村庄屋小林吉右衛門	有旅村名主林之助	(今井村むら縁組につき請状)	文政五・一	A 九一四	
八一 文政四・八 (今井村的か縁組につき請状) 水内村名主代駒吉 今井村庄屋小林吉右八八 八九 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋代長五郎 寺井村庄屋小林吉右八八 八九 文政四・八 (今井村支縁組につき請状) 東福寺村名主西沢半五郎 今井村庄屋小林吉右八八 八九 文政四・一二 (今井村志け縁組につき請状) 今里村 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右、 八九 文政五・一 (今井村市大島組につき請状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今井村庄屋小林吉右、 今井村正屋小林吉右、 今井村正屋小林吉本、 今井村正屋小林吉本、 今井村正屋小林吉本、 中		今井村庄屋小林吉右衛門		(山村山村きゑ縁組につき村送り状)	文政五・一	A八九四	
 立政五・一 ○立六 文政四・八 ○大村都照引っ越しにつき村送り状) ○大政四・八 ○大政四・八 ○大村本子縁組につき村送り状) ○大政四・八 ○大政四・八 ○大村本子縁組につき村送り状) ○大政四・八 ○大政四・八 ○大政四・八 ○大村本子縁組につき村送り状) ○大政四・八 ○大政四・八 ○大村本子縁組につき村送り状) ○大村本子衛門 ○井村本子衛門 ○井村本子本市、大政四・四・二七 ○大村本子縁組につき村送り状) ○大村本子本市、大政四・四・二十 ○大村本子禄組につき村送り状) ○井村庄屋小林吉右、一 ○井村上屋小林吉右、一 ○井村本子本市、大政四・四・二十 ○大村本子禄組につき村送り状) ○井村庄屋小林吉右、一 ○井村市本本市、中村村本市市、中村市市、中村市市市市、中村市市市市、中村市市市、中村市市市市、中村市市市市、中村市市市市、中村市市市市、中村市市市市市市、中村市市市市、中村市市市市、中村市市市市市、中村市市市市市市市市		今井村庄屋小林吉右衛門	水内村名主代駒吉	(今井村りか縁組につき請状)	文政五・一	A八九一	
 ○五六 文政四・八 ○井村志肴縁組につき請状) ○東福寺村名主西沢半五郎 ○井村正屋小林吉右八木 吉右八木 ○五六 文政四・一二 ○五六 文政四・八 ○十村志肴縁組につき請状) ○東福寺村名主西沢半五郎 ○井村正屋小林吉右八木吉右八木 ○東村第田名主本右八木 ○五六 文政四・八 ○井村志肴縁組につき村送り状) ○井村庄屋小林吉右下本右、 ○井村正屋小林吉右、 ○井村正屋小林吉右、 ○井村正屋本部宮左、 ○五十 文政四・四・二七 ○井村志肴縁組につき請状) ○井村庄屋小林吉右、 ○井村正屋小林吉右、 ○井村正屋本部宮左、 ○井村庄屋小林吉右、 ○井村正屋小林吉右、 ○井村正屋小林吉本 ○井村正屋小林吉右、 ○井村正屋小林吉本 ○井村正屋小林吉本 ○井村正本 ○井村正屋小林吉本 ○井村正屋小林吉本 ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・ ○井村田本・		今井村御役人中		(今井村たま縁組につき請状)		A八九〇	
〇五六 文政四・二 (今井村志け縁組につき村送り状) 今井村庄屋小林吉右衛門 今里村 今井村名主小林吉右八八 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 東福寺村名主西沢半五郎 今井村店屋小林吉右八十 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 東福寺村名主西沢半五郎 今井村店屋小林吉右八十 文政四・四・二七 (今井村教照引っ越しにつき請状) 東福寺村名主西沢半五郎 今井村店屋小林吉右八十 本社御奉行所				(末松一件入用帳)	文政四	B七八九	
「八六 文政四・一二 (今井村志肴縁組につき請状)		今里村庄屋林部宮左衛門		(今井村志け縁組につき村送り状)	文政四・一二	A一〇五六	
二一九 文政四・八 (今井村すき縁組につき請状) 東福寺村名主西沢半五郎 今井村庄屋小林吉右八八 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋代長五郎 妻科村新田名主杢右八八七 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 李科村新田組千次郎 今井村名主小林吉右の一 文政四・四・二七 (末松欠落につき届出) 平八ほか 寺社御奉行所		今井村	今里村	(今井村志肴縁組につき請状)	文政四・一二	A八八六	
八八八 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき村送り状) 今井村庄屋代長五郎 妻科村新田名主杢右八八七 文政四・四・二七 (今井村教照引っ越しにつき請状) 妻科村新田組千次郎 今井村名主小林吉右一〇一 文政四・四・二七 (末松欠落につき届出) 平八ほか 平八ほか 寺社御奉行所		今井村庄屋小林吉右衛門	東福寺村名主西沢半五郎	(今井村すき縁組につき請状)	文政四・八		
八八七 文政四・八 (今井村教照引っ越しにつき請状) 妻科村新田組千次郎 今井村名主小林吉右一〇一 文政四・四・二七 (末松欠落につき届出) 平八ほか 寺社御奉行所		妻科村新田名主杢右衛門		(今井村教照引っ越しにつき村送り状)	文政四・八	A八八八	
一〇一 文政四・四・二七 (末松欠落につき届出) 平八ほか 平八ほか		今井村名主小林吉右衛門	田	(今井村教照引っ越しにつき請状)	•	A八八七	
		寺社御奉行所	平八ほか	(末松欠落につき届出)	· 四		

1	2 1 1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
半) 3日	今井村庄屋小林吉右衛門	山布施村名主善左衛門	(今井村けさ縁組につき請状)	文政七・一	A九六七	
111	今井村庄屋小林吉右衛門	松代馬喰町名主吉郎右衛門	(今井村はる縁組につき請状)	文政七・一	A九六五	
田田	今井村庄屋小林吉右衛門	山村山村名主大蔵	(山村山村きそ縁組につき村送り状)	文政七・一	A九六三	
田田	今井村庄屋小林吉右衛門	平林村名主嘉右衛門	(今井村すい縁組につき請状)	文政七・一	A九五九	
	今井村小林吉右衛門	久保寺村名主勇左衛門	(今井村よき縁組につき請状)	文政六・一一	A 一七〇	
	江戸宿上総屋吉兵衛	仙吉ほか	(繁蔵荷物の請書)	(文政六)・四・一六	A三八二	
	上総屋吉兵衛	吉右衛門	(繁蔵一件につき出府)	文政六・四・一四	A三八三	
	東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	他参帳	文政六・四・一	B二〇八	
		庄屋割番小林吉右衛門	縁組御願帳	文政六・四・一	B == O	
	東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	奉公人名前帳	文政六・四・一	B 二 九	
	今井村御役人中	矢代村名主与惣左衛門	(矢代村吉治郎離縁につき村送り状)	文政六・三	A九六四	
門	今井村庄屋小林吉右衛	会村名主新十郎	(会村とや縁組につき村送り状)	文政六・三	A九六二	
	今井村御役人中	高野村名主弐右衛門	(高野村伊勢松縁組につき村送り状)	文政六・三	A八七八	
	御役所	今井村東組仙吉ほか	(繁蔵一件につき)	文政六・三・九	B六三八	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	中山新田村名主宮下弥惣太	(中山新田村なよ縁組につき村送り状)	文政六・二	A 二 八	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	原村名主大久保清三郎	(今井村源五郎引っ越しにつき請状)	文政六・二	A八八二	
	今井村御役人	京橋新肴町家主市右衛門	(江戸京橋松代屋弥兵衛引っ越しにつき村送り状)	文政六・二	A八八一	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	上小島田村名主武兵衛	(今井村勝蔵縁組につき請状)	文政六・二	A八七九	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	下氷鉋村名主甚左衛門	(下氷鉋村よお縁組につき村送り状)	文政六・一	A一一六九	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	小森村名主町田九右衛門	(小森村まさ縁組につき村送り状)	文政六・一	A一一六七	
88	今井村庄屋小林吉右衛門	三水今泉村名主藤吉	(今井村もよ縁組につき請状)	文政六・一	A 一六六一	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	須坂町名主牧又右衛門	(須坂町くに縁組につき村送り状)	文政六・一	A == == ==	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	犬石村名主吉郎次	(犬石村きた縁組につき村送り状)	文政六・一	A 一 六 二	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	小松原村名主九野清治郎	(小松原村とめ縁組につき村送り状)	文政六・一	A一一三七	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	岡田村庄屋大沢愛之助	(岡田村とし縁組につき村送り状)	文政六・一	A一〇八九	
BB	今井村庄屋小林吉右衛門	御幣川村名主西村吉兵衛	(御幣川村のよ縁組につき村送り状)	文政六・一	A一〇八八	

状	今井村庄屋小林吉右衛門	東寺尾村名主酒井吉兵衛	(東寺尾村やす縁組につき村送り状)	文政八・一	A 二 二 七
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上氷鉋村庄屋北沢平左衛門	(上氷鉋村末松縁組につき村送り状)	文政八・一	A 一 六 三
状	今井村庄屋代忠太	岡田村役所引請逸八	(今井村とし縁組につき請状)	文政八・一	A九七五
状	綱島村 安養寺	戸部村 法蔵寺	(四屋村お順縁組につき寺送り状)	文政八・一	A九七三
状	今井村庄屋小林吉右衛門	岩野村名主安右衛門	(岩野村すみ縁組につき村送り状)	文政八・一	A九七二
状	今井村庄屋小林吉右衛門	寂蒔村名主長右衛門	(今丼村みと縁組につき請状)	文政八・一	A九七〇
状	今井村庄屋小林吉右衛門	戸部村庄屋馬場半右衛門	(今井村きや縁組につき請状)	文政八・一	A九六九
状	今井村御役人中	南原村名主平蔵ほか	(今井村兵蔵娘縁組につき請状)	文政八・一	A九六八
縦梔		割番庄屋小林吉右衛門ほか	縁組御願帳	文政七・閏八・六	B二三六
縦帳	東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	奉公人名前帳	文政七・閏八・六	B 三 二 八
縦帳	東福寺清輔	庄屋割番小林吉右衛門ほか	他参帳	文政七・閏八・六	B ====================================
状	今井村庄屋小林吉右衛門	田中村(外田村) 肝煎八郎治	(今井村熊太郎縁組につき請状)	文政七・三	A九三二
状	今井村庄屋小林吉右衛門	稲荷山村庄屋保柳才右衛門	(稲荷山村のい離縁立ち戻り請状)	文政七・三	A八七五
状	今井村庄屋小林吉右衛門	真島村名主村山要五郎	(今井村幸吉娘縁組につき請状)	文政七・二	A — — 九
状	今井村庄屋小林吉右衛門	下氷鉋村名主状左衛門	(下氷鉋村まち縁組につき村送り状)	文政七・二	A九六六
状	今井村庄屋小林吉右衛門	山田中村名主嘉藤治	(山田中村みさ縁組につき村送り状)	文政七・二	A九六一
状	今井村庄屋小林吉右衛門	塩崎村庄屋堤権右衛門	(今井村ふよ縁組につき請状)	文政七・二	A九六〇
状	今井村庄屋小林吉右衛門	善光寺大門町庄屋水科仁左衛門	(今井村美乙縁組につき請状)	文政七・二	A八九三
状	今井村庄屋小林吉右衛門	二子村名主四郎治	(二子村円治縁組につき村送り状)	文政七・二	A八七七
状	今井村庄屋小林吉右衛門	内川村名主中村佐右衛門	(内川村とや縁組につき村送り状)	文政七・一	A 一一六五
状	今井村庄屋小林吉右衛門	東福寺村名主栗田長蔵	(今井村常五郎縁組につき請状)	文政七・一	A 一 六 一
状	今井村庄屋小林吉右衛門	牧内村名主林治	(牧内村たて縁組につき村送り状)	文政七・一	A — 六〇
状	今井村庄屋小林吉右衛門	寂蒔村名主宮坂長右衛門	(寂蒔村儀作縁組につき村送り状)	文政七・一	A一一五九
状	今井村庄屋小林吉右衛門	山村山村名主大蔵	(山村山村文弥縁組につき村送り状)	文政七・一	A - O O 八
状	今井村庄屋小林吉右衛門	西寺尾村名主平助ほか	(西寺尾村政治郎縁組につき村送り状)	文政七・一	A九七七
状	今井村庄屋小林吉右衛門	藤巻村名主長右衛門	(藤牧村みち縁組につき村送り状)	文政七・一	A九七六

状	今井村庄屋小林吉右衛門	坪根村名主七左衛門	(坪根村しめ縁組につき村送り状)	文政九・二	A 九 〇 八
状	今井村庄屋小林吉右衛門	八幡村名主万右衛門	(八幡村はつ縁組につき村送り状)	文政九・二	A八九八
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上塩尻村組頭清水喜左衛門	(上塩尻村その村送り状)	文政九・一	A九〇九
状	今井村庄屋小林吉右衛門	小市村名主伴六	(小市村あさ縁組につき村送り状)	文政九・一	A九〇七
状	今井村庄屋小林吉右衛門	深沢村名主甚左衛門	(深沢村いそ縁組につき村送り状)	文政九・一	A九〇六
状	今井村庄屋小林吉右衛門	須坂村名主源之助	(今井村津き縁組につき請状)	文政九・一	A九〇五
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上氷鉋村庄屋北沢平左衛門	(上氷鉋村じゅう縁組につき村送り状)	文政九・一	A九〇四
状	今井村庄屋小林吉右衛門	杵淵村名主清滝要右衛門	(杵淵村とせ縁組につき村送り状)	文政九・一	A九〇三
状	今井村御役人中	岡田村庄屋引請逸八	(岡田村けし縁組につき村送り状)	文政九・一	A九〇二
状	今井村庄屋小林吉右衛門	安庭村名主儀兵衛	(安庭村かい縁組につき村送り状)	文政九・一	A九〇一
状	今井村庄屋小林吉右衛門	中氷鉋村庄屋青木大助	(今井村ろり縁組につき請状)	文政九・一	A 九〇〇
状	今井村庄屋小林吉右衛門	保科村名主八郎治	(保科村とし縁組につき村送り状)	文政九・一	A八九九
状	今井村庄屋小林吉右衛門	今里村庄屋林部宮左衛門	(今里村さよ縁組につき村送り状)	文政九・一	A八九七
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上小島田村六郎右衛門	(今井村とめ縁組につき請状)	文政九・一	A八九五
状	小松原村 光林寺	麻積町村 法善寺	(麻積町村高村円治の寺送り状)	文政八・六	A 九一 三
状	今井村庄屋代長五郎	善光寺大門町庄屋水科仁左衛門	(今井村佐兵衛縁組につき請状)	文政八・四	A八九六
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	他参帳	文政八・四・七	B二四九
縦帳	小川羽右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	奉公人名前帳	文政八・四・七	B二四六
縦帳		庄屋割番小林吉右衛門	縁組御願帳	文政八・四・七	B 二 四 五
状	今井村庄屋代忠太	御幣川村名主武右衛門	(今井村ゑし縁組につき請状)	文政八・三	A 二 六
状	今井村庄屋小林吉右衛門	今里村庄屋林部友左衛門	(今井村きく縁組につき請状)	文政八・三	A 一 五 八
状	今井村小林吉右衛門	清野村名主駒村伴右衛門	(今井村末松縁組につき村送り状)	文政八・二	A 三 五
状	今井村小林吉右衛門	岩野村名主安右衛門	(今井村七右衛門娘縁組につき請状)	文政八・二	A 二 二 四
状	今井村小林吉右衛門	戸部村庄屋馬場半右衛門	(今井村なみ縁組につき請状)	文政八・二	A = = =
状	今井村庄屋代忠太	矢代村名主若林定右衛門	(今井村しま縁組につき請状)	文政八・二	<u>A</u> <u>O</u> <u>-</u> <u>-</u> =
状	今井村庄屋代忠太	会村名主喜藤治	(今井村万吉縁組につき請状)	文政八・二	A九七一

A一〇五七 文政		A一〇四二 文政	B二六九 文政	B二七〇 文政	B二六五 文政	A一〇五四 文政	A一〇五三 文政	A一〇五二 文政	A一〇四九 文政	A一一五 文政	A一〇五八 文政	A一〇五〇 文政	A一〇四八 文政	A一〇四七 文政	A一〇四六 文政	A一〇四四 文政一	A一〇四三 文政一	A一〇四五 文政九	B二六〇 文政九	B二五四 文政九	B二五三 文政九	B二五一 文政九	A九一二 文政九	A九一一 文政九	A九一〇 文政九
•	. 四					- O · II	- - - -		- - -	- -		-0						九・一二	九・四・二九	九・四・二九	九・四・二九	九・四・二九	九・二	九・二	九・二
(今丼村みす縁組につき請状)	(今井村志ゆう縁組につき請状)	(儀左衛門引っ越しにつき村送り状)	縁組御願帳	他参帳	奉公人名前帳	(御幣川村つた離縁につき村送り状)	(今井村半内縁組につき請状)	(戸部村りた縁組につき村送り状)	(今井村常五郎縁組につき請状)	(岩石町きた縁組につき村送り状)	(羽尾村きさ縁組につき村送り状)	(山布施村ゑね縁組につき村送り状)	(今井村やす縁組につき請状)	(今井村はる縁組につき請状)	(今井村はる縁組につき請状)	(塩崎村あき縁組につき村送り状)	(今井村わさ縁組につき請状)	(今井村庄吉妹縁組につき請状)	縁組御願帳	他参帳	奉公人名前帳	(縁組御願帳)	(今井村みき縁組につき請状)	(今井村庄平姉縁組につき請状)	(西寺尾村たみ縁組につき村送り状)
丹波島村名主長谷部勘左衛門	矢代村名主石黒文七	飯島栄作	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	御幣川村政右衛門	原村名主小泉九右衛門	戸部村庄屋馬場半右衛門	下横田村名主戸羽藤右衛門	善光寺岩石町庄屋平右衛門	羽尾村名主多忠治	山布施村名主吉郎兵衛	牧島村名主高野平左衛門	塩崎村庄屋堤権右衛門	塩崎村庄屋渋谷弥右衛門	塩崎村庄屋渋谷弥右衛門	妻科村名主重左衛門	今里村庄屋代藤之丞	庄屋小林春太郎	庄屋小林春太郎ほか	庄屋小林春太郎ほか	庄屋小林吉右衛門	下横田村名主鳥羽利右衛門	桑原村名主柳沢友蔵	西寺尾村名主嘉伝治
今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林椿太郎	北原村御役人中		小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか	今井村御役人中	今井村御役人中	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎	今井村庄屋小林椿太郎		小川羽右衛門ほか	小川羽右衛門ほか		今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門
状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	状

状	今井村御役人中	牧島村名主慶太	(牧島村との縁組につき村送り状)	慶応二・一	A一〇七七
状	今井村御役人中	宮野尾村名主軍蔵	(宮野尾村二蔵縁組につき村送り状)	慶応二・一	A - O七 -
状	北原村御役人	西条村名主喜左衛門	(西条村せき縁組につき村送り状)	慶応二・一	A八六六
状	今并村御役人中	下小島田村名主大之助	(下小島田村なみ縁組につき村送り状)	慶応二・一	A八六四
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上真島村名主助左衛門	(上真島村わか縁組につき村送り状)	慶応二・一	A八五五
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上氷鉋村庄屋清水多仲	(今井村志ゆう縁組につき請状)	慶応二・一	A 八五四
状	今井村庄屋小林吉右衛門	上氷鉋村庄屋清水多仲	(広田村ませ縁組につき村送り状)	慶応二・一	A八四八
状	村役所	文五郎	(伊勢参詣願い)	慶応二・一・七	A六八五
縦帳		庄屋小林吉右衛門ほか	縁組御願帳	慶応元	B二七六
縦帳	御奉行	庄屋小林吉右衛門ほか	他参帳	慶応元	B二七三
横帳		庄屋小林吉右衛門	送引取書控	慶応元~明治三	B 三五四
横帳			木町婚礼之節双方申合写	慶応元・一一	B 一 九 二
状	村役所	伊右衛門ほか	(蚕種商売出立願い)	慶応元・一一	A 九四
状	村役所	栄作ほか	(文十郎別屋願い)	慶応元・一〇	A 九九
状	村役所	善右衛門ほか	(八重三郎の別屋願い)	慶応元・一〇	A九六
状	村役所	桑原慶太郎ほか	(伊勢参詣願い)	慶応元・一〇	A 九二
状	今井村御役人中	西条村肝煎庄作	(西条村せん縁組につき村送り状)	慶応元・九	A八七三
状	村役所	伊右衛門ほか	(蚕種商売の出立願い)	慶応元・八・一六	A 九 一
状	今井村庄屋小林吉右衛門	今里村庄屋林部蔵之助	(今井村はな離縁につき請状)	慶応元・七	A八六五
状	御役人	庄屋飯島新左衛門	(今井村八重三郎の止宿願い)	元治元・三	A 二 五 四
状	御役所	名主飯島新左衛門ほか	(樋口重三郎の請書)	文久二・三・一一	A三七九
状	今井村名主飯島新左衛門	青木村名主孫兵衛	(青木村清吉引っ越しにつき村送り状)	文久二・二	A _ = =
綴			(村送り証文・引取証文の写)	万延二~明治四	B八三三
横帳		小林吉右衛門	止宿並村送控	万延元~元治元	B三〇九
状	今井村御役人中	原村名主小出新平	(原村佐太郎縁組につき村送り状)	安政六・七	A = = =
状	大英寺	長沼妙笑寺	(寅右衞門の寺送り状)	天保四	A六九九

二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村二 (今井村美祢縁組につき村送り状) (今井村美祢縁組につき村送り状) (青田村やす縁組につき村送り状) (青田村やす縁組につき村送り状) (書田村やす縁組につき村送り状) (三水今泉村(高田七二 (今井村方の縁組につき村送り状) (三水今泉村高田七二 (今井村ちの離縁につき村送り状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村ちの離縁につき討状) (今井村のか縁組につき討状) (今井村のかは観につき討状) (今井村のかは縄につき討状) (今井村のかは縄につき討状) (今井村の大石 (作之助家出について) (仲之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中右衛門 (中之助家出について) (中右衛門 (中之助家出について) (中)(中右衛門 (中)) (中) (中)) (中) (中)) (中) (中)) (中) (中) (中)) (中) (中)) (中) (中)) (中) (中) (中)) (中))	圧屋小林吉右衛門ほかオヴ木冬主島蔵	也が長縁組御願帳	慶応二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	B B A 二 一 八 八 一 一 7
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (今井村名 (奈原村ふよ縁組につき村送り状) (今井村弁作縁組につき村送り状) (青田村やす縁組につき村送り状) (青田村やす縁組につき村送り状) (青田村やす縁組につき村送り状) (青田村名 (東沼村なつ縁組につき村送り状) (青田村名 (東沼村なつ縁組につき村送り状) (中大衛三田 (今井村あり縁組につき村送り状) (中大衛三田 (今井村きやう離縁につき村送り状) (中大衛三田 (今井村あす縁組につき村送り状) (今井村あす縁組につき諸状) (中大衛三田 (今井村あす縁組につき諸状) (中大衛三田 (中之助家出につき届け) (本種商売出立願い) (今井村あす縁組につき諸状) (中大傷喰町 (中之助家出につき届け) (中大衛門 (中大衛) (中大衛門 (F IE	(水内村みね縁組こつき村差り伏)(伴之助家出について)	慶応二・一二・一七	A 六七六
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき 計状) (今井村美祢縁組につき 計状) (今井村美祢縁組につき 計状) (今井村美祢縁組につき 計状) (今井村東 (ほ	(伴之助家出について)	慶応二・一一・一四	A六七四
 二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 二 (今井村美称縁組につき計状) (今井村名 二 (今井村美称縁組につき計状) (今井村名 二 (今井村美称縁組につき村送り状) (書田村名 二 (書田村やす縁組につき村送り状) (書田村名 二 (書田村やす縁組につき村送り状) (書田村名 二 (東州村本の縁組につき村送り状) (書田村名 二 (今井村の縁組につき村送り状) (本施高田 二 (今井村の縁組につき村送り状) (子井村名の縁組につき計状) (上来鉋村の縁組につき計状) (上来鉋村名 二 (今井村房次縁組につき計状) (子井村名主人今井村房次縁組につき請状) (中有衛門 五 (今井村房次縁組につき請状) (子井村名主人今井村房次縁組につき請状) (子井村名主人のきま状) (子井村の本縁組につき請状) (子井村名主人の井村の本縁組につき請状) (子井村名主人の中有衛門 八 (今井村あす縁組につき請状) (子井村名主人の手村名主人の手村送り状) (子里村名主人の手村名主人の手村名主人の手村名主人の手村名主人の手間がよります) (子里村名主人の手間がよります) (子里村名主人の手間がよります) (子里村名主人のき請状) (子里村名主人の手間がよります) (子里村名)(子井村あす縁組につき請状) (子里村名)(子井村あす縁組につき請状) (子里村名)(日本衛門 	衛門ほ	(伴之助家出につき届け)	慶応二・一一・一一	A六七三
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村二 (深沢村佐平太縁組につき村送り状) (奈沢村名 (奈原村ふよ縁組につき村送り状) (今井村美祢縁組につき村送り状) (東沼村なつ縁組につき村送り状) (東沼村なつ縁組につき村送り状) (東沼村なつ縁組につき村送り状) (東沼村なつ縁組につき村送り状) (京田村やす縁組につき村送り状) (京田村名の離縁につき村送り状) (京井村あの離縁につき村送り状) (京井村あの離縁につき村送り状) (京井村あの離縁につき村送り状) (京井村あの離縁につき村送り状) (京井村あの離縁につき村送り状) (京井村をの離縁につき村送り状) (京井村のかいまる組につき村送り状) (京井村のかいないでき請状) (京井村のかいまる組につき対送り状) (京井村のでは、大宮野尾出でいき話状) (京井村のさ離縁につき請状) (京井村のさ離縁につき請状) (京田商売出立願い) (京田商売出立願い) (京田商売出立願い) (京田商売出立願い) (京田商門 (江村に、	今里村名主丹司	(今井村あす縁組につき請状)	慶応二・八	A 一 〇 六 〇
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 ((蚕種商売出立願い)	慶応二・八	A六七一
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (小村山村庄市ほか縁組につき村送り状) (奈沢村名 (奈原村ふよ縁組につき村送り状) (寿井村寿作縁組につき村送り状) (書田村やす縁組につき村送り状) (書田村名 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) (三水今泉村港の離縁につき村送り状) (三水今泉村高の離縁につき村送り状) (一十村名 (東 (松代馬喰町名主柄沢吉郎右衛門	(今井村りさ雕縁につき請状)	慶応二・五	A 〇 六 三
二 (今井村美祢縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (今井村名 (奈原村ふよ縁組につき 請状) (今井村 美祢縁組につき 請状) (一大・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・一人・		(上宮野尾村いき縁組につき村送り状)	慶応二・二	A = =
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (奈沢村名 (今井村美祢縁組につき村送り状) (東沢村名 (奈川村の縁組につき村送り状) (東川村の縁組につき村送り状) (東川村の縁組につき村送り状) (東川村の縁組につき村送り状) (東川村の縁組につき村送り状) (東川村名の離縁につき村送り状) (東川村名の離縁につき村送り状) (東川村名の離縁につき村送り状) (東川村名の離縁につき村送り状) (東川村名 (本村ちの離縁につき村送り状) (東川村名 (本村ちの離縁につき村送り状) (東川村名 (本村ちの離縁につき村送り状) (東川村名 (本村村名 (本村村の縁組につき村送り状) (東川村名 (本村村名 (本村村の縁組につき村送り状) (東州村名 (本村村名 (本村村の縁組につき村送り状) (東州村名 (本村村名 (本村村の縁組につき村送り状) (東州村名 (本村村名 (本村村の縁組につき村送り状) (東州村名 (本村村名 (本村村名 (本村村名 (本村村名 (本村村名 (本村村名 (本村村名 (本村村名 (本村大)) (本村大) (本村		(今井村房次縁組につき請状)	慶応二・二	A
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (学井村美祢縁組につき村送り状) (学井村美祢縁組につき村送り状) (書田村やす縁組につき村送り状) (書田村やす縁組につき村送り状) (三水今泉村港市縁組につき村送り状) (三水今泉村港の離縁につき村送り状) (三水今泉村(三水今泉村港市級組につき村送り状) (三水今泉村名 (東沼村なの離縁につき村送り状) (三水今泉村名 (東沼村なの離縁につき村送り状) (三水今泉村名 (東沼村なの離縁につき村送り状) (三水今泉村名 (東沼村なの離縁につき村送り状) (三水今泉村名 (大)内村さり縁組につき村送り状) (大)地村名 (大)の神名 (大)の神経 (小	(今井村きゃら離縁につき請状)	慶応二・二	A 〇 四 一
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (奈沢村名 (今井村美祢縁組につき村送り状) (東沢村名 (・		(上氷鉋村かふ縁組につき村送り状)	慶応二・二	A 一 〇 四 〇
二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (字井村美祢縁組につき村送り状) (字井村美祢縁組につき村送り状) (三水今泉村名 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) (三水今泉村名 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) (三水今泉村名 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) 三水今泉村名 (青木村ちの離縁につき村送り状) 三水今泉村 (今井村志ん離縁につき村送り状) 三水今泉村 (今井村志ん離縁につき村送り状) 三水今泉村 (今井村市んの離縁につき村送り状) 三水今泉村 (今井村市人の離縁につき村送り状) 三水今泉村 (今井村の縁組につき村送り状) (今井村名		(牧内村さり縁組につき村送り状)	慶応二・二	A一〇三九
二 (資本村ちの離縁につき村送り状) 山村山村 (今井村美祢縁組につき村送り状) (学界村名 (奈原村ふよ縁組につき村送り状) (東原村名 (東ア村の)を村送り状) (東ア村名 (東ア村の)を付送り状) (東ア村名 (東ア村の)を付送り状) (東ア村名 (東ア村の)を対して、「東京村の)を対して、東京村の)を対して、「東京村の)を対して、「東京村の)を対して、東京村の)を対して、「東京村の)を対して、「東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の、「東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の)を対して、東京村の、東京村の)を対して、東京村の、東京村の、東京村の、東京村の、東京村の、東京村の、東京村の、東京村の		(今井村りの縁組につき請状)	慶応二・二・	A 〇三八
二 (会井村美祢縁組につき村送り状) 山村山村 ((青木村ちの離縁につき村送り状)	慶応二・二	A 〇三七
 二 (三水今泉村浅吉縁組につき村送り状) 二 (奈井村美祢縁組につき村送り状) 二 (奈井村美祢縁組につき村送り状) 二 (桑原村ふよ縁組につき村送り状) 二 (桑原村ふよ縁組につき村送り状) 二 (東田村やす縁組につき村送り状) 二 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) 二 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) 二 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) 二 (三水今泉村表につき村送り状) 		(今井村志ん離縁につき請状)	慶応二・二	A 〇三六
 (黒沼村なつ縁組につき村送り状) (黒沼村なつ縁組につき村送り状) (東村条件縁組につき村送り状) (本原村ふよ縁組につき村送り状) (本原村名と縁組につき村送り状) (本原村名と縁組につき村送り状) (本原村名の巻月送り状) (本原村名の巻月送り状) (本原村名の巻月送り状) (本原村名の巻月送り状) (本原村名の巻月送り状) (本原村名の参組につき村送り状) (本原村名の参照付名のき村送り状) 	三水今泉村名主宮沢弥兵衛	(三水今泉村浅吉縁組につき村送り状)	慶応二・二	A八七四
 (吉田村やす縁組につき村送り状) (今井村美祢縁組につき村送り状) (今井村美祢縁組につき請状) (今井村美祢縁組につき請状) (季原村ふよ縁組につき請状) (本施高田 		(黒沼村なつ縁組につき村送り状)	慶応二・二	A八七二
二 (桑原村ふよ縁組につき村送り状)二 (今井村弁作縁組につき請状)二 (今井村美祢縁組につき請状)布施高田二 (深沢村佐平太縁組につき村送り状)一 (本)村名二 (本)村名二 (本)村名三 (本)村名<l< td=""><td></td><td>(吉田村やす縁組につき村送り状)</td><td>慶応二・二</td><td>A八七一</td></l<>		(吉田村やす縁組につき村送り状)	慶応二・二	A八七一
二 (今井村弁作縁組につき請状) 山村山村二 (今井村美祢縁組につき請状) 布施高田二 (深沢村佐平太縁組につき村送り状)	桑原村名主唐沢弥玉太夫	(桑原村ふよ縁組につき村送り状)	慶応二・二	A八七〇
二 (今井村美祢縁組につき請状) 布施高田 (深沢村佐平太縁組につき村送り状) 深沢村名 に しかけい は 山村山村		(今井村弁作縁組につき請状)	慶応二・二	A八六九
二 (深沢村佐平太縁組につき村送り状) 深沢村名二 (山村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村	F	(今井村美袮縁組につき請状)	慶応二・二	A八六八
村山村庄吉ほか縁組につき村送り状) 山村山村		(深沢村佐平太縁組につき村送り状)	慶応二・二	A八六七
	村	村山村庄吉ほ	慶応二・二	A八六三
一 (橋詰村九蔵縁組につき村送り状) 橋詰村名主角兵衛	丰	(橋詰村九蔵縁組につき村送り状)	慶応二・二	A八六二

大	行き倒れの届け)			-
	(田村たか雑縁につき村送り状) 野町みせ縁組につき村送り状)	(油	慶応三・八	A A O 八 八 五
	重三郎原村へ止	(八	•	
状) 岡田村庄	[田村はる縁組につき村送り状]	(岡	慶応三・三	A 〇八二
り状) 上塩尻村	(上塩尻村菊松離縁につき村送り状)	£	慶応三・三	A 〇七二
善光寺東町	今井村せも縁組につき請状)	(今	慶応三・二	A 一 〇 八 四
善光寺東町	(今井村ひめ縁組につき請状)	(今	慶応三・二	A 〇八 一
状) 牧島村名	牧島村ゆき縁組につき村送り状)	(牧	慶応三・二	A 〇八〇
今里村庄	今井村いち縁組につき請状)	(今	慶応三・二	A一〇七八
広田村庄	(今井村みわ縁組につき請状)	(今	慶応三・二	A一〇七六
広田村名	今井村たか縁組につき請状)	(今	慶応三・二	A一〇七五
り状) 山田中村	[田中村幸吾縁組につき村送り状]	臣)	慶応三・二	A 一〇七四
り状) 平井村名	今井村忠作娘縁組につき村送り状)	(今	慶応三・二	A 一〇七三
岩野村名	今井村きお縁組につき請状	(今	慶応三・二	A八六一
大塚村名	(今井村ちと縁組につき請状)	(今	慶応三・二	A 八六〇
状) 南牧村名	南牧村きみ縁組につき村送り状)	(南	慶応三・二	A 八五 一
状) 塩崎村庄	塩崎村きい縁組につき村送り状)	(塩	慶応三・一	A八五九
り状) 田野口村	田野口村きん縁組につき村送り状)	(田	慶応三・一	A 八五八
会村名主	会村ゆき縁組につき村送り状)	(会	慶応三・一	A八五七
状) 中条村庄	中条村金作縁組につき村送り状)	中	慶応三・一	A八五六
岡田村庄	今井村とよ縁組につき請状)	(今	慶応三・一	A 八五三
につき村送り状) 灰原村名	灰原村宮左衛門ほか引っ越しにつき村送り状)	(灰	慶応三・一	A 八五二
り状) 小松原村	小松原村すい縁組につき村送り状)	(小	慶応三・一	A八五〇
万吉	伊勢参詣出立願い)	一(伊	慶応三・二・一	A 四 〇 〇
萬之助		一一(伊勢参詣出立願い	慶応三・一・一	A 四 二

A 一 九 六		A 二 九	A一一九八	A 九 五	A一一九四	A一一九三	A一一八九	A一一八六	A一一八五	A一八三	A 三六	A 一 九 二	A 一 九 一	A一一九〇	A一一八七	A一一八四	B二八九	B二九五	B二九四	A一一九七	A = -	A四一六	A四一七	A一一八八	A三八〇
() 慶応四		慶応四・八	ハ 慶応四・二	慶応四・二	慶応四・二	一慶応四・二	慶応四・二	ハ 慶応四・二	一慶応四・二	一慶応四・二	慶応四・二・一四	一慶応四・一	慶応四・一	慶応四・一	慶応四・一	慶応四・一	慶応三~明治四	慶応三	慶応三	慶応三・一二	慶応三・一二・八	慶応三・一〇	慶応三・一〇・二六	ハ 慶応三・九	慶応三・九・八
(布施五明村くれ縁組につき村送り状)	(善光寺東之門町治助ほか引っ越しにつき村送り状)	(蚕種商売出立願い)	(善光寺念仏堂前いと離縁につき村送り状)	(今井村たい縁組につき請状)	(東寺尾村その縁組につき村送り状)	(今井村つま縁組につき請状)	(今井村いし縁組につき請状)	(深沢村あさ縁組につき村送り状)	(今井村ゆき離縁につき村送り状)	(今井村みと縁組につき請状)	(蚕種商売出立願い)	(小島田村すい縁組につき村送り状)	(塩崎村はな縁組につき村送り状)	(岡田村じゅう縁組につき村送り状)	(岡田村絞吉縁組につき村送り状)	(下氷鉋村和作縁組につき村送り状)	一番	他参帳	縁組御願帳	(大塚村ちと離縁につき村送り状)	(茂吉欠落につき届け)	(伊勢参詣の願い)	(伊勢参詣願い)	(今井村幸吉離縁につき請状)	(蚕種商売出立の願い)
布施五明村名主富右衛門	東之門町庄屋三左衛門	伊右衛門ほか	念仏堂前家代与兵衛	石川村柳沢忠左衛門	東寺尾村名主荘吉	下横田村名主恒作	丹波島村名主加藤庄兵衛	深沢村名主清右衛門	牧島村名主鈴々木秀治	土口村庄屋小林五郎兵衛	波合ほか	小島田村名主藤左衛門	塩崎村庄屋清水儀右衛門	岡田村庄屋大沢由左衛門	岡田村庄屋大沢由左衛門	下氷鉋村名主茂右衛門	止宿送引書	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門	大塚村名主忠吾	親類才吉ほか	桑名文吉ほか	吉重郎ほか	山田中村庄屋市兵衛	伊右衛門ほか
今井村御役人中	今井村御役人中	村役所	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村御役人中	北原村御役人中	今井村御役人中	今井村御役人中	今井村御役人中	今井村御役人中	今井村御役人中	村御役所	今井村御役人中	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋小林吉右衛門	今并村御役人中	今并村役所			今井村御役人中	村御役所	御役人中	村役所	今井村御役人中	村役所
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳	縦帳	縦帳	状	状	状	状	状	状

状	今井村名主吉右衛門	下布施村名主新右衛門	(今井村みき縁組につき請状)	A一二四一 明治三·八
状	今井村御役人中	東福寺村名主小林三郎右衛門	(東福寺村文之助縁組につき村送り状)	A一○七○ 明治三·八
状	今井村御役人中	矢代村名主喜助	(矢代村ひき離縁につき村送り状)	A一一四二 明治三·四
状	今井村御役人中	牧之島村名主源左衛門	(牧之島村かく縁組につき村送り状)	A一〇八六 明治三·三
状	中之条局御支配	下至加村庄屋平右衛門	(今井村なか縁組につき請状	A一〇六七 明治三·三
状	今并村御役人中	小島田村名主栄八	(今井村とわ縁組につき請状)	A一〇六六 明治三·三
状	今井村御役人中	藤牧村名主民治	(藤牧村くら縁組につき村送り状)	A一二三五 明治三·二
状			(立ち戻り状雛型)	A一一七七 明治三·二
状	今井村名主省吾	牧島村名主成右衛門	(牧島村かい縁組につき村送り状)	A一一四一 明治三·二
状	今井村御役人中	山田中村庄屋儀右衛門	(山田中村志満吉縁組につき村送り状)	A一一四○ 明治三·二
状	今井村庄屋小林吉右衛門	塩崎村庄屋樽田俊蔵	(塩崎村よう縁組につき村送り状)	A一一三九 明治三·二
状	今井村御役人中	布施五明村名主友蔵	(布施五明村こや縁組につき村送り状)	A一一三八 明治三·二
状	今井村御役人中	腰村名主利右衛門	(腰村りの縁組につき村送り状)	A一○八七 明治三·二
状	今井村庄屋小林吉右衛門	戸部村庄屋勝三郎	(今井村もり縁組につき請状)	A一〇六九 明治三·二
状	今井村御役人中	清野村名主理兵衛	(清野村孝太郎ほか引っ越しにつき村送り状)	A一〇六八 明治三·二
状	今井村御役人	立屋村名主藤右衛門	(今井村新重郎引っ越しにつき請状)	A一〇六二 明治三·二
状	今井村庄屋小林吉右衛門	岡田村庄屋唐木田軍治	(今井村清四郎離縁につき請状)	A一〇六一 明治三·二
状	今井村御役人	丹波島村名主岡沢助八郎	(丹波島村さく縁組につき村送り状)	A八四九 明治三·二
状	村御役所	辛右衛門ほか	(栄之助の帳外願い)	A七七二 明治三·一
状	今井村役人中	林之助後家まきほか	(跡式願い)	A七五五 明治二·一一
状	村御役所	吉郎右衛門ほか	(弥蔵の別家願い)	A七一 明治二·一〇
状	今井村御役人中	東寺尾村名主惣助	(今井村その後家につき請状)	A一一五七 明治元·一〇
状	今井村御役人中	山村山村名主市左衛門	(今井村荘吉ほか不縁につき請状)	A一二○○ 明治元·二
縦帳		庄屋小林吉右衛門	縁組御願帳	B三〇七 慶応四
縦帳	御奉行	庄屋小林吉右衛門ほか	他参帳	B三〇六 慶応四
状	宗門改御奉行	今井村庄屋小林吉右衛門	(人口増減届け)	A一二二一 慶応四

A一二三四 明治四·七	A一二三二 明治四·七	A一二三一 明治四·七	A一二二九 明治四·七	A一一八二 明治四·七	A一一七二 明治四·七	A一一七一 明治四·七	A 一一七六 明治四・六	A一二三六 明治四·五	A 一一七八 明治四·五	A一二四九 明治四·四	A一二三三 明治四·四	A一二三七 明治四·三	A一二六六 明治四·二	A一二四八 明治四・二	A一二四七 明治四·二	A一二四六 明治四・二	A一二四四 明治四·二	A一二四〇 明治四・二	A一二三九 明治四・二	A一一八〇 明治四・一	B一三九一 明治三~四年	A一二六五 明治三·一二	A七八三 明治三·閏一〇·二四	A一二四五 明治三·九	A一二四二 明治三·九
(妻科村つる縁組につき村送り状)	(今井村ちか縁組につき請状)	(今井村みつ縁組につき請状)	(今井村さま縁組につき請状)	(上井堀村ぜん縁組につき村送り状)	(戸部村もりの村送り状)	(大塚村もとの村送り状)	(坂木村すひ縁組につき村送り状)	(頸城郡つた縁組につき村送り状)	(上氷鉋村せん縁組につき村送り状)	(今井村浪次縁組につき請状)	(今井村とね縁組につき請状)	(今井村きた縁組につき請状)	(村送り状雛型)	(今井村さき縁組につき請状)	(今井村音作縁組につき請状)	(原村金作縁組につき村送り状)	(今井村もと縁組につき請状)	(今井村きた縁組につき請状)	(倉並村春吉縁組につき村送り状)	(御町村熊治郎縁組につき村送り状)	縁組送引取調帳	(御一新につき帰農願い)	(無宿人についての返答書)	(今井村しゅう縁組につき請状)	(今井村すね縁組につき請状)
妻科村名主徳武武与助	上氷鉋村村松道三	須坂町名主小林新兵衛	新田村名主碓田万造	上井堀村名主藤本七郎	戸部村庄屋寺島勝三郎	大塚村名主小山忠吾	坂木村名主宮下恒次郎	頸城郡西条村名主芳沢栄治	上氷鉋村名主村松道三	矢代村名主山田正幸	布施高田村名主宮入勝右衛門	戸部村庄屋北沢慶三		上真島村名主小沼文五郎	上真島村名主小沼文五郎	原村名主丸太荘吉	大塚村名主小山忠吾	松代中町名主相原邦次郎	倉並村名主坂田勇助	御町村名主鈴木六之助	今井村	島田左中	久助後家ほか	牧之島村名主源左衛門	腰村名主久左衛門
今井村御役人	今井村小林省吾	今井村御役人	今井村御役人	今井村庄屋小林省吾	今井村名主小林省吾	今井村御役人	今井村御役人	今井村名主小林吉右衛門	今井村名主小林省吾	今井村名主小林省吾		今井村御役人中		9 今井村	5 今井村御役人中	今井村御役人中	今井村御役人中	3 今井村御役人中	今井村御役人中	今井村名主小林吉右衛門		村御役場	村役場	今井村御役人中	御役人
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横幅	状	状	状	状

A六四五	A六五九	A六六六	A六五四	A 二七二 七二	A六四九	A 六五〇	B一五六六	B一五六四	B一五六三	B一五六二	A一〇六四	B九三五七	B九三五六	B六六二	A一二六四	B六六三	A 二 四 三	A 二 五 三 三	A一一七九	A — 七三	A = = 0	A 一 八 一	A 一七五	A一七四	A一二三八
明治七・四	明治七・四・二七	明治七・四・一五	明治七・三・一	明治七・二	明治七・二・一	明治七・一・五	明治六	明治六	明治六	明治六	明治六・一二	明治六・一二・二九	明治六・一二・二九	明治六~七	明治五・五	明治四~七	明治四	明治四・一一	明治四・一〇	明治四・九	明治四・八	明治四・八	明治四・八	明治四・八	明治四・七
(家出届け)	(戸主替え願い)	(戸主替え願い)	(死亡・出生届け)	(商売見習い召し抱えの届け)	(出生届け)	(出生届け)	送籍簿	送籍簿	送籍簿	送籍簿	(移籍届け)	(家出人の届け出)	(家出人の届け出)	縁組送入籍帳	(帰農について)	寄留並稼人送入籍分家並隠居願書	(村山村庄吉縁組につき村送り状)	(今井村とき縁組につき請状)	(今井村志奈縁組につき請書)	(村預かりにつき請書)	(今井村小まつ縁組につき請状)	(今井村すて縁組につき請状)	(横沢町すず縁組につき村送り状)	(西寺尾村荘吉縁組につき村送り状)	(山村山村その縁組につき村送り状)
数本喜代太郎ほか	田島嘉左衛門	宮野熊兵衛	副戸長島田嘉十郎	今井村塩入佐兵衛	副戸長島田嘉十郎	副戸長島田嘉十郎					岡田組戸長唐木田軍治	副戸長 島田嘉十郎	鎌田八五郎	戸長	藤縄喜兵衛	今井村戸長	山村山村名主小山文之助	下戸倉村名主宮本宏之助	新田川合村戸長山崎覚右衛門	新右衛門	岡田村名主唐木田軍治	横沢町庄屋原茂勝	横沢町庄屋原茂兵衛	西寺尾村名主五明忠吉	山村山村成田惣五郎
長野県参事	戸長	小林省吾	戸長		戸長	戸長					今井村戸長	正副戸長	御役人衆中		小林省吾		今井村御役人中	今井村名主小林省吾	今井村名主小林省吾	村役所	今井村庄屋省吾	今井村名主御役人	北原村御役人	北原村御役人	今井村御役人

A A — 三五 丑 子	A七二八 九	A六七七	B一〇二六 明	B六五七明	B一五六九 明	B一五六八 明	B八三七 明	A一二八三 明	A一二八二 明	A一二八一 明	A一二八〇 明	A一二七九 明	A一二七八 明	A一二七七 明	A一二七六 明	A一二七五 明	A一二七四 明	A一二七三 明	A一〇六五 明	A 六六〇 明	A六四六明	A 六四三 明	A六三七 明	A六四八明
丑・一〇	九・一	二八	明治九・三	明治八~	明治七	明治七	明治七・一二・五	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七	明治七・七・八	明治七・七・七	明治七・五	明治七・四
(塩崎村村送り状写) (今井村はる縁組につき請状)	(世話助立ち帰りについて)	(伊勢参詣願い)	今井村戸数帳	次男貞三養子出諸事控	送籍簿	送籍簿	(離縁願い)	(耕作屋出立につき届け)	(商売見習い出立願い)	(商売見習い出立願い)	(商売見習い召し抱えの届け)	(商売見習い召し抱えの届け)	(商売見習い召し抱えの届け)	(商売見習い召し抱えの届け)	(耕作召し抱え願い)	(商売見習い召し抱えの届け)	(商売見習い召し抱えの届け)	(商売見習い召し抱えの届け)	(送籍証の受領書)	(京阪方面へ出立届け)	(家出人届け)	(死亡届け)	(死亡届け)	(家出届け)
田野口村庄屋新八	渡辺弥五右衛門	文五郎		小林省吾			組合 塩入春治ほか	細井萬吉	寺沢新兵衛ほか	寺沢源吉ほか	堀内文作	塩入佐兵衛	塩入	塩入佐兵衛	塩入清重	塩入清重	塩入佐兵衛	堀田又作	北八幡村戸長坪井幸一郎	小林政吉	戸長小林省吾	宮島茂吉	島田嘉十郎	清水繁治
今井村庄屋吉右衛門	小林吉右衛門ほか	村役所					御取扱所												今井村戸長	小林省吾	長野県令		戸長	長野県参事

A A 五 三 四 一 七 四	番 F 治安	B B 五二 二 六 一	A A ニ : 七 O	A A 二二六八	A 二二六七	A A 二二〇九 七	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	N	A 三 三 〇 四	A A 三 八 四 七 三
元禄一三・四・二七	治安訴訟年月	欠 欠	欠 欠	欠 欠	欠 欠	欠 欠	欠 欠 夕	、 欠 欠	欠 欠	亥・三・一二
七	日									
(今井・岡田両村の郷内山入会争論内済)(今井・岡田両村の郷内山入会争論内済)	表 題 (内 容)	他所人来住奉公人雇入仕法(戸籍につき)去丑春出人奉公人の調	(村送り状雛型) (村送り状雛型)	(村送り状雛型) (村送り状雛型)	(村送り状雛型) (今井村ため離縁につき請状)	(玄信行方不明の届け) (今井村藤右衛門欠落の届け)	(今井村甚次郎引っ越しにつき願い)(今井村助治郎死亡届け)	(更寿론村長の推象このも村巻の代)(三水今泉村つぎ縁組につき村送り状)(潮沢村歳吉縁組につき寺送り状)	(帳外者を追い出したことについて)(奉公人書き上げ雛型)	(上京願い) (善光寺後町はつ縁組につき村送り状)
今井村庄屋五郎兵衛ほか	差出人	川中島六カ村			四ツ屋村名主武八	今井村藤五郎ほか	南原村庄屋千右衛門今井村庄屋七兵衛	更序尾寸名 医唇头质 三水今泉村名主平左衛門	喜兵衛ほか	宮島隼人後町庄屋五左衛門
今里村庄屋惣兵衛ほか	受 取 人		大塚村東組	松代御役人衆中	後町庄屋政四郎今井村庄屋小林春太郎	庄屋吉右衛門ほか	今井村庄屋吉右衛門	ラ井村庄屋小林椿太郎 今井村御役人	七兵衛	小林吉右衛門今井村庄屋吉右衛門
状 状	 形 状	横 帳 帳	状 状	状 状	状 状	状 状	状 状 壮	犬 状 状	状 状	状 状

桝不同のため桝を誂え直したことについての報告)
(今井村の斗桝が松代領と差があることについての訴え)
(今井村内の桝不同につき百姓の連判証文)
今井村五右衛門江被仰渡御書付之写(村方騒動)
(今井村五右衛門不埒の儀につき)
(稲荷山村・塩崎村借用金についての訴え)
御分地塩崎村長谷寺天用寺争論御裁許状写
塩崎村助之丞殿等代上川原二而切殺候一件
質置地二付七郎右衛門と平之丞出入覚
(高田長国寺の松伐採についての詫び状)
(長谷寺松並木枝打一件について)
(年貢につき川中島八か村の訴え覚書)

B一五三七	B一〇六四	A 四 三 三	A 四 二 四	A 四 〇 六	A三七八	A 四 一	A 四 一 八	A 四二〇	A三八一	A 四 一 四	A 四 二 一	A 四 二 三	B一五三九	B一五三八	A三四九	A三五〇	A 三 五 一	B 三 三 五	A 三五 二	A 六 三 一	B 五 三 三	A三六七	A六二八	A 〇三四	A 一 六 四
文政六	文政六・九	(文政六)・九・一二	文政六・九・一一	文政六・八	文政六・七	文政六・七・二八	文政六・七・二四	(文政六)・七・二一	文政六・七・二〇	(文政六)・四・一五	文政五・一一	文政五・一一・二三	(文政五)・一〇	文政五・六~	文政五・三	文政五・三・七	文政四・三・二二	文政元・八・二~	文化一五・四	文化一五・四	文化一五・四・一八	文化一二・八・晦日	文化一二・八・二一	文化一一・八・二九	文化七・三・五
繁蔵八五郎一件諸入用帳	拾物一件書上控	(籾代金不払い一件につき詫び状)	(籾代金不払い一件につき結審の報告)	(籾代金不払い一件につき詫び状)	(籾代金不払い一件につき内済証文)	(籾代金不払い一件に付坂木村佐兵衛訴え取下願い)	(繁蔵籾代金不払い一件御取り下げ願い)	(繁蔵籾代金不払い一件御取り下げ願い)	(繁蔵籾代金不払い一件御取り下げ願い)	(籾代金一件に付勝太郎御呼び出し)	(籾代金未払い一件につき当事者茂蔵出仕困難の届け)	(籾代金未払い一件に関する返答)	繁蔵八五郎一件入用覚	繁蔵八五郎一件入用控	(盗難届け)	(盗難届け)	(盗難届け)	(今井村西組半右衛門と町組新兵衛との争い)	(盗難品発見につき被害者の受領書)	(盗難届け)	本郷組勇吉盗難紛失物書上帳	(盗賊押し入りの届け)	(村の直訴について詫び状)	(盗難品の届け出)	(政吉についての訴え内済につき訴訟延期の願い)
	今井村西組	八五郎ほか	八五郎ほか	仙吉ほか	仙吉ほか	坂木宿藤兵衛ほか	庄屋 小林吉右衛門	仙吉ほか	八五郎ほか	勝太郎ほか	彦右衛門ほか	長百姓五郎兵衛ほか	八五郎		弥左衛門ほか	忠助ほか	清十郎ほか		要吉ほか	勇吉ほか	今井村庄屋小林吉右衛門	飯島惣三郎ほか	永蔵ほか	町組清兵衛ほか	新兵衛ほか
		御地頭所様御役所	寺社御奉行所	寺社御奉行所	寺社奉行所	寺社奉行所	地頭所御役人	地頭御役所	地頭御役所	寺社御奉行所	御役所	御役所	小林		組頭文五郎	組頭長五郎			氷鉋御役所	庄屋小林吉右衛門	氷鉋御役所	氷鉋御役所	氷鉋役所	庄屋小林吉右衛門	儀右衛門ほか
								, .		, .	, .	, .	,	,		, , ,	, , ,	, 11.		, ,	į 11.	,	,,.		.115

A = =	B一四〇九	A 九	A五七八	B九一九	A三八四	A三九七	A 四 一 九	A三八五	A三六九	A六七〇	A六七五	A六八〇	A 二 二 九	B九〇六	A八七	A 九〇	B九○四	A三九九	B九〇三二	C ====================================	B七九一	B一〇六五	A 六 二 〇	B一〇五七	B 三 四 二	
慶応四・四	慶応四・三	慶応四・三・一五	慶応三	慶応三・八	慶応三・八・五	慶応三・六・一七	慶応三・三	慶応三・二・一四	慶応二	慶応二・一一	慶応二・一一・一七	慶応二・一〇	慶応二・九・二四	慶応元	慶応元・一〇二一	慶応元・八・二三	元治二	文久二・一〇	文久元・八・一七	天保八・一一	文政一一・二	文政一〇・四・一四	文政九・一	文政七・七・二〇	文政七・一	
(鉄砲証文)	(殿様塩崎御陣屋にて村々お尋ね等)	(盗賊押し入り届け)	(鉄砲証文)	死人体之坊主相果候二付前後諸事控	(盗難届け)	(盗難届け)	(盗難届け)	(盗難届け)	(鉄砲証文)	(盗難届け)	(盗難届け)	(盗難届け)	(押し込み強盗発生の際鐘を打ち鳴らす旨の取り決め)	北沢安左衛門倅孫八出入一件済口	(盗賊押し入り届け)	(盗賊押し入り届け)	島田文右衛門孫八出入一件御出役入用帳	(盗難届け)	柏屋清十盗賊一条控	岡田・今井両村秣場争絵図	堀内新右衛門・辰治郎両人出入口上覚(畑地争い)	播州印南新村病死人源四郎始末控	(盗難届け)	加州石川郡金沢浅野町病死人清助始末控	出入之覚	
桑原与惣左衛門ほか	小林吉右衛門	政吉ほか	長百姓島田秀之輔ほか	村役所	伊平治ほか	富吉ほか	忠助ほか	五郎ほか	飯島久米治ほか	要左衛門ほか	清水庄治ほか	勇左衛門ほか	原村名主ほか		喜重郎ほか	塩入佐兵衛ほか		新太郎ほか					喜惣太ほか		北原村	
小林吉右衛門		村御役所	御役所		村役所	村役所	役人中	村役所	御奉行所	村役所	村役所	村役所			村御役所	村役所		村役所					小林吉右衛門		小林春太郎	
状	横帳	状	状	横帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	綴	状	状	横帳	状	横帳	絵図	横帳	縦帳	状	縦帳	横帳	

縦 綴 縦 様 横 状 状 状 状 横 横 横 状 状 [†] 帳 帳 帳 帳 「	長野 科 御 役 所 村 後 場 物 役 所 村 後 場 か 後 察 使 参 謀 御 役 所 を ま 御 役 所 権 を 令 事 事 ま ま ま ま ま か ま ま か ま ま か ま か ま か ま か	喜内ほか 喜内ほか 本名主小林省吾 島田左忠ほか が林省吾 原村小出甫之助ほか 今井村庄屋小林省吾ほか の一人 の一人 の一人 の一人 の一人 の一人 の一人 の一人	兵隊御出帳諸入用帳 首謀者処刑について写 り届け) り届け) り届け) り届け) り届け) り届け) とついて) について) について)	細	四五一六 一六四三二一八八	B B B B B A A A B B B B A A A B B B B A A A E E E E
横縦横	:	小林省吾	(今井村内の用水桶打ち壊し一件について)(所払百姓の免罪についての礼状)当村小作人原村甫之助より相懸桝一件			B B R
状 状 状	村役場 材役場	治平ほか萬吉ほか	(盗賊押し入り届け)(盗賊押し入り届け)		· 九 八 二 · 二	A A 大 七 五 四
状 縦 帳	村役場	宮島八十八ほか	盗賊押し入り届け) 東山道鎮撫総督口上覚)		明治二・二・二六	A B 一五七〇
状 状 横	村御役所	佐吉ほか島田秀之輔ほか	(盗賊押し入り届け)(鉄砲証文)	四(次(北	明治元・一二・慶応四・一〇	A A B 三 五 匹 五 八
i 状	村御役所	吉兵衛ほか			· 六	. =

状	御奉行様	塩崎村庄屋	(出火についての口上)	A二三六	
状			(今里村反右衛門借用金不払いについての訴え)	A六二二 巳	
状	大庄屋内村惣兵衛	今井村半右衛門	(籾子預かりにつき、代価を求める訴え)	B一一八 辰・三	
状	御奉行	川中島割番与平次ほか	(塩崎村天用寺松並木についての訴え)	A 三 〇 卯·二	
縦帳		今井村	(与八・平蔵の争いについての届け)	B五九七 丑・一一	
状		上氷鉋村清右衛門	(出火届け)	A三〇 丑·七·二六	
縦帳	長野県権令	今井村用掛小林省吾ほか	(行き倒れ人の所持物書上)	B一五二五 明治一一·三	
縦帳	長野県権令	今井村用掛小林省吾ほか	(行き倒れ人の所持品届け)	B一五二二 明治一一·三	
縦帳		今井村	(鉄砲調書)	B一二九五 明治一〇・五	
縦帳	長野県参事	小林省吾	(生糸盗難の届け)	B一三九四 明治八·三·一九	
状			(盗賊人について)	A六四〇 明治七	
状			(蚕種犯罪のため反則金徴収について)	A一二四 明治七·一二	
縦帳			(当代限りに下渡されたものの品書き)	B一三九五 明治七・一一	
縦帳			(盗難一件につき)	B一三九六 明治七・一〇	
縦帳	長野県参事		(屋敷地境界についての訴え)	B九〇〇 明治七・六	
縦帳	長野県参事	清水大七郎	(盗難届け)	B一五六一 明治七・五	
状		千野平七ほか	(盗難届け)	A七一四 明治七·五·一七	
状	長野県参事	清水太重郎	(盗難届け)	A七〇七 明治七·五·一〇	
状	長野県参事	清水助右衛門	(盗難届け)	A六六一 明治七·五·一〇	
縦帳		清水繁治	(家出の届け出)	B 一 五 五 七 明 治 七 ・ 四 ・ 二 九	
縦帳	長野県参事	小出伊三郎ほか	(盗難の届け出)	B一五五九 明治七・三	
状		塩入栄助ほか	(盗難届け)	A六五七 明治七·一·一二	
縦帳		今井村	(明治七年に一七才となる人の届け)	B八三一 明治六·一一	
縦帳	長野県参事	副戸長代市川喜助	(質物についての届け出)	B九三五五 明治六・一○・二	
縦帳	第三六区正副戸長	副戸長島田利左衛門ほか	(縁組不行届きの訴え取り下げ願い)	B九三五四 明治六·一○·一七	
縦帳	長野県権参事	副戸長町田専助	(賃金不払いの訴訟について)	B九三五三 明治六・八・一三	

B九七九 慶応二·一二	B九一六 慶応二・一二	B九七七 慶応二・四・二八	B九八一 慶応元~四年	B九七八 慶応元・一二	B五九五 弘化四·五	B五二〇 元文二·三	B一三二九 (寛保三)・一	B三八一 享保一九・一一	B一二一二 享保一七・一○	B二一三 享保三・八	A五〇六 宝永五・四	番 号 年 月 日	G数恤	B 三五二 欠	B一三四九 欠	B一一八〇 欠	A七六二 欠	A 五四八 欠	A五四五 欠	A八三〇 亥・三・二	A七五六 亥・三・二	A二 戌·五
御囲籾御積入諸事控	下鄉御囲殼二付御救方御改方御出役入用控	御囲御改并御救方御出役諸事控	御囲殼本末抜書控	御囲籾諸事控	(弘化四年地震後の地改めについて)	拝借割渡し帳	信濃国更級郡塩崎村夫食小前帳(満水につき)	寅年方々へ払籾割付帳	御救被下米割渡帳	信濃国更級郡御預所八か村籾摺違出目二付窺書写	預申籾之事	表題(内容)		(喜右衛門についてのお尋ね)	(松代家中盗難一件)	(五右衛門の村八分について)	(盗難届け)	(郷内山争論の内済証文紛失の届け)	(土地売り渡しについての訴状)	(出火届け)	(出火についての口述)	(鉄砲証文)
村役所		扱役所	小林	小林吉右衛門	坂口善右衛門	今井村庄屋吉右衛門ほか		今井村庄屋吉右衛門	今井村権六ほか		七兵衛ほか	差出人					四郎ほか	七兵衛ほか		今井村庄屋吉右衛門ほか	今井村庄屋与平次ほか	今井村吉右衛門ほか
						御分地割番与平治			庄屋吉右衛門		木村八左衛門	受取人					村役所	御奉行所		御奉行		御奉行所
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	縦帳	状	形状		横帳	横帳	縦帳	状	状	状	状	状	状

B五七八 明和八~		A二八五 明和八·	番号年	H 用 水		B一二九九 欠	A七六三 欠	A一七一 戌·五·	B一〇三四 明治九·	B七四一 明治八·	B一二三九 明治五・	B一二三六 明治四·	B一二三八 明治四·	B一二三七 明治四・	B九九八 明治三・	B一〇〇〇 明治三・	B九八〇 明治二~六	B九七六 明治二~三	B九九六 明治二・八	B九九九 明治二・五	B九二〇 慶応三	Fカニー 魔応三・
明和八~文政一〇	五	五.	月 日				,	二九		二二六				===	四		六		八	五		慶応三・一〇一王
犀口諸入用帳	(中堰下堰) 為取替書写	(下堰を、今井ほか四か村使用について)	表題(内容)			(地震後の救済願い)	(弘化の地震について)	(百姓五兵衛助成について)	小寄籾割合人別帳	小寄籾取立帳	御拝借金五か年返納割合帳	御拝借金組々江割下請書(長野県より千両拝借)	村内難渋人江救助筋取計帳	難渋者救籾覚	(御下し金の受領書)	窮民極難之者人口書上帳	難渋之者江御救御貸候方諸事控	当村社倉籾出入諸事控	中之条局より拝借金諸事控	(諸入金の書上届け出)	今井村社倉御普請二付諸事控	社 倉後見欠討事招
	中堰下堰組	上布施村ほか一三か村	差出人			上氷鉋村	上氷鉋村	権左衛門	東用係	東用係	役場	今井村役場	今井村小林	今井村	今井村	今井村	村役所	村役所		今井村名主吉右衛門ほか	村役所	村筏戸
			受取人					今井村庄屋小林七兵衛												中之条局御役所		
横帳	横帳	状	形状			縦帳	状	状	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	綴	縦帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	桂帕

横帳		塩崎村	長谷郷用水凡積覚	(文政五)・一〇	B六二七
絵図		塩崎村	(揚水堰仮図)	文政五・四	C =
絵図			(塩崎村千曲川国役普請御願立図)	文政四	C三六
縦帳	中之条御役所	塩崎村庄屋権右衛門ほか	(千曲川川除国役普請の諸色代請取)	文政四	B六二四
縦帳			(塩崎村千曲川堤川除国役普請帳)	文政四・九	B六一八
横帳		今井村組頭杢左衛門	(犀口中堰春から夏まで自普請入料物書立帳)	文政四・九	B五八七
横帳		塩崎村	国役御普請諸入用帳	文政四・八	B 六三一
状	御普請御見分御役人中	塩崎村町組平太ほか	(千曲川国役普請諸色直段書上)	文政四・三	A三九六
横帳		塩崎村	国役御普請諸入用控	文政四・一~	B六三三
横帳		組頭杢左衛門	犀口水揚入料物并御人足書出帳	文政三・一二	B五八六二
横帳		杢左衛門	犀口御人足諸入料物書立帳	文政二・一一	B七八八
横帳		杢左衛門	今井村犀口水揚入料書出し帳	文化一・一一	B五八一六
横帳		組頭杢左衛門	(犀口中堰水門新規建替自普請の人足書上写)	文化一四	B五八二
横帳		組頭杢左衛門	犀口中堰水門新規建替材木并品々入料書立帳	文化一四・一一	B五八五
横帳		組頭杢左衛門	犀口水揚入料并品々書立帳	文化一四・一一	B五八四
横帳			犀口中堰大口水門入料書立帳	文化一四・八	B五八一
横帳		組頭杢左衛門	御用水御人足入料附立帳	文化一三・一一	B五八三
横帳		今井村組頭杢左衛門	犀口水揚入料附立帳	文化一二・一一	B五八〇
横帳		今井村	犀口中堰軒役名前覚	文化一二・一	B五七九
横帳			犀口中堰水揚入料品々附立帳	文化一一・一一	B五七七
状	小林吉右衛門ほか	塩崎村庄屋唯右衛門ほか	(塩崎村内の千曲川国役普請願い)	寛保三・八	A七四四
縦帳		今井村	(大井川普請につき、国役掛り金取集帳)	寛保二	B一〇五九
状	松代領一九か村	屋代宿ほか	(三堰掘りざらい普請について)	元文五・八	A五五〇
状	御奉行	六か村庄屋	(三堰掘りざらい普請について)	元文五・八	A五四六
			り金村切取集帳)		
縦帳			(犀川・千曲川ほか七河川普請につき、国役掛	元文二・七	B 〇六〇

五か村役人
原村出役平蔵ほか
原村ほか五か村
字中寸且頁と三両月 屋口出役約或者方待門
組頭杢左衛門
組頭杢左衛門
塩崎村名主権右衛門ほか
こし組
組頭杢左衛門
塩崎村
塩崎村庄屋安右衛門
塩崎村庄屋権右衛門ほ
組頭杢左衛門
塩崎村
塩崎村町組庄屋長太ほ
今井村出役杢左衛門
塩崎村長百性文太夫ほか
塩崎村
塩崎村長谷郷

3	B九九○	B九八九	B八六八	C三七	C 	A一五八	A一五七	B一二八九	B五九四	B七七六	B五九三	B七六四	B七五八	B七六五	B — 〇〇九	B六三〇	B六二五	B 六 二	B八二五	B八二四	A三九一	B八二三	A三九〇	A三九五	A三九三	
	明治三・四	明治三・四	明治二・一二	明治二・九	明治元	慶応四・六	慶応四	九慶応四・六	慶応四・六・一二~	慶応四・三	慶応三・五	慶応二・一〇	慶応二・九・一〇	慶応二・一	九 慶応元・一二・一	天保一五	文政一一	文政一一・一二	文政一一・一一	文政一一・九	文政一一・三	文政一一・二	欠	(文政一一)	文政一一・二・二一	
	(下堰組合拾壱ケ村人足乱防について)	(下堰筋についての御見聞書)	犀口本水門仮水門水揚臨時并諸雑用帳	犀口三堰揚口繰穴御用水図	川中島三堰図	(字弐百石の桶普請完了について)	(字弐百石の桶普請完了について)	(今井村町組原沢堰桶口一件)	(今井村町組原沢堰桶口一件ほか)	犀口水揚諸雑用帳	犀口御普請諸勘定覚帳	(犀口春より秋まで雑用帳)	表川除御普請土手材木覚帳	仮堰門立替諸雑用帳	(犀口春より秋まで雑用帳)	別紙今井堰絵図面并桶付法附覚帳	(新堰用水開削費の負担をめぐって)	(新堰用水入料出金吟味のための出府)	定例臨時入料〆出帳	犀口定例自普請并臨時書上控帳	(新堰用水入料についての内済証文)	犀口掛り触面書留帳	(新堰入料の訴え取り下げの願書雛型)	(新堰用水入用出金についての詫び状)	(新堰用水開削負担金等について)	
			出役桑原与惣左衛門			小森村名主町田庄右衛門ほか	今井村庄屋小林吉右衛門ほか	小林吉右衛門	小林吉右衛門	出役桑原与惣左衛門	出役桑原与惣左衛門	出役桑原与惣左衛門	今井村出役桑原与惣左衛門	出役桑原与惣左衛門	出役桑原与惣左衛門	今井村役元			西組組頭杢左衛門	今并村出役杢左衛門	塩崎村訴訟人彦太郎ほか	今井村出役杢左衛門	清吉ほか	塩崎村組役人惣七	塩崎村惣代平左衛門ほか	
						塩崎赤坂犬之助	松代館孝右衛門																江戸御屋敷御奉行所		江戸御屋敷御奉行所	

御 名主中	中堰組合 今井村 文五郎ほか	繰穴臨時萬録帳(弐番)(繰穴堰普請に際し町組の請書)(繰穴堰普請に際し東組の請書)	B一○八○ 明治四·三~ A三九八 明治四·一	
	今井村	中堰繰穴諸雑用帳(繰穴普請工事についての見積雛型)	B一○七二 明治四·一	
	組頭 与市	(繰穴堰開削についての諸費用)	B一〇八三 明治四・一	
	中堰組合 今井村	繰穴御普請取調帳	B一〇八二 明治四・一	
	中堰組合 今井村	繰穴御普請村限入料帳	B一〇七九 明治四・一	
	中堰組合 今井村	繰穴臨時取調帳	B一〇七八 明治四・一	
	今井村	御用水繰穴御普請金子出入帳	B一〇七七 明治四・一	
	今井村西組	繰穴御普請中金札出入取調帳	B一〇七六二 明治四・一~	
	今井村役場	繰穴普請貨幣出入帳	B一〇七六一 明治四・一	
	今井村	繰穴臨時萬録帳(一番)	B一〇七五 明治四・一~	
	中堰組合今井村	御用水繰穴御普請諸入料取調帳	B一〇七四 明治四・一	
	役場	繰穴普請貨幣出入諸事控	B一〇七〇 明治四・一	
	今井村	繰穴夫銭取立帳	B七七一 明治四・一・二五~	
		(水揚臨時入料宿書ほか)	B八九七 明治三~四	
		中堰下堰壱組合二被仰渡瀬候諸事控	B九八八 明治三	
		(上堰組合規定書案文)	B一三八〇 明治三・一二	
		(上堰組合規定書)	B一三八二 明治三・一二	
	中堰組合	(上堰組合と中堰組合との合併について)	B 一三七七 明治三・一二	
	出役 堀内数馬	犀口諸入用控	B八五八 明治三・一二・二〇	
	小林静吾	中堰新規繰抜穴願立諸事控	B一三八三 明治三・一〇~	
		(繰穴新規普請の願書)	B一三七九 明治三・一〇	
	四ツ屋村出役ほか	(繰穴堰普請につき中堰組六か村で引受る旨)	A一二二 明治三・一〇・一九	
		犀川陸揚国役御普請高懸割合ほか	B九九二 明治三·七	

B九二二	B九二七	B九二三	B九三五二	B九四七	B七六八	B九五○	B九四九	B九四六	B 五 九	B 五 八	B一三七六	B一三七二	B一三七一	B一三七三	B七六九	B七六七	B一〇八四	B-〇七三	B八九三	B七七二	B六八四	B一〇八五	B八九八	B六八五	B一〇八六
明治六	明治六・一一	明治六・六	明治六・五・二四	明治五	明治五	明治五・一一・二六	明治五・七	明治五・三	明治五・三	明治五・七	明治五・二	(明治五)	明治五・一	明治五・一・二二	明治五・一・七	明治五・一・七	明治四	明治四	明治四	明治四	(明治四)	明治四・七	明治四・七	明治四・七	明治四・五
犀口惣代より廻状控	中堰諸入費割合取調帳	犀川口用水入費諸取帳	(上中堰払桶建替についての願書)	犀口惣代より廻状留	繰穴夫銭納人調帳	田用水揚取諸入用割合帳	田用水揚取諸入用割合帳	御出金請取通	(犀口人足割合についての詫び書)	(繰穴夫銭不納についての願書)	上下両堰規則之事	(犀口繰穴用水・上中堰惣代選出について)	(下堰切夫銭の据え置き願書)	(下堰切夫銭の据え置き願書)	(繰穴堰開削の人別夫銭不納帳)	(繰穴堰開削の人別夫銭帳)	今井村銀入用物書上帳	繰穴切広取調帳	中堰組合水揚臨時雑用割合書上帳	繰穴夫銭不足人別帳	(繰穴堰開削の諸費用書出)	繰穴切広入料渡割帳(目安帳)	(犀口諸入用)	用水繰穴自普請仕様帳	御用水繰穴材木入料取調帳
今井村	上中堰取扱惣代	上中堰惣代		役場	今井村	上中堰惣代	犀口上中堰惣代	上中堰惣代	万吉ほか	高野与平	上下堰組合	小松原村野口重左衛門ほか	今里村清右衛門ほか	今里村清右衛門ほか	今井村	今井村	犀口出役堀内新右衛門	中堰組合	犀口出役堀内新右衛門			中堰組合	今井村	今井村・今里村	今井村
	戸長	今井村戸長				十二ケ村			村役場	長野県御役所	長野県御役所	長野県御役所	長野県御役所	長野県御役所			御役元	今井村				今井村			
横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	縦帳	横帳

A三二八	A = = =	A 三 〇 八	A = = = =	B四七二	B一四一八	B一四一六	B四七一	B 四 四	B 四 五	B一四三六	B一四八三	B九七一	B一四一九	B 四二〇	B一〇三六	B ○三五	B一三七五	B七四〇	B 一〇七 一	B七三七	B七九七	B七九八	A 六四四	B七九六	B 九三〇
欠	辰・五	辰・一	子・八	(明治三〇)	明治三〇・二	明治二九・一〇	明治二七・一一	明治二七・一一	明治二七・一一・二二	明治二六	明治一九	明治一二・五	明治一〇・一	明治一〇・一・一九	明治九	明治九・一〇	明治九・六	明治八・一二・一八	明治八・一〇	明治八・八・一九	明治七・一二	明治七・九・一一	明治七・四	明治七・一~	明治七・一
(寛保三年の満水後の川普請について)	(字油田の用水改修願)	(今井村内字油田の用水改修について)	(堰不完全に付稲発育不完全の届け)	(上中堰普通水利組合規約について)	(上中堰普通水利組合議定書)	(堰改修に際し、河岸の砂の代価無償の願い)	(中堰水路測量について)	下堰組合へ交渉ノ件請願書	上中堰測量結果	更級郡犀川口上中堰費支払決算報告書	更級郡犀川口上中堰水利土切評議会支出予算議案	犀口費割合名前簿	(切夫銭事件について諸事控)	(下堰切夫銭一件始末書)	(犀口人足調)	大小区別并犀口費仮割取集帳	(小松原村地内の下堰用水深堀について)	(拝借の堤防入費国役金取集帳)	上中堰繰穴掘下ケ仮積帳	水揚入費清算簿	中堰諸入費割合取調帳	中堰諸入費割合取調帳	(上中堰の惣代継続の願書)	犀口触控	(犀口諸入用書上)
	七兵衛ほか	七兵衛ほか	上氷鉋村庄屋与平治ほか			共和村長			櫛谷国松			東用係	東用係	内村庄吉ほか	今井村	今井村東用係	上中堰組合	東用係	中堰組合	上中堰惣代	上中堰惣代	上中堰惣代	島田義左衛門	今井村取扱所	上中堰取扱所
	御奉行所	御奉行所	割番吉右衛門ほか			長野県知事			中津村長小林省吾					松本・加藤六等判事						吉岡運右衛門ほか	野口重左衛門ほか	野口重左衛門ほか			六ケ村
状	状	状	状	縦帳	綴	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	横帳

B一二八四 慶応元	· 四	B一三〇四 文久一・一〇 和宮様御下向二付中山道八幡塩名田宿当分助郷人足控	B九一二 文化一二・一〇 石橋入用覚帳	B 一二四四 文化一○·一 酉歳入用伝馬覚帳	B一二四三 文化九・一 申村入用伝馬覚帳	B五七〇 文化二 五街道之掟	B一二八五 享和三・四 中仙道和田宿并助郷村々御手当拝借金次第書写	B一二一○ 享保一七・一二・一四 亥歳分倉鹿野御伝馬代請取帳	番 号 年 月 日 表 題 (内 容)	— 交通	C三九 欠 (犀川上水下堰今里村地内分水古今絵図)	. 欠	C六 欠 (今井村地内用水系統図)	C五 (今井村地内用水系統図)	C四 (川中島三堰取水口絵図)	B一五六〇 欠 (中堰下堰の切夫銭負担についての訴え)	B一五四〇 欠 (繰穴堰開削、今井村西組の費用について)	B一五一四 欠 (岡田村ほか五カ村上中用水堰事務の連絡について)	B一三七四 欠 (中堰の普請入費借用願い)	B六三二 欠 普請仕立目安帳	オラニラー ノー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
小林吉右衛門	尾張領分湯船沢村庄屋専八		庄屋小林吉右衛門	今井村庄屋堀内新十郎	今井村庄屋堀内真重郎	小林吉右衛門		御分地四か村	差出人							今里・今井・原村	西組源内ほか		今井村名主省吾ほか	塩崎村	
	御関所役人								受 取 人							岡田介八郎	御役人中		長野県御役所		
横帳	状	横帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	横帳	形状		絵図	絵図	絵図	絵図	絵図	縦帳	縦帳	綴	縦帳	横帳	丬

C 三 八 〇	B 九五九	A八五三九	C ====================================	C二七	C二六	B九五八	A二九一	A 三 〇 〇	A二八九	B ====================================	B一三八四	番	1、林	J 経済	C 三 五	B 一 八 二	B六三五	A三七四	B一三六三	B八八八一	B八八七
欠 欠	明治八・五・二二	明治七・一〇	文化二・六	天保一〇・一〇	天保九・七	天保九・七	享保一五・六	正徳二・四	宝永八・二	宝永三・六・二	宝永三・二・六	年月日	外 業	済・産業	欠	欠	欠	欠	明治二九・二	明治一二・八・一	明治一一
(今井村入会山割山絵図) (入会山道標間尺数図)	秣場山官有地御払下願帳	(西秣山入会についての嘆願書)	(入会山替地絵図)	(今井村割山鎌御留場絵図)	(今井村割山絵図)	苅場割山人別間数帳	(洗馬山札下賜についての願い)	(洗馬山札の受取書)	(洗馬山の山札につき証文)	更級郡三内旧知村々林反別帳	(洗馬山御札帳)	表 題 (内 容)			(今井村近辺里程図 二件)	(諸国道中里程)	(屋代宿等御証文写などの宿場関係写)	(公儀御触れの伝達に付き)	道路修繕目論見書(道路修繕箇所)	国道再修繕人足賃御下金并右二付諸費切払差し引諸事控	御巡幸道路御普請材木書上帳
	今井村	羽生田三平ほか				今井村本郷組	割番吉右衛門ほか	今井村庄屋七兵衛	今井村庄屋七兵衛ほか	仙石越前守小出左次兵衛他	今井村庄屋七兵衛ほか	差出人						役所	中津村	国道修繕人担当小林省吾	五明民左衛門
		長野県参事				羽生田文右衛門	御奉行	大塚条左衛門	大塚条左衛門	松平伊賀守山本市右衛門他	有本権左衛門ほか	受 取 人						上氷鉋村庄屋ほか			道路御懸御中
絵 絵図図	横帳	縦帳	絵図	絵図	絵図	横帳	状	状	状	縦帳	縦帳	形状			絵図	横帳	縦帳	状	縦帳	横帳	横帳

縦帳	氷鉋御役所	庄屋小林吉右衛門ほか	作間渡世品分帳	文政二・四・三〇	B 五. 一
状	庄屋小林吉右衛門	末之助ほか	(模代金の受け取り)	文政元・一〇	A六一七
状	庄屋小林吉右衛門	譲り主喜曽八	(模代の譲り渡しにつき受け取り)	文化一五・三・八	A 六 一 八
状		千野平七	(酒造冥加永の上納書)	文化一二・一一	A三六〇
綴		今井村新十郎	(新十郎酒造売買手違いにつき)	文化一一	B七八五
縦帳	氷鉋御役所	庄屋小林吉右衛門ほか	作間渡世品分帳	文化一五・四・二六	B 四 二
状	御役所	上氷鉋村・今井村	(作綿篠巻の渡世について)	文化五・三	A 二九五
状	東福寺半右衛門ほか	吉右衛門ほか	(酒造株の譲り渡し願い)	文化三・一一	A 六〇一
状	岩村田御役所	野沢村酒造人甚右衛門	(酒造高について)	享和三・一一	A七四七
状	御勘定所	野沢村名主九八	(酒造の増減についての願い書)	享和三・一一	A 六〇四
状	御役所	塩崎村庄屋清水鉄五郎ほか	(中馬稼ぎ願い下げ)	寛政七・五・二三	A 二八二
状	庄屋堀内新右衛門	政之助ほか	(手馬渡世につき便宜をはかる様願書)	寛政七・四	A二九九
縦帳		御分知四か村	(酒造株書き上げ)	天明七・一二	B 四二九
横帳		小林吉右衛門	酒道具渡覚帳	宝暦二・八	B五〇七
状	八木源太左衛門ほか	吉右衛門ほか	(今井村・戸部村の酒造株)	享保三・八	A五九三
縦帳	御奉行所	塩崎村庄屋次右衛門ほか	未年酒造米改帳	正徳五・一二	B五〇六
状	御奉行所	塩崎村治右衛門ほか	(川中島八か村酒造米の届け)	正徳五・一二・一六	A 五九
状	御奉行所	今井村庄屋七兵衛	(酒蔵建設願い)	宝永五・閏一・二七	A五九四
横帳		今井村七兵衛	酒桶数之帳	宝永四・一二・一八	B 五〇五
横帳	御奉行所	今井村七兵衛ほか	前盃種積覚	宝永四・二	B二二六
状	今井村七兵衛	小須田文右衛門ほか	(岡田村才兵衛への売渡代金受け取り)	元禄一六・四	A五九五
状	小須田文右衛門ほか	今井村七兵衛	(岡田村才兵衛へ酒道具売渡につき)	元禄一六・四・二三	A五九二
横帳	御役所	今井村酒屋彦六ほか	(酒桶帳)	元禄一○~宝永五	B一三六二
形 状	受取人	差出人	表 題 (内 容)	年月日	番号
				这	4

A一二九二	A 一 五 九	A六〇六	A五九七	A = = =	B 五 一 五	A 五九〇	A 六〇二	A 六〇〇	A五九九	A五九八	A五九六	B五一六	A 六 五	A 八三	B 五 四	A 一〇九〇	B 三 三 三	B 五 三	B一九八	A六一九	B 五 二	B一六九	A 三六二	A三六一	A 三七五
天保二・八	文政一三・八	文政一三・三	文政一三・三	文政一一・九	文政一〇・四・二二	文政九・一二	文政九・八	文政九・七	文政九・七	文政九・七	文政九・七	文政九・四・二九	文政八・一一・二	文政八・九	文政八・四・七	文政八・二	文政七・閏八・六	文政六・四・一	文政五・三・二一	文政四・一〇・二九	文政四・四・一五	文政三・四・二三	文政二・一〇・六	文政二・一〇・六	文政二・八
(民之助店借渡世のため村請証文)	(酒造株立ち帰りの願い)	(酒造渡世の相続願い)	(酒造渡世の相続願い)	(篭渡世について)	作間渡世品分帳	(配符売り切れにつき)	(酒造渡世相続の願い書)	(酒造渡世相続の願い書)	(酒造株の休所持について)	(坂木村久蔵 酒造休止につき)	(酒造渡世相続の願い書)	作間渡世品分帳	(明配符樽代の受領)	(茶屋商売について)	作間渡世品分帳	(屋根瓦焼き商売願い)	作間渡世品分帳	作間渡世品分帳	作間渡世品分帳	(配符譲り渡しについて)	作間渡世品分帳	作間渡世品分帳	(配符の譲り渡し願い)	(配符の譲り渡し願い)	(諸品の値段引下について)
岡田村庄屋大沢四五右衛門	小林吉右衛門ほか	下戸倉村弥八	下戸倉村十郎右衛門	橋本町五人組持店惣吉ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	小森沢村左源太	今井村願人小林吉右衛門ほか	今井村願人小林吉右衛門	坂木村休所持人曽左衛門ほか	坂木村久蔵ほか	坂木村願人久蔵ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	清蔵	町組伊助	庄屋割番小林吉右衛門ほか	願人戸沢次郎吉ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	庄屋割番小林吉右衛門ほか	常左衛門	庄屋小林吉右衛門ほか	庄屋小林吉右衛門ほか	喜兵衛ほか	宗吉	町田武市郎ほか
今井村庄屋島田忠太		御奉行所	(中之条代官所)	御奉行所	御役所	今井村庄屋小林椿太郎	御役所		中之条役所	中之条役所	中之条役所	御役所	小林吉右衛門	惣御役人衆中	御役所	庄屋小林吉右衛門	御役所	御役所	御役所	役人中	御役所	氷鉋御役所	庄屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門	氷鉋御役所
状	状	状	状	状	縦帳	状	状	状	状	状	状	縦帳	状	状	縦帳	状	縦帳	縦帳	縦帳	状	縦帳	縦帳	状	状	状

縦帳	中之条局御役所	今井村名主省吾ほか	(諸商人書き上げ)	明治三・二	B七〇八	
縦帳	東京産物御会所	渡世人元次郎ほか	蚕糸渡世人株御鑑札願人名前帳	明治二	B六五二	
状	中之条役所	酒造人平七	(残酒取り調べにつき届け出)	明治二・九	A七四	
横帳		村役所	千野平七酒造増石等受書控	明治二・二	B一四〇七	
縦帳	御奉行	庄屋小林吉右衛門ほか	作間渡世帳	慶応四	B五七	
縦帳	御奉行	庄屋小林吉右衛門ほか	作間渡世帳	慶応三	B二九一	
状	村御役所	町組作左衛門ほか	(明配符の譲り渡しについて)	慶応三・一〇	A 四 一 五	
状	御役場	組合作左衛門ほか	(戸部村広吉万小間物渡世の店借り願書)	慶応三・三	A一二八六	
縦帳	御奉行	庄屋小林吉右衛門ほか	作間渡世帳	慶応二	B二八三	
縦帳	御役所	庄屋小林吉右衛門ほか	作間渡世帳	慶応元	B 二七 一	
状	今井村御役人衆中	笹平村名主定右衛門	(笹平村涼吉ほか出張稼に付逗留願書)	元治元	A一二八九	
状	庄屋島田左中	店貸主要之助ほか	(飯山上町仏師雲峰の店借り渡世願書)	安政三・四	A一二八七	
状	今井村庄屋島田左中	飯山上町庄屋代太右衛門ほか	(飯山上町仏師雲峰の店借り渡世願書)	安政三・四	A一二八四	
状	庄屋島田左中	今井村店借り主太右衛門ほか	(塩崎村肴有物商売国蔵店借り渡世願書)	嘉永七・二	A 二八五	
状	今井村庄屋島田左中	東福寺名主代忠作	(東福寺八重作ほか店借り渡世に付村送り証文)	嘉永六・二	A 二 二 九 一	
状	島田左中	店借り主清次郎ほか	(東福寺村八重作ほか店借り渡世に付願書)	嘉永六・二	A一二九〇	
状	庄屋島田左中	今井村店貸主平十郎ほか	(今里村宇吉店借り渡世の願書)	嘉永四・一二	A一二八八	
状	今井村庄屋島田左中	今里村林部幾之助	(今里村宇吉店借り渡世に付村送り証文)	嘉永四・一一	A 二九三	
状		家主きみ代ほか	(塩崎村髪結・金五郎店借り渡世の願書)	天保一四・八	A一二九五	
状	今井村御役人中	今井村親類和右衛門ほか	(丹波島表具師平十郎店借り渡世の願書)	天保一二・二	A 二 九 九	
横帳	小林翁助	酒屋新右衛門	現金酒桶	天保九・一	B 二 〇七	
横帳			(酒道具覚帳)	天保七・六	B五〇八	
状	今井村庄屋島田忠太	中氷鉋村庄屋清水勝次郎	(中氷鉋村兵助店借り渡世に付村送り証文)	天保六・七	A一二九八	
状	今井村御役人衆中	店借主庄平ほか	(境村 兵助店借り渡世につき)	天保六・七	A一二九七	
状	今井村庄屋島田忠太	市振村庄屋仁左衛門	(頸城郡市振村大工和之助店借り渡世願い)	天保六・六	A一二九六	
状	今井村御役人中	町組店借主弥兵衛ほか	(頸城郡市振村大工和之助店借り渡世願い)	天保六・六	A一二九四	

A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	番 B B A B A A A A B A A A A A A A A A A
享和元·一〇 宝永三·五 宝永二·五 宝永二·二 宝永四·五·二二 正徳四·二·一二 正徳四·二·一五	融 欠欠欠期期期期期期期的的的治五。 年 明治七·一一、八 月 八
借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文)	(戸部村吉沢定重茶屋商売に付借家願書) (松代建具大工職市川茂兵衛帰宅願書) (小松原村中村直吉衣屋稼ぎに付借家願書) (不蚕製造一件について) (旅篭屋渡世の願書) (旅篭屋渡世の願書) (酒造の減石の願書) (酒造が株についての廻状) 西道具諸色覚帳 (蚕種紙輸出について)
福生院 福生院 原村杢左衛門ほか 原村本左衛門ほか 会村右平治ほか 会村七之丞 マ村七之丞	店借主吉沢定重ほからは一大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大
小林吉右衛門 今井村七兵衛 今井村七兵衛 小林七兵衛 小林七兵衛	村々 長長 今村村役 村々 井田 村役 受 役 参事事 受 股 大 股 大 中 大 大 中 人 人
状状状状状状状状	形

正徳四・五・一 正徳四・五・一 正徳四・五・一 正徳四・五・一 正徳四・七・三 字保二・八・二 字保一一・一二・二 一 写保一一・一二・二 五 字保一八・六 一 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五		勤役中	新金銀通用御書付之写(追分~金沢)	元文元・七	B五六八
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村字平治 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村上右衛門 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村上右衛門 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村字平治 正徳五・二 (借用金証文) 会村字平治 正徳五・二 (借用金証文) 会村字平治 正徳五・二 (借用金証文) (信用金証文) (信用金证文) (信用金证文文) (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文文 (信用金证文文 (信用金证文文文 (信用金证文文 (信用金证文 (信用金证文文 (信用金证文 (信用金证文文 (信用金证文 (信用金证文 (信用金证文 (信用金证文 (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文 (信用金	村名主	名主吉右衛門		•	兀
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村字平治	告右衛門	門ほか	(借用金証文)		A五二七
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村字平治 正徳四・五・一 (借用金証文) 会村字平治 正徳四・五・一 (借用金証文) 会村に右衛門 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村に右衛門 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村に右衛門 字保三・一 (借用金証文) (借用金証文) を解析 字保三・一 (借用金証文) (借用金証文) を解析 字保二・八・二 (借用金証文) (借用金証文) を解析 字保二・二 (借用金証文) (信用金証文) を解析 字保二・二 (借用金証文) (信用金証文) を別析と、衛ほか 字保八・三・一 (借用金証文) を別析と、衛にか 字保八・二・晦日 (借用金証文) ターサ村及右衛門ほか 字保八・一 (借用金証文) ターサ村及右衛門ほか 字保一 (借用金証文) ターサ村及右衛門ほか 字保一 (借用金証文) ターサ村及右衛門ほか 字保一 (借用金証文) クーサ村及右衛門ほか 字保一 (借用金証文) クーサ村及右衛門ほか 字保一 (借用金証文) クーサ村及右衛門ほか 字保一 (借用金証文) クーサ村屋五左衛門ほか	衛門			享保一五・六	A 四 四 一
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村字平治 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 正徳四・八・二 (借用金証文) (付用金証文) (付用金正文) (付用金正文工文) (付用金正文) (付用金正文) (付用金正文工文) (付用金正文) (付用金正文工文) (付用金正文工文工文工文工文工文工文工文工文工文工文工文工文工产工产工产工产工产工产工产	/村吉右衛門	屋五左衛門ほか			A 五 〇 一
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村字平治 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村仁右衛門 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 正徳四・八・二 (借用金証文) (信用金証文) (信用金证文) (信用金证文文) (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文文文文文 (信用金证文文文文文文文文文 (信用金证文文文 (信用金证文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文文	於村吉右衛門	田半七ほか	(借用金証文)	- - -	A 四 九 〇
正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳五・一二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳五・一二 (借用金証文) ニン柳村宇平治 字保二・八・二〇 (借用金証文) ニッ柳村宇東衛 字保二・八・二〇 (借用金証文) ニッ柳村宇東衛 字保二・一 (借用金証文) ニッ柳村宇東衛 字保二・一 (借用金証文) ニッ柳村宇東衛 字保八・三・一 (借用金証文) 塩崎村 字保八・三・一 (借用金証文) 場所村清兵衛ほか 字保八・三・一 (借用金証文) ター井村八介 字保八・二・晦日 (借用金証文) ター井村八介 字保八・二・晦日 (借用金証文) ター井村八介 字保八・七・二八 (借用金証文) ター井村八介 本庭同町はか 本庭同町村七兵衛ほか 字保八・二・晦日 (借用金証文) ター井村八介 中蔵行為にか を見要庵 金児要庵	衛門	右衛門ほか	(借用金証文)	=	A 二五 五
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳五・一二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳五・一二 (借用金証文) ニン柳村や兵衛ほか 享保二・八・二〇 (借用金証文) ニン柳村や兵衛ほか 享保二・二・二五 (借用金証文) ニン柳村や兵衛ほか 享保二・二・二五 (借用金証文) ニシ仲村上兵衛ほか 享保元・三・一四 (借用金証文) 塩崎村 塩崎村 (借用金証文) タ保八・三・一四 (借用金証文) キー (借用金証文) カー 施高田村七兵衛ほか クー (行吉右衛門		(借用金証文)	七	A 五 〇 二
正徳四・五・一 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・八・二 (借用金証文) (借用金証文) 宗保二・八・二 (借用金証文) ニツ柳村半兵衛 享保三・一二・二五 (借用金証文) ニツ柳村半兵衛 享保五・四 (借用金証文) ニツ柳村半兵衛 享保五・四 (借用金証文) 塩崎村 塩崎村 塩崎村 塩崎村 (借用金証文) キー (借用金証文) キー (任用金証文) キー (任用金证文) キー (任用金证文本) (任	7年門		(借用金証文)	享保八・一二・晦日	A二九七
正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村宇平治 正徳四・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 享保二・八・二へ (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 享保二・八・二十二五 (借用金証文) 一戸部村与惣右衛門ほか 享保工・四 (借用金証文) 一戸部村与惣右衛門ほか 享保七・三・一一 (借用金証文) 塩崎村 享保七・三・二二 (借用金証文) 塩崎村 享保七・三・二二 (借用金証文) 当村半兵衛 享保七・三・二二 (借用金証文) 当村科兵衛ほか 享保八・三・一四 (借用金証文) 当村科兵衛ほか 享保八・三・一四 (借用金証文) 当村科兵衛ほか 享保工・三・二 (借用金証文) 当村科兵衛ほか 享保工・三・二 (借用金証文) 当村科兵衛ほか 享保工・三・二 (借用金証文) 当村科兵衛ほか 享保工・三・二 (付用金証文) 当村科兵衛ほか 享保工・三・二 (付用金証文) 当村科兵衛ほか	八村吉右衛門	介	(借用金証文)	-	A四七三
五 正徳四・五・一 (借用金証文) 会村宇平治 九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 九 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村に右衛門 九 正徳五・二 (借用金証文) (借用金証文) ニツ柳村惣兵衛ほか フ 享保三・一二・二五 (借用金証文) ニツ柳村半兵衛	於村吉右衛門	右衛門ほか	(借用金証文)		A 四 五 二
五 正徳四・五・一 (借用金証文) 会村宇平治 九 正徳四・七・三 (借用金証文) 会村仁右衛門 四 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村仁右衛門 八 享保二・八・二〇 (借用金証文) ニツ柳村惣兵衛ほか フ 享保三・五・二六 (借用金証文) ニツ柳村半兵衛	计村吉右衛門	兵衛ほか	(借用金証文)	享保七・三・二二	A 四 五 一
五 正徳四・五・一 (借用金証文) 南原村清兵衛ほか 本	灬村吉右衛門	衛	(借用金証文)	享保七・三・一一	A四八九
五 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村字平治 九 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村字平治 四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村字平治 四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村字平治 九 正徳五・二二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・八・二〇 (借用金証文) 二ツ柳村半兵衛 九 享保三・五・二六 (借用金証文) 上氷鉋村重右衛門ほか 市施高田村七兵衛ほか 上氷鉋村重右衛門 本院百田村七兵衛ほか 上氷鉋村重右衛門 上米鉋村重右衛門 上米鉋村重右衛門 本院三 (借用金証文)	灬村吉右衛門	兵衛ほか	(借用金証文)	•	A四六二
五 字保三~ (借用金証文) 塩崎村 塩崎村			(塩崎村、借用金滞納につき詫び状)	(享保三)	A 三三六
五 正徳四・五・一三 (借用金証文) 上氷鉋村重右衛門 九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村に右衛門 四 正徳四・九・三 (借用金証文) 会村に右衛門 九 正徳五・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・八・二〇 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 本庭高田村七兵衛ほか 二ツ柳村半兵衛 本庭高田村七兵衛ほか 二ツ柳村半兵衛 本庭高田村七兵衛ほか 二ツ柳村半兵衛 本庭高田村七兵衛ほか 一次	2村源之助		(借用金証文)	享保三~	A 三 三 五
五 正徳四・五・二 (借用金証文) 右施高田村七兵衛ほか 九 正徳四・九・三 (借用金証文) 会村仁右衛門 九 正徳四・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 享保二・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村東兵衛 八 享保二・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村東兵衛 六 享保三・五・二六 (借用金証文) 二ツ柳村平兵衛		重右衛門	(借用金証文)	享保三・一二・二五	A四六一
五 正徳四・五・一五 (借用金証文) 二ツ柳村半兵衛 九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村仁右衛門 九 正徳四・九・二 (借用金証文) 会村上右衛門 九 正徳二・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・八・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 方 三の村子平治 三の村子平治 五 三の柳村半兵衛 三ツ柳村半兵衛	开村七兵衛	村七兵衛ほか	(借用金証文)	享保三・五・二六	A四八七
九 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 九 正徳四・九・三 (借用金証文) 会村宇平治 九 正徳五・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳二・二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか	衛門		(借用金証文)	享保二・八・二〇	A四四八
九 正徳五・一二 (借用金証文) 二ツ柳村惣兵衛ほか 九 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 九 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 大 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 大 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治 大 正徳四・五・一五 (借用金証文) 会村宇平治	六衛	_ያ	(借用金証文)	•	A四五九
七 正徳五・二 (借用金証文) 戸部村与惣右衛門ほかれて徳四・五・一五 会付上右衛門会証文) 五 正徳四・九・三 (借用金証文) 会村上右衛門会村上右衛門会計で表現で書第二	开村七兵衛	惣兵衛ほか	(借用金証文)	正徳五・一二	A二五九
四 正徳四・八・二 (借用金証文) 会村宇平治 九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村宇平治 五 正徳四・五・一 (借用金証文) 会村宇平治	灬村七兵衛	惣右衛門ほか	(借用金証文)	正徳五・二	A二六七
四 正徳四・七・三 (借用金証文) 会村仁右衛門 九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村宇平治		治	(借用金証文)	•	A四七四
九 正徳四・五・一五 金銀通用之法御定書第二 会村宇平治 会村宇平治 (借用金証文)		衛門	(借用金証文)	· 七·	A四六四
正徳四・五・一(借用金証文) 会村宇平治			金銀通用之法御定書第二	四・五・	B七一九
	灬村七兵衛	治	(借用金証文)	徳四・	A四六五

A 三 四	A 五 一 四	A四七八	A五一七二	A五一七一	A 五〇九	A 五 〇 四	А <u>Т.</u> —	A六九六	A 五 五	A 五 一 〇	A 七三	A 四 三 三	A 五 二 〇	A 五 〇 五	A 五 六	A四七九	A 五 二	A四三五	A四六三	A五二八	A 四 五 四	B五六六	A四九九	A三三七	A 三 三 四
文化四・七・一三	文化三・一二	文化二・一二	二(享和二)・三・二一	一寛政一二・一二・二九	寛政八・四	寛政七・一〇	寛政二・一	寛政元・三	天明七・二	安永九・四	安永七・七	安永六・一二	安永四・一二	明和六・七	明和五・三	明和三・六・二六	宝暦一三・一二	宝暦三・一二・二七	宝暦三・一一	宝暦三・二・七	宝暦二・一一	(寛保二)・一一	寛保元・一二	元文四・五	元文四・五
(借用金返済滞納について)	(借用金之済について)	(借用金証文)	(借用金返済について)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	(借用金証文)	新金銀通用御触書写	(借用金証文)	(塩崎村への貸し金高)	(稲荷山村・塩崎村貸付金滞納について)
久保寺村佐左衛門ほか	岩石町市之助けほか	東町孝八ほか	清兵衛	善光寺上後町喜兵衛	和右衛門ほか	岩石町市之助ほか	叶屋清左衛門ほか	西門小路駒屋吉九郎	宮尾村長兵衛ほか	政吉ほか	今井村小林七兵衛	今井村磯右衛門	今井村次郎七ほか	伴右衛門	平七ほか	友七	伴右衛門ほか	十二新田村久次郎ほか	十二新田村清左衛門ほか	五兵衛	磯七	今井村庄屋吉右衛門ほか	又右衛門ほか	屋代村肝煎市野右衛門ほか	屋代村肝煎市野右衛門ほか
北原村清兵衛	小林吉右衛門	小林吉右衛門	常八	小林吉右衛門	小林吉右衛門	北原村小林吉右衛門	小林常八	吉村富右衛門	福生院・小林常八	常八	御役所	七兵衛	七兵衛	七兵衛	七兵衛	七兵衛	七兵衛	北原村吉右衛門	北原村吉右衛門	吉右衛門	七左衛門		吉右衛門	松代御役所	松代御役所

A B A A A A 五 五 五 三 二 三 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	A A A A A A A A 五 五 三 三 六 八	B A A B 五 元 元 元 六 六	B B A A A A H H H H H H H H H H H H H H	B A A A B B 五 五二二二十八三 二七五一七〇
天保六・八・一八天保三・一〇	文政九・一二 文政九・一二 文政一三・四・二五 文政九・二二	四 — — —	· = · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	文 文 文 文 文 文 化
(借用金証文) (借用金証文) (借用金証文)	(借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文)	(本庄宿戸谷半兵衛、金銀引き替えについての先触れ)(無尽金の受取)(無尽金の受取)	(無尽御取集人別名前帳(今井・上氷鉋・中氷鉋)(無尽加入金の受取)(無尽加入金の受取)(対政金銭の改鋳について)(対政金銭の改鋳について)	御無尽金割合帳 (無尽面掛の加入金受取) (無尽加入の受取)
小 小 林 翁 財 助 助 助	ト本裔 小林翁助 小林翁助 小林翁助 小林翁明 ・本裔明	東福寺清輔	東福寺清輔を大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	度 東福寺清輔 東福寺清輔 東福寺清輔
伊 町 島 島 島田平重郎 郎	馬田平重郎	小林春太郎今井村割番庄屋小林吉右衛門	会井村庄屋小林吉右衛門 御役所 年屋小林吉右衛門 は上屋小林吉右衛門	庄屋小林吉右衛門はかっ井村庄屋小林吉右衛門
状 縦 状 状 状 帳	犬 状 状 状 状 状	縦 状 状 横	横縦状状状状状	横 状 状 状 横 横 帳 帳 帳

天保九・九 (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (標尺金の預かり写) 明治三・八 (無尽金の預かり写) 明治三・八 (無尽金の預かり写) 明治二・九 (新貨幣通用について) 明治二・二 (銀札の引き替えについて) 明治二四・一 (塩入佐兵衛無尽調査簿 (投代藩札引き替えの受領書) (世中金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (借用金証文) (付用金証文) (付用金证文) (付用金证本) (付用金证文) (付用金证金证文)	・九 (借用金証文) ・一二 (借用金証文) ・一二 (借用金証文) ・一二 (無尿血入控 ・一二 (極尺金の預かり写) ・二 (核代商法社札の引き替えに ・二 (核代商法社札の引き替えに ・二 (後札の引き替えの受け取り) ・一回 (借用金証文) ・一回 (付用金証文) ・一回 (付用金証文)
金証文) 金証文) 金証文) 金証文) 全証文) を証文) を証文) を証文) を加引き替えに 商法社札の引き替えに 商法社札の引き替えに でいて) を返済日延の願い の受け取り) 金証文) 金証文) 金証文) の受け取り) 金証文) の受け取り)	金証文)
	石 十 惣 村 名 石 輔 之 右 輔 之 右 衛 助 市 市 財 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市

番	
	L
号	宗
	教

番

年

月

日

表 題 內

容

差 出 人

受 取 人

形状

	D	七勝号 縁走(生)	り脱せ	庄屋七兵律
A A 六五五七	宝永三・四・四	(一三か寺の判鏡) (兼平塚移転について)	今井村庄屋七5	七兵衛
A 	•	(蓮光寺弟子一心後住について)		
A 二 〇 四	宝永四・六	(蓮光寺一心の証文))	蓮光寺	
A三O六	宝永六・五	(切勝寺道心を阿弥陀堂の住職にしたいとの願い)	切勝寺	
A七五九	正徳三・一一	(富士御師の口上)	富士御師大黒	黒屋大杢佐
A 八三二	享保一七・閏五	(荒木村蓮心寺へ堂守含栄ほか引っ越しに付)	荒木村名主治	治兵衛
A 八〇一	享保一七・六	(兼平堂守の派遣願い)	蓮光寺航与	
A 八三 一	元文一・一〇	(今井村地蔵堂守の辞退願い)	運光 寺	
A二九〇	寛保二・一〇	(修験道当山派の触頭についての願い)	正寿院	
A三四八	文化一一・七	(御法事中天神祭の太鼓を打ち詫び状)	今井村宮島	益嘉
B ====== ⊙	文化一二・八・一一	旅屋御神酒料	今井村本郷	組
B一三三九	文化一二・八	岡田村旅屋御遷宮御神酒料取集帳	今井村西組	
B 九一三	文化一三・二	社家隼人官調帳	今井村	
A =	文政元・八	(切勝寺棟札写)		
B七五三	文政二・二	祭事御入用御通	今井村御役	元平左衛門
B七九三	文政二・一〇	神明宮屋根普請諸入用帳	今井村	
B 六〇〇	文政三・一	祭り御入用覚	御役元平左	衛門
B七五四	文政四・一	祭り御入用御通	今井村御役元	.潤屋平左衛門
B七五二	文政五・一	神事御入用御通	御役元潤屋	平左衛門
B 六〇一	文政六・一	祭事御入用	御役元潤屋	平左衛門
B七八六	文政七・七・一〇	津島奉加帳	今井村	

B八五三一五 欠	B八五三一 欠	B一五五五 明治二二·六	B 五五四 明治二○·五	B一〇一三五 明治一一・五・一	A一一二九 明治一○·一一	B一〇一三 明治九·八	B一〇一三二 明治九・八・二七	B一〇一三四 明治九・八・二五	B一〇一三三 明治九・八・二五	B八五三一四 明治八・五	B一五五八 明治七・三	B九二九 明治六・八	B八五二 明治六・七	B八五三二 明治五·七	B八五三一三 明治四・八	B八五三一二 明治四·八	B八五三二 明治四·七	A一一二四 明治二·四	A一一二二 明治元・一〇	B八五三八 慶応四·七	B六〇二二 慶応四	B六○二一 慶応四	B一三八一 慶応元	B七九四 文政一〇	B七九○ 文政一○・九
(今井村社寺の居住者書き上げ)	(社木の値段帳)	(住職就任について)	(住職辞退願い)	旧大仏堂諸事新世話人江引渡帳	(渡辺智海の僧業復帰願い)	社地境内営繕買物帳	大仏堂古物売上控	社地境内営繕諸事控	旧大仏堂附諸道具調帳	(社寺取り調べ帳)	(住職移転について)	切勝寺本堂屋袮普請	諸神社并神器取調品物請取御書上帳	(今井村寺堂の由緒および住者)	社寺堂戸籍取調書上帳	鎮座取調書上帳	(神明社宮島家の諸事書き出し)	(小松原村光林寺俊厳を大仏堂鑑主にする旨)	(小松原村光林寺智満を地蔵堂庵主とする旨)	(切勝寺寺僧書き上げ)	寄付人名録	寄付人名録(式年遷宮に際して)	諸奉加常例控	亥ノ年頭御祝儀持物寺社名前帳	御初穂家別帳
		蓮光寺	蓮光寺		今井村渡辺智海	北原世話人	世話人	北原世話方	世話人		清水谷義順	世話人羽生田三平	祠宮宮島勝澄	名主小林省吾	名主小林省吾	名主小林省吾	宮島神主	小松原村光林寺	小松原村光林寺	今井村切勝寺			村役所	割番小林吉右衛門ほか	高野山和合院
					御用係									長野県	長野県御役所	長野県御役所		北原役人中	今井村御役人中	中野県御役所					
縦帳	横帳	縦帳	縦帳	横帳	状	横帳	横帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	横帳	縦帳	縦帳	縦帳	縦帳	状	状	縦帳	縦帳	縦帳	横帳	横帳	横帳

取 人

形状

В В В В B一二七三 B七四二 B一二六七 B一二六六 B二七一 B一二七〇 B一二六九 B一二六八 B一二六五 B六五六 B一二七四 B一二六三 B一二六四 B一二六二 B — 二六 — B一二六〇 B一二五九 B 二 四 番 一二四九 一〇四〇 Ξ 五五五二 E 明治 明治一三・七 明治一一・一一・ 明治一〇・一一・一五 明治一〇・二・一 明治九・七 明治九・三・二八 明治七・一二 明治七・一一 明治七・一一・一二 明治七・一一・一二 明治七・一一・一〇 明治七・一〇・三〇 明治七・八・九 明治七・五・一四 明治七・一 明治六・一〇 明治六・一〇・一二 明治五・七 明 (明治六・一〇) (明治六・一〇) (明治六・一〇) 治二~一〇年 年 月 —七 H 学籍簿 学校費取集簿 学齢簿 校費受払総計 保祐学校経費取集簿 学校経費取調帳 保祐学校新築二付売却 小学資金寄附簿 学校新規取立控(日進学校今井分校) 学校営繕諸入費帳 学校新規取立願書 小学有志寄付金利取集帳 (村費学校経営費取集帳 (学校敷地調べ) (学校設立後の収支見積もり) (学校新設願い) (学校新設願い) (学校設立につき有志学資金寄付簿 (学校設立につき有志学資金寄付簿) (学校設立につき有志学資金寄付簿) (学校設立につき有志学資金寄付簿) (学校設立につき有志学資金寄付簿) (学校設立につき有志学資金寄付簿 表 題 內 容 東用係 今井村 東用係 今井村 保祐学校 今井村用係 今井村 保祐学校 小林省吾 今井村戸長飯島新左衛門ほか 今井村学校世話方田島多喜治ほか 今井村世話人田島多喜治ほか 今井村 今井村世話方田島伝蔵ほか 西組 学務委員 **今井村代議人羽生田三平ほか** 今井村代議人羽生田三平ほか 今井村取扱所 今井村代議人羽生田三平ほか 差 出 人 長野県参事 長野県参事 長野県参事 長野県参事 学区御取締青木益之ほか 長野県参事 長野県参事 受

> 横帳 縦帳 横帳 横帳 横帳 横帳 縦帳 縦帳

縦帳 横帳 横帳 横帳 縦帳 横帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳 縦帳

縦帳			中津村外三ケ村高等小学校組合会決議録(印刷)	明治二七分	B一四五六	
縦帳			中津村御厨村尋常小学校組合公有金一時支出之件(印刷)	明治二七年度	B 四 五 五	
			組合歳入出総計予算(印刷)			
縦帳			更級郡中津村外三ケ村高等小学校	明治二七年度	B一四五四	
縦帳			更級郡中津村御厨村尋常小学校組合歳入出総計予算(印刷)	明治二七・二	B 四 五 三	
縦帳			更級郡中津村外三ケ村高等小学校組合会成議案	明治二六	B一四六一	
			組合歳入出総計決算書(印刷)			
縦帳			更級郡中津村外三ケ村高等小学校	明治二六年度	B一四五七	
縦帳			更級郡中津村外三ケ村高等小学校組合会成議案(印刷)	明治二六	B 六 〇 四	
綴			(高等小学校歳出経常費ほか決算書)	明治二五年度	B一四六二	
縦帳	小林省吾	今井村ほか二か村戸長役場	北原学校教授場及備附品貸渡議案	明治二一・三・二〇	B一四七九	
縦帳		今井学校学務委員	就学児童姓名簿	明治一八	B 二 五 三	
横帳		今井学校	丸山氏寄附品配当人名簿	明治一八・八	B 五 五	
縦帳			(今井学校三か連合開設について)	明治一八・五	B一四八六	
横帳		学務委員	村所有地諸事控(学校積金のため売却)	明治一七~一九年度	B八三四	
縦帳		今井学校	授業料領収簿	明治一七	B 二 五	
縦帳		今井学校	授業料領収簿	明治一七	B 二五 〇	
縦帳	戸長飯島正治	今井学校学務委員小林省吾	明治一六年度教育費決算報告」	明治一七・九	B 二 五 三	
縦帳			(教育費支出予算に関して・三冊)	明治一六	B一〇六七二	
縦帳		今井学校学務委員丸山丹治	事務引渡目録 (二冊)	明治一六	B一〇六七一	
横帳		学務委員小林省吾	諸経費帳	明治一六・四~	B一二七五	
縦帳			今井学校学費積立金成立書	明治一六・三	B 五五〇	
横帳			三三番学務委員交代諸事控	明治一六・三	B一〇六九	
縦帳			教育費収支決算報告	明治一四	B一二七六	
縦帳		小林	保祐学校日誌	明治一四・一	B一二四八	
縦帳		保祐学校	校費受払総計簿	明治一三年度	B 五 五 三	

今 今 并 村 有 横 横 横 横 横 横 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	小林家 六代小林七兵衛 六代小林家 小林家 林 常八 八代小林七兵衛 小林家 林 七兵衛 小林家 八代小林常八 八林常八 八林常八	音信覚帳 (香典控え) (香典控え) (香典控え) 大福帳 大福帳	寛政ハ・三・一四天明七・一〇	B B B 四九七九九
	八八 林 林林林	音信覚帳 (香典控え) (香典控え) (香典控え) (香典控え)		B 四九七
	八八 林 林林林	巴御年頁小作入籾納覚帳 (香典控え) (香典控え) 音信覚帳		B四九七
	八 林 林林林	金銭萬覚帳(香典控え)(香典控え)音信覚帳		
	林 林林林	(香典控え) 巳御年貢小作入籾納覚帳音信覚帳		B 五二 五
	林 林林林	巳御年貢小作入籾納覚帳音信覚帳	天明六・九・三	B Ξ ○
横横横横横横	林 林 林	音信覚帳	天明五・一〇	B四九六
横横横横横	林 林 林		(天明五)・二・二八	B = -
横横横横	林 林	金銭差し引出入萬覚帳	天明三・一	B五二六
横帳横帳	林	丑御年貢小作入籾納帳覚	天明元・九	B四九五
横帳	小林家	金銭差引出入萬覚帳	安永七・一~	B 五 二 二
木中		音信見舞帳	安永二・四・二五	B ≡ =
英 長	今井村小林七兵衛	金銭差引出入萬覚帳	明和七・一	B 五 二 四
横帳	小林家	(五代当主妻・四代吉右衛門葬儀覚え)	宝暦五・三	B Ξ Ξ
受 取 人 形状	差 出 人	表 題 (内 容)	年月日	番号
				N 家
j				
縦帳		学資拠出案	欠	B一二五四
		組合歳入出総計予算(印刷)		
縦帳	中津村長小林省吾	更級郡中津村外三ケ村高等小学校	明治三〇・二・二七	B六〇六
縦帳		中津村外三ケ村高等小学校歳入出予算表	明治二九	B六〇七
級	御厨村長吉川市兵衛	中津村外三ケ村高等小学校組合歳入出総計予算(印刷)	明治二八年度	B一四五九
		組合歳入出総計決算書(印刷)		
縦帳	中津村長小林省吾	更級郡中津村御厨村尋常小学校	明治二八年度	B一四五八
綴		更級郡中津村御厨村尋常小学校組合歳入出予算(印刷)	明治二七年度	B一四六〇

小林	B一三一六 文政七・閏八 音信帳 (八代主妻)	B五五二 ・ 文政七・一 日記 (当座帳)	B五五○ 文政五 日記 (当座帳)	B五四九 文政四・一 当座帳	B五四七 文政三・一 当座帳	B五四六 文政二・一 当座帳	B五〇一 文政元・一〇 寅御年貢小作入籾人別覚帳	B五四五 文化一五・一 当座帳	B五四四 文化一四·一 当座帳	B一三五六 文化一三・一二 取替金覚(貸し金の取り立て簿)	B五○○ 文化一三·一○ 子御年貢小作入籾納人別覚帳	B五四一 文化一三·一 当座帳	B五三八 文化一二·一 当座帳	B五三七 文化一二·一 金銀出入帳	B五三五 文化一一 金銀差引帳	B五三六 文化一一·七 御金納帳	B五三四 文化一一・一 当座帳	B一三五三 文化一〇・一 萱引合帳 (萱代金の取り立て簿)	B五三二 文化一○・一 当座帳	B五三一 文化一〇・一 大福帳	B一〇九五 文化九・一一 屋根普請万入用帳	B五二九 文化九・一 当座帳	B四九九 文化六・一〇 巳御年貢小作入籾納人別覚帳	B一三一七 文化六・八・一六 音信帳	B四九八 文化元・一〇 御年貢小作入籾納覚帳	B五九八 享和二〜 (日待行事などの来客名簿)
	小林家						****		小林珍義			小林珍義	小林珍義	小林珍義		-	小林吉右衛門					小林氏		小林家		

A 九	B一三二八	B ====================================	A二九六	B五六〇	B = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	B = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	B五六四一	B六三四	B 一三六一	B 三 五	B六五九	B五六三	B 三 三 四	B一三五九	B五六二	B一三五七	B五四〇	B 五〇三	B五五九	B 五 〇 二	B五五八	B五五七	B六五八	B 五五五	B 五 五 三	
嘉永四・一〇	八弘化三	一 弘化二・七・二〇	天保一四・二	天保一〇~	一天保一〇・一一	○ 天保一〇・一一・一六	一 天保九	天保九・一〇	一天保九・九	五 天保六・七・二五	天保二・一〇	天保二・一〇	四 天保二・八・五	九 天保二・二~	文政一二	七 文政一二・一二	文政一二・九	文政一一・一〇	文政一一・一	文政一〇・一〇	文政一〇・一	文政九・一二	文政九・九	文政九・一	文政八・一	
(小作証文)	(金銭出納帳)	音信帳(小林翁助後妻)	(借家願いについての請状)	諸色出入帳	不幸諸払方控(小林翁助死去につき)	音信帳(八代主小林翁助)	万覚帳(金銀出入り帳)	小林質地勘定帳	金銀差引留	音信帳 (六代主後妻)	卯御年貢小作入籾納人別帳	金銀出入覚帳	音信帳(九代吉右衛門)	金銀出入覚	日記 (当座帳)	金銀出入日記(貸し金の取り立て簿)	小出氏より質地小作入控	子御年貢小作入籾納人別覚帳	日記 (当座帳)	亥御年貢小作入籾納人別覚帳	日記 (当座帳)	年々はらい方おぼえ	戌御年貢小作入籾納人別帳	日記	日記 (当座帳)	
八作ほか	小林家	小林家	和之助ほか		小林家	小林家					小林翁助	小林珍義						小林吉右衛門	珍義	小林吉右衛門	珍義		小林吉右衛門	珍義	珍義	
小林吉右衛門			小林																							
状	横帳	横帳	状	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	縦帳	横帳	

	_					-	-	-																	
Bーニ七七	B 四 一	B一一八九	B一〇九三	B 一 九 四	B一四二八	B 一 八 一	B 一 九 三	B 一九〇	A六三五	A一三六	B一五一六	B一五一七	A六七二	B 三 三 四	B一三九三	B一五二七	B一二七九	B一〇九八	B 一 八 四	B一〇九九	A七六五	B 四 一	A =	$\frac{A}{\bigcirc}$	<u>A</u>
明治四二・一〇	明治三七年度	明治三六	明治三五	明治三四	明治三四・二	明治三三	明治三二・四	明治三一・五	明治三一・二	明治三〇・四	明治二五・一一・一	明治二五・一〇	明治二〇・三・一五	明治一七年度	明治一三	明治七	慶応四	慶応三・八~九・七	慶応元・七	元治二・四	安政五・一一	嘉永四	嘉永四・一〇	嘉永四・一〇	嘉永四・一〇
翁生涯之記事	所得調公課金	明細書(所得金高)	(所得金高申告書)	(所得金高申告)	入門生挙数之人員	(所得金高申告)	(所得金高申告)	賞勲局ヨリ御下賜杯披露諸事控	(軍人記念銅額堂建設預金領収書)	(賞勲局からの賞状)	(家屋売渡定書)	地所建物売渡証券	(永世院号授与の副証)	小林家税納綴	(金銭出納帳)	(小作人の調書)	養父死去諸事控	養生記(日記)	養生記(日記)	養生記(金銭出納帳)	(相撲奉納金の受け取り書)	(家賃受け取りなどの帳面)	(小作一件について)	(小作一件について)	(小作証文雛型)
	小林家	小林家	小林家	小林家	小林家	小林家	小林家	小林家	諏訪神社	賞勲局総裁			蓮光寺		小林家		小林吉右衛門				大仏堂主盤龍	小林家	小林吉右衛門ほか	小林吉右衛門ほか	小作人
									小林省吾	小林省吾			小林省吾								小林吉右衛門		御役所	御役所	小林吉右衛門
横帳	縦帳	縦帳	綴	綴	縦帳	綴	綴	横帳	状	状	縦帳	縦帳	状	綴	横帳	縦帳	横帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	状	状。	状

B五二三 寛延四・一〜 B五二三 寛延四・一〜	番号年月日	B一四一三 欠	B一三一九 欠	B一三一八 欠	B一三〇七 欠	B一三〇六 欠	B一八五 欠	B 〇〇 欠	B五六九 欠	A 二 欠	B―三五八 酉・五	B一三〇八 巳·七·二〇	B六一一 辰·五	B一三五一 母・一〇	A一二〇 子·九	B一一八三 (天保年間)	B六一四 昭和三四·二·一八	B一二七八 明治四二・一〇・三一
(見聞記) (見聞記) 世事弁記	表 題 (内 容)	(小作一件)	(年貢金納め帳)	小林七兵衛病中見舞之覚	(祝儀覚え)	(不幸の節控え)	養生記	(伊藤氏より預り品の控え)	当座帳	(小作一件について)	(金銭出納帳)	買物帳	(小作籾の受け取り覚え)	籾御通	(吉右衛門跡式をめぐって)	借金調	音信帳(小林のぶ)	翁生涯之記事(下書き)
長五郎 小林吉右衛門	差 出 人								小林吉右衛門	小林吉右衛門ほか		小林家		今井村平七	七兵衛			小林家
伊右衛門	受 取 人									御役所				小林吉右衛門	飯島役所			
横 縦 状 横 帳 帳	形状	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	横帳	横帳

縦 縦帳

解 題

今井村について

今井村は、現長野市川中島町今井地籍をほぼさしている!

今井村の地名の由来は、 木曽義仲の乳母子中原兼棟の子、 今井兼平がこの地に館を構えたという伝承による。現在でもこの伝承に基づき、今井兼平の

墓・兼平の菩提寺である切勝寺が存在する。

文書群が多く存在する (たとえば、A一三〇九・A二四〇・B三一二・B三一三・B一一九九・B一一七九など)。 が入ると、今井村も上田藩・松平氏の飛び地となる。「小林家文書」の中にはこの仙石氏から松平氏に領主が代わる宝永三年、 江戸時代の初期、 元和年中から川中島は上田藩領となり、 当初は仙石氏などがこの地を支配していた。宝永三年、 仙石氏に代わって上田藩に松平忠周 領地替に際して作られた諸

塩崎村・上氷鉋村・中氷鉋村(分郷)があった。 実と考えるべきではないが参考までに掲げておく。この時をもって塩崎知行所がおかれることとなる。塩崎知行所に属した村は、今井村をはじめとして、 知と相成り、 の貢租について」 てその息子の忠愛が家督を譲られる。享保十五年、忠愛は弟の忠容に川中島一万石の半分の五千石を知行所として分与した(『更級埴科地方誌』 近世下)。ただし、これにも諸説があり、『寛政重修諸系譜』によれば享保十三年に忠容が分知をうけたことになっている(鬼頭康之「信州塩崎知行所 右村々御高、三千石塩崎村・御高千百十二石今井村・御高八百八十八石上氷鉋村、三ケ村合五千石也」と記されている。これをそのまま史 松平忠周が京都所司代となることによって、川中島八カ村は幕府領(天領)となる(A四〇一など)。享保十三年、忠周が死去するとかわっ 『信濃』三〇-三 一九七八)。また、小林家文書のA七六三によれば、「享保十六亥年右御高之内五千石、御先代松平民部少輔様御分

ある(この点は後述)。また、塩崎知行所における在地支配機構について鬼頭氏は次のような機構図をつくられている。 中島今井村の変遷」『長野』五八号 今井村の概要については以上であるが、人口の動態等緻密な研究はすでに鬼頭康之氏によってなされており、詳しくはそちらに譲りたい 一九七四年)。ただ特筆すべきは、塩崎知行所における割番役を、代々今井村の庄屋 (名主) が踏襲してきたことで (鬼頭康之 「川



保組・ れているところをみると、この原則は分知後すぐにつくられたものでないことがわかる。 家文書A七七七)では、 「下郷」 このように、 篠野井組に分けられており、 一人の割合で任命されている。 塩崎知行所は、「上郷」「下郷」 今井村小林吉右衛門・上氷鉋村東福寺与平次をさして、「右両人儀、 各々に庄屋がおかれることもある。 ただ、 これは鬼頭氏が断られているように、 にわけられ、今井村は「下郷」に属していた。また、割番は原則として二名おかれており、「上郷」一人・ B三九六 江戸後期の状態であって、 (なお、 吟味の上、 塩崎村に関しては、 御分知以来四ケ年の割番役申付相勤候処」と記さ 分知後間もない頃と思われる史料 分郷が町組・角間組・山崎組 ·平久 (小林

小林家文書の特質

小林家文書概略

の文書群中には今井村に関するもののほか、 小林家文書はその存在が夙に知られており、 割番役に関わるものも多く含まれている。 多くの地方誌に採訪されている。 小林家は代々今井村の庄屋、 割番役を勤めており、 こうした関係からこ

今井村における村内の職務分掌については次の史料が的確に示している。(A三七七・長野県史近世史料編第七巻(二) 一二一号文書)

乍恐以書附御請 奉申上候事

- 長百姓与申ハ村目付也 村方役人・小前之者善悪共ニ見聞出ス役人也
- 組 一頭与申者村内組ヲ立置、 組下小前之善悪相糺上納取集メ、 其外何二よらす郡役儀等申付候役人也
- 庄 屋与申ス者村内 一円二引請世話いたし、 上納等組頭江申し附組頭より為取立、 其外御用人高割何二よらす皆組頭江申付取り計せ候役人也
- 割番与申者ハ右村々之触頭也 相 納可申候事 上納物其外何二よらす万事万端割出し世話いたし、 上納物庄屋より取集メ御代官所江持参いたし、 郷手代立会之上
- 諸 原出入等之儀小前より相願候 棙 ۷ 組 温頭取継、 得与願之趣相糺可成丈ケ利解申 聞 御厄介二不相成候様取扱可申候、 極々不得止事義二候ハゝ、 取
- 庄屋方江願書組頭より差出候ハゝ、 猶又組頭与評議いたし、 願 人呼出得与利解申聞、 成丈ケ和談いたし候様取扱可致候、 其上是悲々 相願度申候ハゝ、
- 割番江願書庄屋より差出候ハ 願村役人江相渡 願村庄屋 7 又々割番元三 組頭之内一 一而郷手代迄差出可申候 m 相改庄屋 与申談事、 割番工 一風ヲ以利解申聞取計方茂可有候、 是以手段無之候ハゝ割番奥書印形い
- 右 願書郷手代請 取御代官迄差出可 申

庄

屋

組

頭名印致割番江差出可申

庄屋方江差出

司申

惣而諸願之儀直願与申儀不相成候間, 小 前 同 心得違無之様可申付候

小前遠方江他出又者抜ケ参宮いたし候共、村役人より届ケ書手代江差出、手代より御代官江差出可申候、 村役人之儀者猶更遠方江罷出候ハゝ願書ヲ差出、 其上聞届ケ之上ニ而罷出可申候 届ケ無之候而遠方江罷出候儀不相成候

右者此度 村方一統耕作濃業渡世大一ニ出情いたし、 御仕法御改二付、 前書之通り被 仰渡、 上納・諸役儀村役所より申附候ハゝ、日限通り無間違差出し可申候 小前一統江申聞候所承知奉畏候、 依之乍恐御請書奉差上候、以上、

(後略

屋へ、庄屋にて吟味され割番に出され、その後初めて郷手代に出されるのである。 作られていた。殊に願書に関しては厳しい規定があり、 この史料から明らかなように、長百姓・組頭・庄屋・割番はそれぞれ各々に付された職掌をもち、こうした組織構造のなかからさまざまな村の文書が 小前からの願書提出にはさまざまな段階がある。すなわち、組頭において吟味され、その後、庄

が違ってくるはずである。今回の目録作成にあたって、こうした点をも考慮に入れるべきではあった。しかし、従来の分類にはこうした配慮がなされて の吟味段階が違うのであり、必然的に内容に変化があらわれるはずである。また、庄屋が差し出したものと、割番が差し出したものとではまたその内容 ることでこの点の検証が必要なのではなかろうか。 おらず、 こうした事実は必然的に残存する文書にも影響を与えているはずである。なぜなら、願書のうち、庄屋にあてた願書と、割番にあてられた願書ではそ この点は目録作成の限界といえよう。また、こうした事実を目録という方法で伝えることは不十分であると思われる。今後具体的に事象にあた なお、本目録を使用するにあたっては、こうした点も考慮に入れて使われることを望みたい。

小林家について

小林家文書および過去帳からわかる小林家の系図を示すと次のようになる。(明治以前に限った。小林家文書によって確認できる名前には*が付いている) *四代 五代 * 六代 *七代

小林吉右衛門 七兵衛 七兵衛 吉右衛門 妻 (~寛延三) おろん 吉右衛門 七兵衛 妻 おちよ (~天明六) 吉右衛門 (~文化六)

吉右衛門(常八・ (~天保十) 翁助・珍義) 吉右衛門(椿太郎?) * 九代 吉右衛門 (~大正三) *十代 (省吾・

江戸にでて天保銭鋳造の際に関与もしている (B一二一九)。 助(おうすけ) 小林家の来歴は不祥であるが、もともとは武士であったが、 は小県郡滋野村から今井村小林家に養子にはいった人物で、千曲川用水路を開くにあたって尽力した人物であり(A三九二ほか)、 大阪城が落城するとともに一族ともにこの地へ移り住んだと伝える。また、

時に、 理由からか未整理分のなかにこの坂口済右衛門の関係史料が多く存在する)。この小林家が財産ひとつもたないようになったことや、省吾により小林家が 中沢家の次男として生まれたが、嘉永三年に当時廃絶した小林家に養子として迎えられている。幕末、天保年間に小林家が廃絶した理由は不祥であるが、 九代が若くしてこの世を去ったことによるとも考えられる。小林家断絶後は、 その格式を整えるなど は、 省吾自信が晩年記している(B一二七七)。これを裏付ける史料はあまり多く見受けられないが、省吾が小林家にはいると同 小林家にとって、あるいは、小林家文書が現在に伝わる上で、重要な役割を果たした人物といえる。省吾は川中島四ツ屋の (B三四四) から、 その一端がわかる 坂口済右衛門がこの小林家の世話をしていたようである(なお、こうした

ぎり小林家文書の整理作業を手懸けていることが明らかである。以上のことから、このような大量な古文書が小林家に残されたのは、 会議員・中津村村長を勤めるなど、今井村の中心人物であったことも忘れてはならない。 の維持管理を勤めた坂口済右衛門や、 省吾の行なった小林家復興のひとつとして、文書群の確認作業があげられる(B六○九)。これは村役の引継ぎに関わるものではあるが、これをみるか それを受け継いだ小林省吾によるものと考えられよう。この他に、 省吾はその後、 寺子屋の師匠を勤め、 小林家廃絶後にそ 戸長・村

三、本目録の分類について

小林家文書を目録化するにあたっては、従来の項目分類を尊重するかたちで行った。

などとでてくるものについてどのような評価を与えるかは問題があり、この分類方法では不十分であることは確かである。 にもさまざまな性格を有している。このため、まず第一に考えられる分類方法としてこうした役職別による分類方法が考えられよう。ただ、「割番庄屋 小林家文書については、すでに指摘したように、 小林家が代々勤めた役が、 庄屋のみならず割番役も勤めており、このため、 現在まで伝えられる資料

今回の分類方法はこのような理由から、 従来の分類に則るようなかたちで行うこととした。

A支配の項では、 近世文書の分類項目のなかに、近現代文書の分類をあてたところに難点が生じている 代々の今井村支配に関する資料をおさめている。このうち、明治新政府後の布告類もこの中に分類しているが、 以降も問題となると

あった原村の飛び地を今井村へ編入するときの文書群もこの中に分類してある。 明治新政府以降の土地に関した資料をいれている。具体的には、 B土地の項には、 土地台帳の類を中心に分類した。このうち、 地租改正に関したものが多く含まれている。 「質地証文」などは、 土地の移動という小項をもうけて分類している。 これと関連して、 近世を通して今井村内に ここにも、

C貢租 ・課役の項では、年貢徴収に関する諸資料をいれている(鬼頭康之「信州塩崎知行所の貢租についてー旗本財政究明の基礎作業としてー」『信濃』

した中津村の村税に関する村議会議案等もこの中に含まれている。 認識のもと、 D村の項には、 組別の夫銭帳をここに入れずに、 一九七八年・同 ①村役人にあてた願書・②村役人から役人(郷手代、あるいは代官)に出されたものとを区分している。またこれとは別に、村入用夫銭帳 村政に関係したものをおさめている。このなかは、 「松平知行所における長州征伐調達金―川中島今井村の場合―」『長野』七一号 一九七七年)。ただ注意していただきたいの 次のD村の項のなかに入れており、村入用夫銭帳と一緒の分類となっているところである。また、明治以降に成立 明治期の村政に関する資料として重要なものといえる。この点を留意いただきたい。 先に示したように、願書の出し方にもいくつかの段階があった(A三七七)という

とともに、 組別夫銭帳も分類しており、 戸籍等に関したものをいれている。このうち、婚姻などによって人が移動する場合の文書群を、 問題を残しているのでご注意願いたい。

人の移動という小項をもうけて整理

E戸口の項には、

した。 F治安訴訟の項では、 盗難届け、 訴訟関係をいれている。このうち、 夙に著名なものとして、 宝歴年間の桝騒動の資料がある。 (鬼頭康之「信州塩崎知

行所桝騒動」『長野』一一四号 一九八四年

G救恤の項には、 囲籾などに関する資料を中心にしている

などの資料もあり、 H用水の項では、 堰の歴史を語るうえで重要な資料の一つに数えられよう。 川中島三堰に関する資料をいれている。この中には、 三堰を示した絵図などが多くおさめられており重要といえる。 また、 堰の改修

I交通の項では、 特に国道改修などの資料をおさめている。

J経済・産業の項では、 入会に関した資料、作間渡世に関した資料、 酒造に関した資料をいれている。

K金融の項には、 おもに無尽・借用証文に関した資料をおさめている。

L 一宗教の項には、 切勝寺、 今井神社を中心とした資料をおさめている。

学校・学事の項には、保祐学校をはじめとして、諸学校に関する資料を中心にしている。

小林家に関する私的な文書群をおさめた。

このような分類方法をとったが、これが分類方法として最善なものかは今後の課題であろう。

この目録を作成するにあたって、多くの方々のご協力を賜った。 殊に、 川中島古文書同好会の五人の方々 (岡沢由往・ 柳沢隆雄 島田和 岡藤

せつよ・青木茂子)には多大なご協力を賜った。また、目録の作成方法については、 浅科村・五郎兵衛記念館の斉藤洋一氏にご教示を賜った。末筆なが

ら深謝申し上げたい。

執筆・ 学芸員 原田和彦)

-	寛保三	寛保二	-	享保一八		享保一五	享保一四	-	享保六	享保五	4	享保三	4	享保元	-	正徳二	-	宝永四	 元禄一六	元禄一三	年号
	吉右衛門	-	*****	吉右衛門		吉右衛門	(大庄屋・内村惣兵衛)														割番役
	庄右衛門	吉右衛門		-	•	吉右衛門	利右衛門		善八	吉右衛門		吉右衛門		七兵衛		七兵衛・吉右衛門	•	七兵衛	七兵衛	五郎兵衛	庄屋(名主)
天保元	文政一二	文政一一		文政九	•	文政四			文化一一		文化一〇	文化九	en e	文化七	•	文化五	-	文化元	 寛政七	生 一 至 一 三	年号
		小林吉右衛門	- (翁助)	小林吉右衛門	-	小林吉右衛門			堀内新右衛門		堀内新右衛門	堀内新左衛門		堀内新右衛門		堀内新右衛門	\$ 10°				割番役
島田忠太	(庄屋代・忠太)	(庄屋代・忠太)	-	-	-	-		北沢平左衛門 (兼帯)	小林吉右衛門	北沢平左衛門 (兼帯)	堀内新右衛門		-					堀内新右衛門	堀内新右衛門	文左衛門	庄屋(名主)

明治一四	慶応二	元治元 元	安政五	安 - 政 三	安政元	嘉 -	嘉 - 四	天保 一	天保二	年
,		-	-						:	号
	清水多仲	与								
	多 多 仲 仲	Þ. Þ								割
										番
										役
	小林吉右衛門・小林吉右衛門		飯島新左衛門	島田左中	島田左中	島田左中	島田左中	島田忠太	島田忠太	庄 屋(名 主)

註

割番役・庄屋の項に記された一の記号は、その期間その任にあったこと

を示す。

して残されている。(現在・県立長野図書館に寄託中) この資料もあわせて堀内新右衛門が庄屋の任にあったときに残された資料は、堀内家文書と明治四年以降は略した。

検討いただきたい。

長野市立博物館収蔵資料目録 歴 史 1

小林家文書目録 (一)

1992年3月31日

発 行 長野市立博物館

〒382-22

長野市小島田町1414

TEL (0262) 84-9011

印 刷 奥山印刷工業株式会社